

CHECK ME

2016

学生便覧(平成28年度入学生用)

静岡大学工学部

工学部の新入生の皆さんへ

工学部長 佐古 猛

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。教職員一同、心から歓迎いたします。大学入試という試練を乗り越え、大学生として生活できる喜びと期待に夢を膨らませていることでしょう。大学は学びの場、まず、第一に勉学に励むことを心がけてください。そして、人間的に成長する場、色々なことに興味を持ち課外活動などを通して、多くの友人、一生付き合える友人を作ってください。今、皆さんが抱いている初心を忘れずに充実した学生生活を送って頂きたいと思います。

さて、皆さんが入学された静岡大学では「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げており、工学部では以下の目標のもとに教育研究を進めています。

ものづくりを基盤とした

- 基礎力と実践力を備えた人材育成
- 地域とともに世界へはばたく研究
- 地域社会・産業への貢献

を通し、「社会から期待される学部」を目指す。

ここでいう“ものづくり”は単にものを造ることではなく、“ものづくり”に係わる原理、理論、技術、方法など全ての事柄を含んでいます。工学部では、この目標を実践していくとともに、社会人として自立した技術者を育成していくために、教養教育と専門教育がバランスよく習得できる教育課程（カリキュラム）を編成しています。カリキュラムは、教養科目と専門科目が4年間にわたり楔形に配置されています。すなわち、1年生では、主として教養科目を受講し、2年生、3年生、4年生と上級学年になるにつれて、より多くの専門科目を受講するようになります。2年生以降の専門科目に対する学びの動機付けとして、1年生に対して学科混成クラスで受講する「工学基礎実習」（前期）、「創造教育実習」（後期）があり、“ものづくり”体験を通して、“作る喜び”、“知る喜び”、“学ぶ喜び”を実感していただきます。4年生では、専門科目に加えて、大学での勉学の集大成として「卒業研究」に取り組みます。現在の科学技術は深化し、複雑で多岐にわたり、学ぶべきことはたくさんあるのに対し、学部4年間で学べる量は限られています。大切なことは、人生を通して学んでいく力（学力）、科学技術を楽しむ力（楽力）をつけることだと思います。

卒業後にさらに専門教育を受けたい学生には、総合科学技術研究科（大学院修士課程）に進学してより高度な専門科目を学ぶ体制が整えられています。また、学部の専門知識を基礎にして技術マネジメント（MOT）をマスターして社会に出たい場合には、事業開発マネジメントコースで学ぶこともできます。修士課程には、毎年、工学部卒業生の約6割が進学しています。さらに、自分の学問を追及し博士の学位を取得したい場合には、創造科学技術大学院（博士課程）で学ぶことができます。

現在、人類は地球環境問題、エネルギー・資源問題、食料・人口問題など重要な問題を抱えています。この地球的規模の問題を克服し、自然と調和し安全・安心な社会の持続的発展を可能にするために、科学技術（工学）は大きな役割を果たさなければなりません。このような時代背景のもと、工学部では、自ら学び自ら考える課題探究力を持ち、専門の基礎を十分に身に付けた国際化時代にも通用するグローバル人材の育成を目指して教育を行っています。

皆さん、私たち教職員と力を合わせて、浜松高等工業高校からの「仁愛を基礎にした自由啓発」の伝統を継承しながら、社会から期待される個性輝く工学部を作っていきましょう。

目 次

工学部の新入生の皆さんへ

第 I 部 浜松キャンパス学生案内

I - 1	学生生活の窓口	
1)	工学部教務係	1
2)	浜松学生支援課	1
3)	窓口受付時間	2
4)	各種の届けや願い出	2
	こんなときはこちらへ	4
I - 2	学生生活に必要な事項	
1)	学生証	7
2)	学籍番号	7
3)	掲示板	8
4)	指導教員	8
5)	学生相談室	9
6)	修学サポート室『こみさぼ』	10
I - 3	キャンパス生活の諸注意	
1)	キャンパスの交通規則及び事故処理	11
2)	騒音防止及び美化	12
3)	喫煙と火気の注意	13
4)	落とし物と拾得物	13
5)	盗難の防止と届出	13
6)	ごみの分別収集	14
7)	学生宛郵便物及び電話取次ぎ	14
8)	キャンパス外での諸注意	14
I - 4	学生生活のたすけ（福利・厚生）	
1)	授業料の免除・分納・延納	16
2)	奨学金	17
3)	学生教育研究災害傷害保険	18
4)	学研災付帯賠償責任保険	20
5)	アルバイトの紹介	21
6)	下宿・アパートの紹介	21
7)	学生寮（あかつき寮・あけぼの寮）	21
8)	食堂・売店（学生会館）	22

9) 佐鳴会館	24
10) 浜松国際交流会館	24
11) 学校学生生徒旅客運賃割引証	24
I - 5 課外活動等	
1) 課外活動のための手続	26
2) 課外活動施設一覧	26
3) 施設の利用方法	27
4) 貸出物品	30
5) 浜松全学部新入生歓迎協議会（全学新歓協議会）	31
I - 6 キャンパス行事	
1) 駅伝大会	32
2) テクノフェスタ・IN・浜松	32
3) 静大祭 in 浜松	32
I - 7 就職と進学	
1) 就職の斡旋	33
2) 大学院への進学	33
I - 8 各種施設	
1) 附属図書館浜松分館	34
2) 情報基盤センター（学内共同教育研究施設）	35
3) 工学部次世代ものづくり人材育成センター・工作技術部門	36
4) イノベーション社会連携推進機構	36
I - 9 保健と栄養	
1) 保健センター浜松支援室案内	38
2) 浜松市の夜間・休日救急医療体制	38
3) 食生活の注意	39
4) 応急処置や救命処置	39
I - 10 浜松工業会（同窓会）	40
I - 11 静岡大学工学部学生後援会	40

第Ⅱ部 工学部履修要項

Ⅱ - 1 工学部における学科・コース等の構成	41
Ⅱ - 2 履修に関する用語等について	
1) 学年・学期・授業	42
2) ○年次・○年生	42
3) 授業時間	43

4)	教室名	43
5)	教養科目・理系基礎科目・専門科目	44
6)	必修科目・選択必修科目・選択科目	45
7)	単位	46
8)	定期試験	46
9)	追試験	46
10)	再試験	47
11)	試験・レポートに関する注意事項	47
12)	単位の認定	48
13)	成績	48
14)	再履修	48
15)	成績評価に関する疑義に対する手続き	48
16)	卒業研究履修資格基準等	49
17)	卒業所要単位	49
II - 3 履修の方法および手続き		
1)	履修の手続き等	49
2)	他学部・他学科の専門科目の履修	50
3)	他大学等の単位	50
4)	休学・復学	51
5)	転学部・転学科	51
6)	他の大学等への入学	51
7)	他の大学への転学	51
8)	退学	51
II - 4 卒業研究履修資格基準と卒業所要単位数		
1)	卒業研究履修資格基準	52
2)	卒業所要単位数	54
II - 5 教育職員免許状（工業、数学）の取得		
参考	工学部全学教育科目一覧	58
II - 6 副専攻プログラムの履修について		
II - 7 機械工学科		
1)	機械工学科の紹介	63
2)	機械工学科の教育目標	64
3)	機械工学科の履修要望事項	66
4)	機械工学科の授業科目名（専門）一覧表	70

II - 8	電気電子工学科	
1)	電気電子工学科の紹介	77
2)	電気電子工学科の履修要望事項	79
3)	電気電子工学科の授業科目名（専門）一覧表	83
4)	電気電子工学科 コース分け基準について	87
II - 9	電子物質科学科	
1)	電子物質科学科の紹介	88
2)	電子物質科学科の履修要望事項	89
3)	電子物質科学科の授業科目名（専門）一覧表	92
II - 10	化学バイオ工学科	
1)	化学バイオ工学科の紹介	96
2)	化学バイオ工学科の履修要望事項	97
3)	化学バイオ工学科の授業科目名（専門）一覧表	100
II - 11	数理システム工学科	
1)	数理システム工学科の紹介	103
2)	教育内容	103
3)	体験的学習	104
4)	数理システム工学科の授業科目名（専門）一覧表	105

第Ⅲ部 各種規則および資料

Ⅲ - 1	静岡大学および工学部の基本的な規則	109
Ⅲ - 2	浜松キャンパスにおける各種ルール	124
Ⅲ - 3	浜松キャンパス内での交通規則	133
Ⅲ - 4	東海地震に備えて	136
Ⅲ - 5	気象警報発令時等における休講措置	137
Ⅲ - 6	工学部学生後援会会則	138

第Ⅳ部 ABP カリキュラム 139

付録(1)	各学科等の教員名・研究分野・研究室番号	161
付録(2)	静岡大学工学部の沿革	166

第 I 部 浜松キャンパス学生案内

第 I 部 浜松キャンパス学生案内

I-1 学生生活の窓口

工学部では取り扱う事項に応じて以下のように窓口が設けられています。必要に応じて該当する窓口に申し出てください。各係の位置は次ページに示すフロー平面図及び巻末の浜松キャンパス敷地図を参照ください。

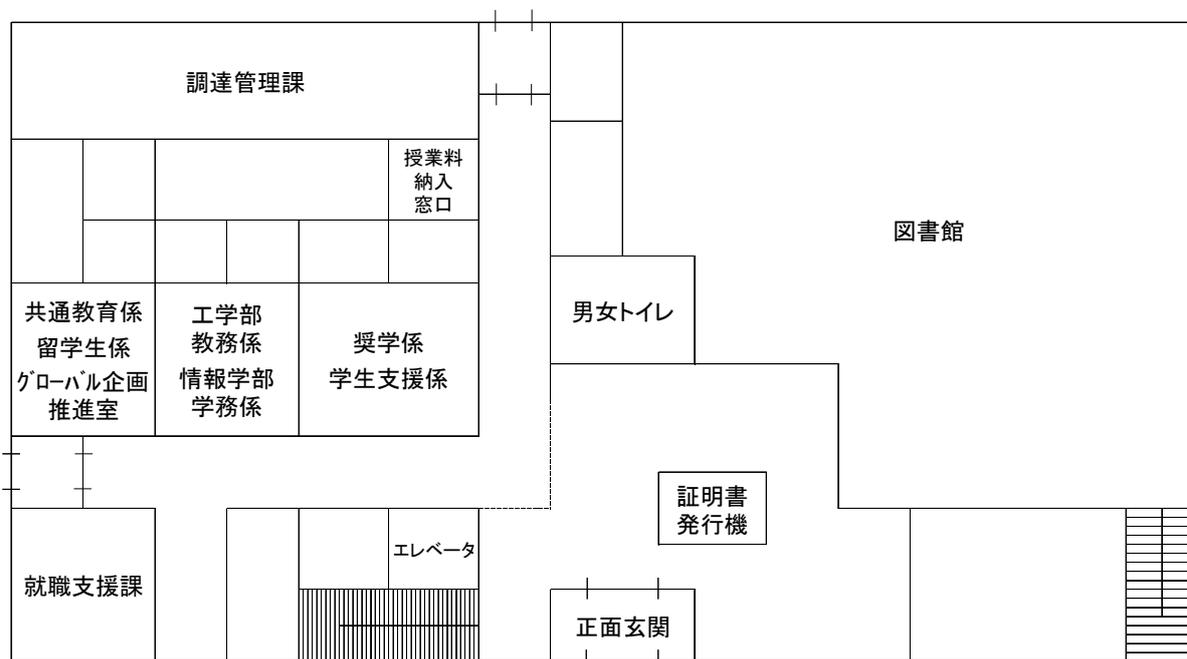
1) 工学部教務係

教務係	<ol style="list-style-type: none">1. 学科課程、授業、学業成績に関する事2. 入学、退学、転学部、休学、復学、卒業等に関する事3. 在学・成績・卒業等の各証明書に関する事4. 学生証、学籍に関する事5. 研究生、科目等履修生、聴講生に関する事6. 教員免許状に関する事7. 入学試験に関する事8. 就職斡旋に関する事9. 学生後援会に関する事
-----	---

2) 浜松学生支援課

共通教育係	全学教育科目に関する事 (理系基礎科目は全学教育科目に含まれます)
留学生係	<ol style="list-style-type: none">1. 留学生の受入れに関する事2. 留学生の奨学金に関する事3. 留学生の宿舎に関する事4. 浜松国際交流会館に関する事5. その他留学生に関する事6. 日本人学生の外国派遣に関する事
奨学係	<ol style="list-style-type: none">1. 奨学金に関する事2. 授業料等免除及び徴収猶予に関する事
学生支援係	<ol style="list-style-type: none">1. 学寮に関する事2. 学生団体、課外活動及びその施設に関する事3. 学割、通学証明書に関する事4. 遺失物・拾得物に関する事

S-Port1階



3) 窓口受付時間（土日祝日、年末年始、一斉休業を除く平日）

午前 8時30分～12時30分

午後 1時30分～5時15分

4) 各種の届けや願い出

各種の届けや願い出は、指導教員の了解と認印を受けてから下記の該当する窓口へ提出してください。証明書類が必要な場合は、所定の期日までに申し込んでください。当日急に発行を依頼されても応じられません。

諸証明及び諸手続き一覧

〈諸証明〉

名称	取扱窓口	摘要
学生団体割引証	学生支援係	クラス・ゼミで団体旅行をするときや、サークルで合宿・遠征をするとき
学校学生生徒旅客運賃割引証		
在学証明書	工学部教務係	必要とするときは、 証明書自動発行機で請求・発行
卒業見込証明書		
成績証明書		
卒業証明書		
単位修得証明書		
学力に関する証明書	学生支援係	必要とするときは、取扱窓口へ請求
通学証明書		

名 称	取扱窓口	摘 要
学生教育研究災害傷害保険金 請求書	学生支援係	保険金を保険会社に請求する時
学研災付帯賠償責任保険金 請求書		
健康に関する証明書	保健センター浜松支援室	就職・進学を希望する時 体育大会等に出場する時 (4年生は証明書自動発行機で各自請求発行)

〈諸手続〉

名 称	取扱窓口	摘 要
指導教員票	工学部教務係 工学部指導教員	毎年4月以内に提出のこと
休学願	工学部教務係	休学しようとする時
復学願		休学期間が満了した時
退学願		退学しようとする時
転学願		転学を希望する時
転学部願		転学部を希望する時
転学科願		転学科を希望する時
再入学願		再入学を希望する時
受験許可願		他大学を受験する時
追試験願		追試験を願い出る時
欠席届		授業を欠席しようとする時
学生証再交付願		学生証を汚損したり、紛失したりした時
保証人変更届		保証人を変更した時
保証人住所変更届		保証人の住所に変更があった時
改姓名届		改姓名したとき
保証人改姓届		保証人が改姓したとき
事故報告書【課外活動関係以外】 (交通事故・盗難・その他)		直ちに届け出る

名 称	取扱窓口	適 用
授業料免除申請書	奨学係	毎年4月及び9月
授業料延納申請書		
授業料月割分納申請書		
日本学生支援機構奨学金申請書		毎年4月
総合運動場使用許可申請書	学生支援係	行事をしようとする日の10日前まで
活動届		試合、合宿等を学内外で行う時
課外活動施設長期使用許可願		毎年5月末日まで
課外活動施設使用許可願		使用日の3日前まで
課外活動施設時間外使用許可願		使用日の3日前まで
立看板設置許可願		設置日の3日前まで
借用願		貸出物品を借りる3日前まで
学生団体届		学生団体を結成した時 (部員名簿を添付)
同好会結成届		同好会を結成した時 (会員名簿を添付)
集会届・教室借用願		集会を行う・教室を借用する1週間前

名 称	取扱窓口	適 用
朝霧施設使用願	学生支援係	使用開始予定日の2ヶ月前から10日前
合宿研修施設使用願		使用開始日の1ヶ月前から
学生会館使用許可願		使用日の3日前まで
佐鳴会館使用願		使用日の3日前まで
施設使用願		使用日の3日前まで
遺失物・拾得物届		直ちに届け出る
事故報告書【課外活動関係】 (交通事故・盗難・その他)		

こんなときはこちらへ

- 授業科目の履修方法は ⇒ 工学部教務係・共通教育係窓口

4月上旬に学科ごとに開催されるガイダンスに必ず出席すること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目は、大学教育センター発行の履修案内を参照すること。 ・ 専門科目は、本冊子（学生便覧）を参照すること。

- 試験を受けるには ⇒ 工学部教務係・共通教育係窓口

4月上旬に開催されるガイダンスに出席するとともに、試験に関する掲示に注意すること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目は、大学教育センター発行の履修案内を参照すること。 ・ 専門科目は、本冊子（学生便覧）を参照すること。 ・ 受験に際しては、学生証を必ず持参すること。

- 休学するときは ⇒ 工学部教務係

病気その他の理由によって引き続き2か月以上修学できないときは、原則として休学開始希望日の1か月前までに、休学願を上記の窓口に提出して許可を求めること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気の場合は、医師の診断書を一緒に提出すること。 ・ 授業料等が未納の場合は休学できない。 ・ 指導教員の認印を受けること。

- 復学するときは ⇒ 工学部教務係

休学事由が消滅したときは、原則として復学希望日の1か月前までに、復学願を上記の窓口に提出して許可を求めること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員の認印を受けること。

- 退学するときは ⇒ 工学部教務係

病気その他の理由によって退学するときは、原則として退学希望日の1か月前までに、退学願を上記の窓口に提出して許可を求めること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料等が未納の場合は退学できない。学期途中で退学する場合も、当該学期の全額の授業料を納入することが必要となるので注意すること。（前期:4/1～9/30 後期10/1～翌年3/31） ・ 指導教員の認印を受けること。

- 学生証をなくしたときは ⇒ 工学部教務係

直ちに上記の窓口に申し出て、「学生証再発行・再交付願」を提出すること。

- 改姓したとき、保証人に関する事項が変わったときは ⇒ 工学部教務係

保証人が変わったとき、保証人住所が変わったとき、学生本人又は保証人が改姓したときは、その都度、直ちに上記窓口に届け出ること。尚、学生本人の住所・電話番号・メールアドレスが変わったときは、各自で学務情報システムの登録内容を修正すること。

- 授業料の免除・延納・月割分納を希望するときは ⇒ 奨学係

授業料の免除・延納・月割分納に関する質問・相談は、上記の窓口へ。

- 奨学金を希望するときは ⇒ 奨学係

奨学金に関する質問・相談は、上記の窓口へ。

- 通学定期券を購入したいときは ⇒ 学生支援係

通学証明書交付願を上記の窓口に提出し、通学証明書を作成してもらい、学生証を見せて受領のうえ、最寄りの乗車駅で購入する。(即時発行はできません。)

- 学割証に関する質問は ⇒ 学生支援係

- 学割証の交付を受けたいときは ⇒ 証明書自動発行機

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の交付を希望するときは、証明書自動発行機を利用すること。

- ・学割証は、JRで片道100kmを超えての区間を乗車船するときに利用できる。
- ・有効期間は発行日から3ヶ月間で、1年間1人20枚、1回の発行枚数には制限がある。
- ・8人以上の団体には、学生団体割引がある。(教職員の引率が必要)

- 下宿・アパートを探したいときは ⇒ 静岡大学生生活協同組合浜松店 (学生会館南会館内)

- アルバイトを紹介してほしいときは ⇒ 静岡大学生生活協同組合浜松店 (学生会館北会館内)

下宿・アパート、アルバイトの案内は、上記の窓口へ。

- 大学の物品を借りたいときは ⇒ 学生支援係

学生の課外活動等のために備え付けてある物品を借りたいときは、上記窓口へ借用願を提出すること。その他については、該当物品を管理している窓口へ申し出ること。

- 課外活動で大学の施設を使用したいときは ⇒ 学生支援係

大学の施設を使用したいときは、上記の窓口に施設使用願を提出して許可を求めること。

○ 個人的に相談したいことがあるときは

⇒ 指導教員、副指導教員、学生相談室、学生支援係、工学部教務係、保健センター浜松支援室

学業、進路、適性、日常生活、対人関係、人生観など何でも相談したいことがあったら、指導教員・学生相談室等を尋ねること。

○ 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の加入手続は ⇒ 工学部教務係

○ 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の保険金の請求手続は ⇒ 学生支援係

学生が教育研究活動中(正課中・学校行事中・課外活動中・通学途中等やインターンシップ活動中)に不慮の事故によって災害・傷害を被ったときは、保険金が支払われる可能性があるため、上記の窓口へ。

○ 学内で忘れ物・落とし物をしたときは ⇒ 学生支援係

大学構内で忘れ物・落とし物をしたときは、直ちに上記の窓口へ届け出ること。

○ 学内で他人の物を拾ったときは ⇒ 学生支援係

大学構内で他人の持物を拾ったときは、直ちに上記の窓口へ拾得物を届け出ること。

○ 学内で盗難にあったときは ⇒ 学生支援係、工学部教務係

大学構内で盗難にあったときは、交番へ届ける前に、直ちに下記の窓口へ届け出ること。

- ・ 課外活動関係の盗難 → 学生支援係へ
- ・ 課外活動関係以外の盗難 → 工学部教務係へ

○ 学内で事故があったときは ⇒ 最寄りの部局(各学部)、守衛室

- ・ けが人がいる場合 (1) 保健センター浜松支援室に連絡する。
(2) 最寄りの部局に連絡する。
- ・ けが人がいない場合は、最寄りの部局に連絡する。
休日、時間外等で最寄り部局に職員がいない場合は守衛室に連絡する。
休日・時間外： 内線 1013 外線 053-478-1111

○ 学外で事故があったときは ⇒ 学生支援係、工学部教務係

具体的な状況を下記の窓口へ届け出ること。

- ・ 課外活動関係の事故 → 学生支援係へ
- ・ 課外活動関係以外の事故 → 工学部教務係へ

○ けがや病気の治療・相談は ⇒ 保健センター浜松支援室

けがや病気の治療・相談は、保健センター浜松支援室へ。

I-2 学生生活に必要な事項

ここでは、みなさんが学生生活を送るうえで常に必要になると思われる、基礎的な事項について説明します。

1) 学生証

静岡大学の学生の身分を証明するものが学生証です。入学時に全員に交付されます。

学生証は、定期試験を受けるとき、諸証明書、学割証の発行及び通学定期券を購入する際などに必要なものですので、いつでも提示できるよう常に携帯して、汚したり紛失したりしないように大切に扱ってください。

学生証を破損（汚損）・紛失した時は、速やかに「学生証再発行・再交付願」を教務係に提出してください。（学生証の再発行は、基本的に有償となります。）

なお、卒業・退学等により大学を離れるときは、教務係に必ず返却してください。

学生証には、IC機能が付加されています。このIC機能を利用して、静岡大学生生活協同組合では学内の食堂・売店のレジで学生証をかざすだけで小銭がいらずスピーディーに精算することができる「キャッシュレス」を実施しています。大学としても、このキャッシュレス機能の利用を推奨しています。（キャッシュレス機能の利用には、別途静岡大学生生活協同組合に加入するとともに、T u oカードへの加入及びポストペイ利用の申込みが必要となります。キャッシュレス機能利用に関する照会は、静岡大学生生活協同組合をお願いします。）

2) 学籍番号

静岡大学の学生には、本人を示すコード番号として「学籍番号」（学生番号とも言います）が割り当てられています。試験の答案、各種の届け出や申込みなど、ほとんどの場合に学籍番号が必要です。自分の氏名と同等なものと考えてください。この学籍番号は入学時に割り当てられたものが、原則、卒業するまで変わりません。また、卒業後も大学への問い合わせ時などに使用します。学籍番号はコンピュータ処理のため8桁の数字で表記されます。

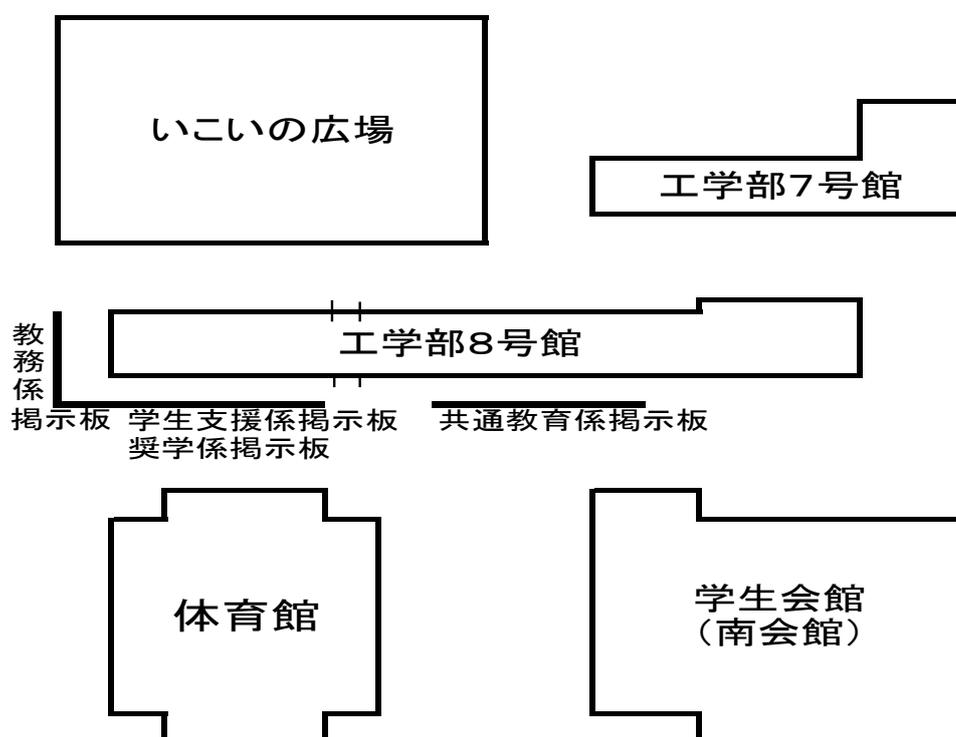
各数字は順に次のことを表しています。（左から「学部コード」、「入学年度コード」…の順に8桁）

学部コード	2桁	工学部は50
入学年度コード	1桁	入学年（西暦）の下1桁（2016年入学生は6）
学生種別コード	1桁	一般学生は1
学科コード	1桁	機械は0、電気電子は1、電子物質は4、化学バイオは5、数理システムは6
個人コード	3桁	各学科001から始まる番号（ほぼ50音順）

3) 掲示板

試験時間割、休講通知、学生の呼び出し、授業料免除、奨学金募集、課外活動施設等の利用など、大学から学生への連絡の多くは、掲示を通して行われます。次に示すように、共通教育係、工学部教務係、学生支援係、奨学係の各掲示板が体育館と工学部8号館の周辺にあります。みなさんの学生生活と密接なつながりがあります。新しい掲示が次々出されるので、少なくとも一日に一回は必ず見るよう心がけてください。また、各学科・コースの独自の連絡等は、各建物内にある掲示板のみに貼り出される場合も多くあります。こちらも見逃さないよう十分注意してください。

＜工学部教務係、共通教育係、学生支援係、奨学係の掲示板の位置＞



4) 指導教員

指導教員は、これまでの学校の担任の先生とは少し違って、日常的な指図や連絡をすることはありません。学生生活一般、勉学や日常生活に関することでみなさんが困ったとき、快く相談に応じ、いろいろ助言をする教員と考えてください。クラス編成の際に各自の主旨導教員が決定されますので、自分の主旨導教員の名前、部屋、電話番号等を記録しておきましょう。勉学や進路の問題、その他日常生活に関する困りごとなど、何でも相談してください。別途、副指導教員も決められます。とにかく何か問題につき当たった時は、一人で悩むことなく、主または副指導教員の研究室を訪ねてください。なお、指導教員とは別の教員との相談を希望する場合は、「学生相談室」の相談員、修学サポート室のコーディネーター又は各学科の学生委員（教員の中で学生指導を専門に行う委員）を訪ねてください。

5) 学生相談室

工学部の勉強はなかなかハードです。時にはしんどくなったり、大学に来るのが億劫になったりすることは誰にでもあることです。そんなとき、あまり自分で抱え込みすぎると動けなくなってしまいうことも少なくありません。

学生相談室ではカウンセラー(臨床心理士)と学部の教員が相談にあたります。勉強で、進路で、人間関係でつまずいたとき、迷ったときにぜひご相談ください。

年間 100 人を越える学生が利用しています。どんなことでもお気軽にご利用ください。

<よくある相談>

- ・講義を休んでしまう、学業や研究に集中できない、単位が取れていない、勉強の仕方がわからない
休学、退学を考えている
- ・再受験、編入、転学部、転学科、転研究室を考えている、進学か就職か迷う
- ・気分が落ち込む、やる気が出ない、夜眠れない、イライラする
- ・指導教員、友人、彼氏・彼女、家族とうまくいっていない、研究室の人間関係が難しい
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた、学費が払えない、宗教に勧誘されて困る

<相談室の開室期間>

通常の授業期間です。夏季、冬季、春季の授業のない時は閉室とします。

閉室時も常勤カウンセラーは対応可能なのでまずは御連絡ください。

相談員が出張等でやむを得ず相談を休む場合は、相談室前の案内板でお知らせします。

相談内容	どんなことでもお気軽にご相談ください。
相談日	授業期間中の月～金
相談員	カウンセラー(臨床心理士 常勤男性1名、非常勤女性1名)と浜松キャンパスの各学部教員等が担当します。
学生相談室	工学部7号館3階(エレベーターの隣の部屋)
相談方法	① 開室時間に学生相談室に来てください。面接中の時は、連絡先を書いたメモをポストに入れてください。 ② 電話(053-478-1677太田研究室)または電子メール(ota.yuichi@shizuoka.ac.jp)で予約してください。開室時間以外の予約も可能です。 ③ 保健センター浜松支援室(053-478-1012)に連絡して予約してください。
連絡先	太田研究室 : 053-478-1677 相談室直通電話 : 053-478-1504 保健センター浜松支援室 : 053-478-1012

★生命に関わるような緊急の場合を除き、相談の秘密は厳守されます。

★開室時間など詳しい情報はウェブサイト(<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/index2.html>)を参照してください。

6) 修学サポート室 (『こみさぼ』)

障がいがあるため、またはコミュニケーションが苦手なために、大学で勉強するうえで困難を感じている学生が、他の学生と同じように学び自立できるよう支援します。

<どんな人のため?>

- 身体障害がある人 (視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱など)
- 発達障害と診断された人 (自閉症スペクトラム障害、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥/多動性障害など)

☆その他、下記に当てはまるかな?と思う人のご相談に応じます。

- ・ 実習や実験などグループワークがうまくやれない。
- ・ 友人をうまく作れない。
- ・ 急な変更があるとどうしていいかわからなくなる。
- ・ 頑張っているのに予定通りに作業をすすめることができない。
- ・ 困ったことがあった時にうまく人に相談できない。
- ・ (思いをうまく伝えられずに) 人から誤解されやすい。 などなど

<どんなことをしてくれるの?>

～ 利用者のニーズに合わせて以下のような支援をします。～

- ・ 自分の障害や特性を理解するのを援助し、具体的にどんな支援があれば勉強に支障がなくなるかを一緒に考え実行に移すことをサポート。
- ・ 受講時に具体的な配慮が必要な場合、担当教員への配慮願い文を作成。
- ・ 受講スケジュールや生活リズムを自分で管理できるよう援助。
- ・ 障がいのためノートをとることが困難な人の為に授業内容の要約筆記 (ノートテイク/パソコンテイク) の手配をサポート。
- ・ 対人関係やコミュニケーションの力がつくように援助。 などなど

場所	「学生相談室」 工学部7号館3階
開室時間	月、火、金 9:00～16:00
相談申込方法	① 開室時間に直接「学生相談室」を訪ねる。 ② 電話(053-478-1504)又はメール(ota.yuko@shizuoka.ac.jp)で予約をとる。

※ ウェブサイトもご覧ください。

(<http://www.ossn.support.shizuoka.ac.jp/wordpress/>)

I-3 キャンパス生活の諸注意

みなさんの一人一人が、キャンパスライフを快適に送るために、注意してほしい事項について以下に列挙します。

1) キャンパスの交通規制及び事故処理

浜松キャンパスは、浜松市の市街地にあり敷地も狭いため、交通安全と騒音対策が大きな問題になっています。浜松キャンパスでは静岡キャンパスと同様、交通規制を実施していますので、厳守してください。静大生の品位を疑われるような、大学周辺での迷惑駐車(公園、銀行、スーパー等)は絶対にしてはいけません。キャンパスの内外を問わず、交通マナーと安全には、みなさんの自覚・自重が強く望まれます。以下に、キャンパスの交通規制および万が一事故が発生した際の対応について述べます。

◎ 浜松キャンパスの交通規制

キャンパス内への自動車の乗り入れは原則的に禁止です。通学には徒歩、自転車または公共交通機関を利用し、下記の場合を除き、自動二輪車や原付バイクで通学しないようにしてください。(規則の詳細については巻末の「静岡大学城北地区構内交通規制要項」を参照してください。)

○ 自動車(四輪車)の乗り入れ

全面乗り入れ禁止です。ただし、身体的な理由等、特別の理由がある者については、城北地区交通対策委員会の許可を得て乗り入れることができます。

※ 許可を受けようとする者は、各学科の交通対策委員に申し出てください。

○ 自動二輪車及び原付バイク(以下自動二輪車等といいます)の乗り入れ

住居が浜松キャンパスから直線距離で1.0 km以上の者で、自動二輪車等による通学を希望する者は、学生支援係に申し出てください。学生支援係で許可された場合には、ステッカーが交付されますので、自動二輪車等の前から良く見える場所に貼ってください。

なお、収容可能台数を超過した場合は、許可しないことがあります。

○ 自転車の乗り入れ

各学科の交通対策委員より許可証(ステッカー)の交付を受けた上、所定の出入り口から出入りし、所定の場所に駐輪してください。休日や夜間を含め、出入口と駐輪場との間以外は構内を自転車で通行してはいけません。

○ その他の主な規制

① 歩行者の通行が最優先されます。

② 自動二輪車等を乗り入れる者は、守衛が許可車両であることを確認できるように、また、事故防止のためにも必ず正門守衛室前で一旦停止しなくてはなりません。

- ③ 構内では、20 km/h 以下の速度で走行してください。
- ④ 車両(自転車を含む)は、必ず学内の所定の駐車場又は駐輪場に置いてください。
- ⑤ 構内における移動には、車両(自転車を含む)を使用してはいけません。
- ⑥ キャンパス周辺の住民等に迷惑を掛けるような駐車は絶対にしてはいけません。
- ⑦ 上記の交通規制は、土曜日、日曜日、祝日、国民の休日、休業期間及び昼夜を問わず適用されます。

◎ 浜松キャンパスの事故処理

学内もしくはその周辺で、交通事故や盗難事故、人の生命、身体の安全を侵す事故が発生し、あなたがその当事者や発見者となった場合、又は、その現場に居合わせた場合に、適切な事故処理が出来るよう次に示す処置と通報を行ってください。

- 状況により救急車を手配するなど、現場での応急措置をとってください。交通事故では、続発事故を避けるための注意が必要です。また、盗難事故等では、状況に応じて現場の保存等の措置が重要となります。
- 下記の場所のうちで連絡のとれる所へ至急連絡を取ってください。その後、学生支援係に必ず連絡するとともに、指導教員に相談してください。

平日昼間	現場近くの教職員 学生支援係 (内線:1011、直通:478-1011) 工学部教務係 (内線:1010、直通:478-1010) 情報学部学務係 (内線:1511、直通:478-1511) 守衛室 (内線:1013、直通:478-1111)
	<負傷者がいる場合> 保健センター浜松支援室 (内線:1012、直通:478-1012)
休日または時間外で職員が不在の時	守衛室 (内線:1013、直通:478-1111)

2) 騒音防止及び美化

大学は、教育機関であるとともに、研究機関でもあります。特に浜松キャンパスでは、夜間や休日にも実験・研究が行われていることがあります。このような環境を守るため、アンプ(マイク・スピーカー)類を使用するの広報、演説、音楽活動等は、他に迷惑のかからない音量で行い、授業のない時間帯でも騒音防止には十分な配慮をしてください。特に音楽系サークルは音量に注意してください。

大勢の学生が共同利用する大学では、各人が構内の美化に配慮しなければ良好な環境が保てません。空き缶やゴミを教室・リフレッシュスペースなどに放置しないでください。また、印刷物等が校舎内に散乱しないようにつとめ、配布者も印刷物をそのまま放置せず、後始末をするように心が

けてください。また、備品（机・椅子等）を大切にし、整頓してください。各サークルの連絡、案内や学生相互間の連絡のための学生専用掲示板が設けてありますから、活用してください。この掲示板以外の場所に貼ってある掲示物等は、環境を良好に保つために撤去します。

3) 喫煙と火気の注意

浜松キャンパス内での喫煙及び講義室や廊下での火気の使用は禁止されています（指定された喫煙場所を除く）。喫煙は、指定された場所でマナーを守ってください。なお、二十歳を過ぎてもタバコは吸わないように努めましょう。

4) 落とし物と拾得物

落とし物や忘れ物をしたり、それらを拾得したりした場合は、速やかに学生支援係に届け出てください。拾得物は所定の場所に展示してあります。心あたりがあれば申し出てください。なお、名前のない落とし物や忘れ物が非常に多いので、特に不特定多数が同じ物を所有する教科書・電子辞書・電卓等は必ず名前・学籍番号を書いてください。持ち主を特定できないと、お渡しできないことがあります。

5) 盗難の防止と届出

貴重品、パソコン、現金、自転車、原付バイク等の盗難が毎年多数発生しています。学内（駐輪場を含む）で盗難にあったとき、あるいは不審な人物を見つけたときは、直ちに近くの教員、工学部教務係、学生支援係、または情報学部学務係に届け出てください。

以下に盗難防止の留意事項を列挙します。

- 多額の現金は持ち歩かないように心がけてください。銀行・郵便局等のキャッシュカードを利用するようにしましょう。キャッシュコーナーは学生会館入口に設置してあります。下宿先等でも多額の現金を置かないように心がけてください。現金や貴重品は、自分の身から離さないことが大切です。更衣室での盗難が多いため、授業時に更衣室を使用する際には特に注意が必要です。授業時の貴重品管理については、体育担当教員の指示に従ってください。
- パソコン等から目を離さないことが大切です。講義室でのパソコンの盗難が多いので講義室を離れるときは少しの間であってもパソコン等の身の回りの品を必ず持って出てください。
- 自動二輪車、原付バイク、自転車から離れるときは必ず施錠をするとともに、自動二輪車等にはハンドルロックをし、ヘルメットは車体に取り付け、施錠しておくようにしてください。自動二輪車等、自転車には車体番号が付されていますから、車輻ナンバーとともに車体番号も必ず記録しておいてください。

現金自動支払コーナー

学生会館（南会館）玄関脇に、スルガ銀行と静岡銀行共通のATM（現金自動預払機）、学生会館（北会館）玄関脇にゆうちょ銀行のATMが設置されています。現金盗難事故防止のためにもATMの利用をお勧めします。利用できる時間は、午前9時30分から午後6時までです。（土曜と日曜・祝日は利用できません。）

6) ごみの分別収集

浜松キャンパスにおける可燃ごみの処分については、下記に従ってください。なお、その他のごみは巻末の別表「ゴミの分別収集方法 一般廃棄物の処分方法一覧」に従って処理してください。

- 収集日時：月曜日・木曜日の週2回 12:00～12:30の間
- 集積場所：工学部2号館と工学部5号館の間にある金網の中
- ごみの出し方：生ごみの袋とその他のごみの袋を別にして透明又は半透明の袋に入れ、研究室名等を明記すること。（基本的に浜松市の「燃えるごみ」の出し方に準じます）

7) 学生宛郵便物及び電話取次ぎ

学生宛郵便物は、下宿あるいは寮宛に直接郵送してください。

学生の電話口への呼出しは、本人へ取り次ぐ方法がありません。家族や知人からの緊急の連絡方法は各自で用意しておいてください。

8) キャンパス外での諸注意

みなさんは大学生であると同時に、社会や地域を構成する一員でもあります。従って、社会の決まりや地域の取り決めをよく理解し、これを尊重するように努めてください。

「学生だから」とか「短期間しか住まない人間だから」というのは甘えです。一人前の社会人としての自覚を持って行動してください。

◎ 下宿生への注意

初めて親元を離れて下宿、アパートなどで生活を始める学生諸君は、社会人1年生でもあります。周囲の人たちの中に進んで溶け込んでいけるように努力するとともに、以下のことに特に注意してください。

- 皆さんが住んでいる地区にはそれぞれ自治会組織があり、地域としてのまとまりを保っています。自治会費の納入、ゴミの処理や分別の方法など、地域ごとの取り決めをよく理解してください。一人位いいだろうという考えが、周りに迷惑をかけることもあります。浜松市のゴミの出し方についてのパンフレットは、学生支援係の窓口にあります。
- 夜間の騒音防止に十分注意してください。特に午後10時以降は、学生にとっては普通の行動時間帯でも、一般人には静穏であるべき時間です。大きな音を立てることや大声で騒ぐことは禁物です。

車やオートバイのエンジンのかけっ放し、からぶかしなどは絶対にしないでください。

- 不審者（訪問販売含む）による勧誘には気をつけてください。特に女子学生は、自室に女性が住んでいることがわからないよう注意する等の工夫が必要です。

◎ 一般的な注意事項

大学生になって親元を離れば、誰かから日常的に「注意される」ということが少なくなります。注意されないからといって何をしても良いわけではありません。以下に、一般的な事項として注意すべきことの例を示しますが、要するに学生として、社会人として良識ある行動をとることが求められているということです。これぐらいいいだろう、と思うことは、社会的には大抵許されないことが多いものです。

- 大学生になると運転免許を取り、バイクや車を持つこともあるでしょうが、交通安全に十分注意して、交通事故防止に努めてください。若者が交通事故を起こす確率は他の年代層より高いとされています。自動車やオートバイ等は現代生活に欠かせない便利な道具ですが、一歩間違えると人生を狂わせるような力も持っています。このことをよく理解した上で有効に利用することが大切です。
- 大学周辺での不法駐車や迷惑駐車は絶対にしないでください。特に、和地山公園や大学周辺のスーパーマーケットおよびコンビニエンスストア等への車両放置は厳禁です。下宿やアパート周辺の不法駐車は、あなたにとって便利でも他人には大迷惑です。
- 女子学生は性犯罪にあわないように特に注意してください。夜間の一人歩き、部屋の鍵のかけ忘れなどに注意してください。
- たばこやゴミを道ばたに投げ捨てるような行動は絶対にしないでください。これらは常識以前の問題です。
- コンピュータの不正アクセスや架空請求など、インターネット関係の犯罪には、加害者にも被害者にもならないように気をつけましょう。
- 二十歳を過ぎて飲酒の機会があっても、未成年者に飲酒させたり、後輩などに飲酒を強要したり、一気飲みのような無理な飲酒をしてはいけません。
- 一度でも違法薬物（危険ドラッグ、麻薬等）に手を出すと、元の体に戻ることはありません。周囲から勧められても絶対に手を出してはいけません。

I-4 学生生活のたすけ（福利・厚生）

経済的理由により修学が困難であり、かつ学業が良好と認めうる学生に対しては、以下のような支援制度があります。

1) 授業料の免除・分納・延納

授業料は、前期又は後期ごとに、本人の申請にもとづき、選考の上、免除が許可されます。学業成績が優良と認められた者で、経済的な理由で授業料を納めることが困難な者、または授業料の納期前6ヶ月以内（新生は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡、または学生本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料を納めるのが困難な者が免除の対象となります。免除される金額はその期の授業料の全額または半額で、例年約13%の学生がこの制度の適用を受けています。授業料免除を申請した者は、その免除の結果が判明するまでは授業料を納付しなくてもよいが、結果が判明し、許可されなかった者、または半額免除が許可された者は、所定の金額を指示された納付期限内に納付することになります。

また、本人の願い出により上記に準ずる特別な事情があると認められた場合、授業料延納（授業料を納付期限までに納付することが困難であるが、その期の終わりまでに納付する）、分納（月割分納）が許可されます。

授業料の免除及び徴収猶予（延納・分納）の申請は、所定の申請書に所得証明書等必要書類を添えて、指定の期日に指定された場所で面談の上、手続きをしてください。手続きの日程等については、掲示によってお知らせしますから注意してください。

<授業料>

区 分	納 期
前期（4月～9月分）	4月1日～4月30日
後期（10月～翌年3月分）	10月1日～10月31日

※ 授業料を滞納し、督促してもなお納付しない場合は、除籍されるので注意してください。

2) 奨学金

(1) 日本学生支援機構

○ 奨学金貸与の種類

種類	第一種	第二種
出願資格	特に優れた学生であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認定された者に対して貸与する。	優れた学生であって、経済的理由により修学に困難があると認定された者に対して貸与する。
返還時の利息	無利子	有利子(年率上限3%)
貸与月額	希望により選択 自宅通学者 30,000円・45,000円 自宅外通学者 30,000円・51,000円	希望により、3,5,8,10,12万円から選択

※ その他、留学に伴う奨学金の貸与制度もあります。

○ 募集時期

第一種奨学金 4月に募集

第二種奨学金 4月に募集

緊急採用(第一種奨学金) 随時募集

応急採用(第二種奨学金) 随時募集

※ 4月上旬に募集説明会があります。詳細については、掲示によってお知らせしますから注意してください。

※ 緊急採用、応急採用：家計支持者が失職、病気・死亡等又は火災・風水害による被災等で家計が急変した場合(緊急採用は家計急変の発生から1年以内、応急採用は卒業予定年月まで)貸与する。

○ 採用後の手続

<異動>

休学、長期欠席、退学、辞退、留学、改氏名、連帯保証人の変更、転居などの異動があった時は速やかに奨学係へ届け出てください。

<奨学金継続願>

毎年1月頃、インターネット入力により「奨学金継続願」を提出し、継続の可否等の適格認定を受けなければなりません。この願出を怠ると奨学生の身分を失いますので注意してください。

<返還>

日本学生支援機構奨学金は、貸与されるもので、返還が必要です。

返還誓約書の提出は採用時に行い、書類を整え期日までに提出されないと採用取消となり、

それまでに振り込まれた奨学金は全額返金しなければなりません。

なお、満期時には、返還説明会を開催します。

◎在学届

高校又は他大学在学中に奨学生であった者は、本学に入学後、改めて奨学生に出願するか否かにかかわらず、直ちに「在学届」を奨学係に提出してください。「在学届」を提出することにより本学在学中は奨学金の返還が猶予されます。

◎予約採用「採用候補者決定通知」

高校在学中に奨学生採用候補者（予約採用）に採用された学生は、日本学生支援機構から交付された「採用候補者決定通知」を入学後直ちに奨学係へ提出し、指示に従ってインターネット入力をしてください。提出が遅れると採用が取り消される場合があります。

なお、高校又は他大学在学中に奨学生であった者でも、インターネット入力が完了すれば、「在学届」を提出する必要はありません。

(2) その他の奨学金

地方奨学団体や民間奨学団体が多数あります。しかし、日本学生支援機構を除けば、その採用予定数は少数であり、応募者の資格も限られています。募集があればその都度掲示をします。

地方公共団体の奨学金は、都道府縣市町村における納税者の子弟を対象としているものが大部分で、募集時期もそれぞれ異なります。希望者は各自で直接その団体や教育委員会等へ問い合わせた上、早目に募集要項及び所定の用紙を準備し、検討しておくことが必要です。これらの奨学団体へ個人で願書を提出する場合でも、大学の推薦書や証明書等を必要とすることが多いので、このようなときは、遅くとも提出する日の2週間前までに必要事項を記入した所定用紙、募集要項等の必要書類を添えて奨学係に申し出てください。

3) 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生が教育研究活動中（正課中、学校行事中、課外活動中、学校施設内で休憩中）及び通学中（大学の正課・学校行事・課外活動のために自宅と学校施設の間の通学、学校施設と学校施設の間の移動中）に受けた災害・傷害に対し、その程度に応じた保険金が支払われる全国規模の互助共済制度として日本国際教育支援協会が実施しているものです。

この保険には大学として、教育研究活動中、通学中の両方に全員加入いただくことになっています。

保険料は、入学手続き時に徴収して、大学から一括納付します。

詳細については、「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照ください。

教育研究活動中

<保険金が支払われる場合>

対 象 範 囲	内 容
正 課 中	講義、実験、実習、演習または実技による授業を受けている間のほか、次の場合を含む。 ア 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間 イ 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後始末を行っている間または、授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間
学 校 行 事 中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間
大学施設内にいる間	授業間の休憩中あるいは昼休み中など、上記以外で大学の施設内にいる間
課 外 活 動 中	キャンパスの内外を問わず学校に届け出た課外活動を行っている間

<保険料> (2,000万円コースの場合)

期 間	金 額
4年間	2,300円

注：4年間で卒業できなかった場合、保険責任期間が満了する前に1年分の保険料650円を納入することにより継続ができます。

通学中等傷害保険担保特約

<保険金が支払われる場合>

内 容
ア 大学の正課・学校行事・課外活動のために自宅と学校施設の間の通学 イ 学校施設と学校施設の移動中

<保険料>

期 間	金 額
4年間	1,000円

注：4年間で卒業できなかった場合、保険責任期間が満了する前に1年分の保険料350円を納入することにより継続ができます。

注意：この保険において課外活動とは、大学の規則に則った所定の手続により大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動をいいます。キャンパス外で行う課外活動は、大学に届け出た活動に限ります。

(保険金の種類と金額)

担保範囲	死亡保険金 事故の日から180日以内に 死亡したとき	後遺障害保険金 事故の日から180日以内に 後遺障害が生じたとき	医療保険金	入院加算金 (180日限度)
正課中、学校行事中	2,000万円	90万円～3,000万円	3千円～30万円	1日につき4千円
上記以外で学校施設 内にいる間	1,000万円	45万円～1,500万円	3万円～30万円 (治療日数14日以上が対象)	
学校施設内外で大学 に届け出た課外活動 中				
通学中	1,000万円	45万円～1,500万円	6千円～30万円 (治療日数4日以上が対象)	
学校施設等相互間の 移動中				

☆問い合わせ先 学生支援係

4) 学研災付帯賠償責任保険

この保険は、学生教育災害傷害保険の適用になる正課・学校行事・ボランティア活動・インターンシップ・介護体験活動・教育実習とその往復のみを対象とする賠償責任保険です。

この保険には工学部として、全員加入いただくことになっています。保険料は、入学手続き時に徴収して、大学から一括納付します。

<保険金が支払われる場合>

国内外において、学生が、正課・学校行事・ボランティア活動・インターンシップ・介護体験活動・教育実習とその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

具体例

① インターンシップ活動中、派遣先の機械を誤操作して他人にケガをさせてしまった。
② インターンシップ活動中、派遣先の機械を使用し、誤って壊してしまった。
③ インターンシップ活動のため、派遣先に自動車で行く途中で、誤って通行人に接触し、怪我をさせてしまった。
④ 教育実習中、実習先のパソコンを落して破損させてしまった。

<保険料>

期 間	金 額
4年間	1,360円

5) アルバイトの紹介

アルバイト(家庭教師を含む)は、生協北会館で紹介します。

学生が、授業期間中にアルバイトをすることは、どのような仕事であっても決して好ましいことではありません。しかし、アルバイトをしなければ学業を続けていけない学生のために、生協では適切なアルバイトの紹介を行っています。

授業期間中のアルバイトは、学業に相当支障をきたします。したがって、アルバイトをする場合は修学との関係を十分考慮し、成績不振による留年や奨学金の停止等のないよう必要最小限にとどめるようにしてください。なお、新入生については、大学での授業に慣れ、これからの大学生活を円滑に進めることの方が重要と考え、入学後3ヶ月間はアルバイトの紹介を行いません。

アルバイトの紹介を受けた者は次の事に注意してください。

- ① 求人側への連絡は、速やかに行うこと。
- ② 就業が決定したときは、決められた日時に必ず就業先へ行くこと。なお、その際身分証明となる学生証を携行すること。また、就業期間中は、遅刻したり、無断で休んだりしないこと。やむを得ず遅刻や休みをとりたい場合は、必ず事前に就業先(求人先)へ連絡すること。
- ③ 紹介された家庭教師その他のアルバイトを、就業先に無断で学友その他の人に譲る等の行為は絶対にしないこと。

紹介しない不適當な職種

危険を伴うもの	(例) 自動車・バイクの運転、プレス・裁断機の操作・ 交通頻繁な路上作業、ツアーの添乗
人体に有害なもの	(例) 農薬・劇薬等の取扱い、高温度・低温度中での作業など
法令に違反するもの	(例) 営利斡旋業者への仲介斡旋
教育的に好ましくないもの	(例) 風俗営業関係、女子の深夜作業、マルチ・ねずみ講商法 (マーじゃん、パチンコ、ゲームセンター等の遊興施設含む)

6) 下宿・アパートの紹介

下宿・アパートの紹介及び引越業務は生協の「住まいの斡旋」(学生会館南会館2階)窓口で取り扱っています。徒歩や自転車に通学できる浜松キャンパスの近くに部屋を探すよう心がけてください。

7) 学生寮(あかつき寮・あけぼの寮)

浜松キャンパスから歩いて約20分のところに男子学生寮の「あかつき寮」と留学生及び女子学生寮の「あけぼの寮」があります。学寮は、学生に対する経済援助だけでなく、集団生活を通じて社会人としての人間形成に資することを目的としています。(問い合わせ先: 学生支援係)

	所在地・立地	建物構造	通学	寮費(月額)	特色
あ か つ き 寮	〒432-8018 浜松市中区舘塚3-22-1 TEL 053-453-0521 大学のグラウンドに隣接し、近くに佐鳴湖がある閑静な住宅街で環境が良く、スーパーも近い。	鉄筋コンクリート 4階建 収容人員 男子のみ 164 名 各室 2 人部屋 1 室 15 m ² 1 人当たり約 4.5 畳	徒歩 20 分 自転車 10 分	寄宿料 6,000 円 食費(2食) 7,700 円 光熱水料 4,900 円 経常費 500 円 炊婦人件費 1,600 円 合計 20,700 円	自由啓発を寮風に、自主的・民主的な寮生活は「やらまいか精神」の浜松にあつて、探求心を培う場ともなっています。寮自治会の運営により、入寮式・卒業式その他レクリエーション行事等が活発に行われ、強い人間関係も築かれています。
あ け ぼ の 寮	〒432-8018 浜松市中区舘塚3-22-1 TEL 053-478-1670 (学生支援係) 大学のグラウンド及びあかつき寮に隣接し、近くに佐鳴湖がある閑静な住宅街で環境が良く、スーパーも近い。	鉄筋コンクリート 5階建 収容人員 日本人女子 46 名 外国人留学生 (男女) 45 名 個室(1K)15 m ² (机、椅子、ベッド、トイレ、浴室、ミニキッチン、[IHコンロ]、冷蔵庫、エアコンの設置あり)	徒歩 20 分 自転車 10 分	寄宿料 15,000 円 (共益費を含む) 光熱水料は各自契約 寮の食事はありません。 退去時清掃費 19,440 円	日本人女子学生と留学生が生活を通じて相互理解を深めるための寄宿舎です。1、2 階は留学生男子、3～5 階は留学生女子と日本人女子が入居する個室タイプです。

(注) 寮費の額は、平成 27 年 4 月現在のものです。

8) 食堂・売店 (学生会館)

学生会館「南会館」、「北会館」内に、学生・教職員で組織している学内厚生事業団体「静岡大学生協同組合 (浜松店)」が運営する、食堂、喫茶室、購買部があります。組合に加入するための出資金 (21,000 円) を納めれば、だれでも組合員価格でのサービスが受けられます。(なお、この出資金は卒業の際、返還されます)

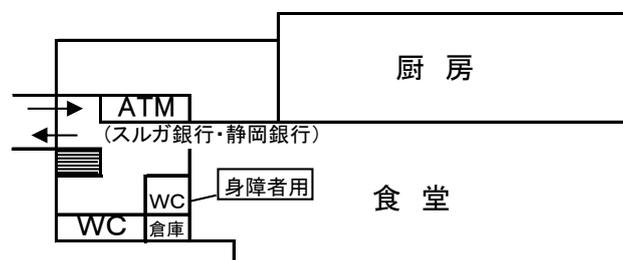
<南会館>

食 堂	営業時間：平日 10：00～19：00 土曜日 11：00～13：00 (日、祝日は休業) 座席数：472 席(1F) メニュー：定食、アラカルト、カレー、めん類等
売 店	営業時間：8：20～19：00 (土、日、祝日は休業) パン、弁当、飲料、雑誌、日用品、文具など、日常生活に必要な物品の販売を行っています。コピーサービス、下宿・アパートの紹介も行っております。
喫 茶 「エルム」	営業時間：11：00～14：00 (土、日、祝日は休業) 座席数：42 席 メニュー：飲物、軽食等

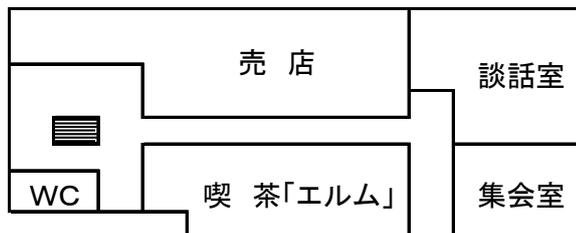
<北会館>

食 堂	営業時間：平日 11:00～15:00（土、日、祝日は休業） 座席数：180席(1F) メニュー：アラカルト、惣菜、カレー、めん類等をカフェテリア方式で提供。
喫 茶 コーナー	営業時間：平日 11:30～13:00（土、日、祝日は休業） 座席数：50席 メニュー：飲物、パスタメニュー
購 買	営業時間：平日 9:30～18:00（土、日、祝日は休業） 学生生活に必要な教科書、一般書籍、文房具のほか、学内で使用するコンピューターの販売及びサポート、旅行事業などのサービスを提供しています。

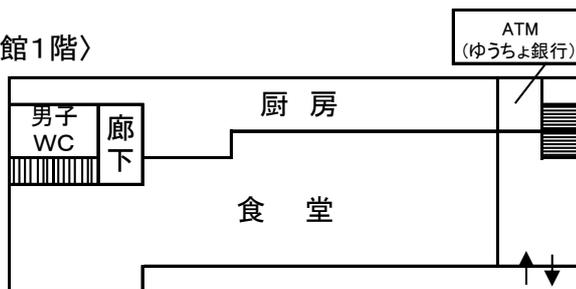
<学生会館南会館1階>



<学生会館南会館2階>



<北会館1階>



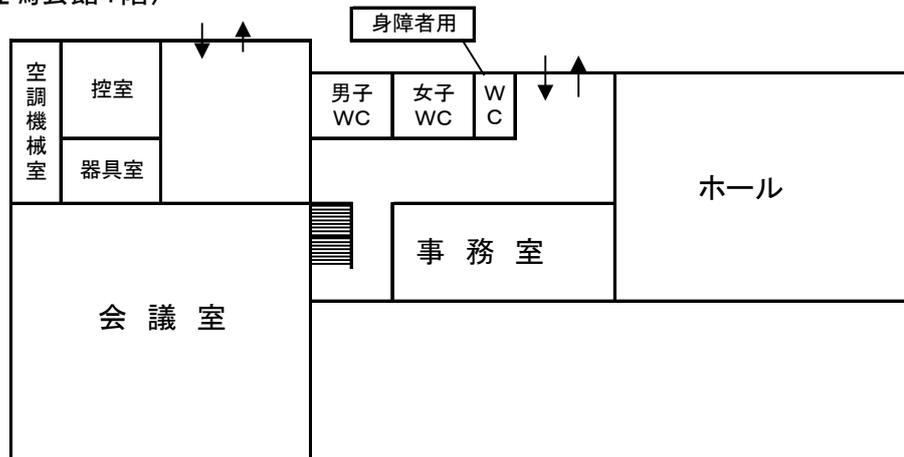
<北会館2階>



9) 佐鳴会館

浜松キャンパスの同窓会（浜松工業会）により建設された建物で、1階には会議室、ホール、同窓会事務室などが、2階には和室、宿泊施設、ラウンジなどがあります。会議室は大きな集会や学術講演会に使用されます。

〈佐鳴会館1階〉



10) 浜松国際交流会館

学生及び教員の国際交流を推進させる目的で建てられた会館で、海外からの留学生や研究者の宿舎として利用されています。あかつき寮・あけぼの寮に隣接しており、日本人学生との交流も活発に行われております。

11) 学校学生生徒旅客運賃割引証

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されているものです。

学割証は、旅客鉄道株式会社（JR）を利用して、片道 100 km を超える区間を乗車する場合乗車券が 2 割引となります。次の場合に限り 1 人年間 20 枚以内の使用が認められていますので、年間使用計画を立てて使用してください。

- ・ 休暇、所用による帰省
- ・ 実験実習などの正課の教育活動
- ・ 大学が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 大学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

- 学割証の交付を希望する場合は「証明書自動発行機」を利用してください。
証明書自動発行機は次の場所に配置されています。

S-Port 1階 エントランスホール	月～金 8:30～17:15
---------------------	----------------

※ 祝日・年末年始休業期間、夏季一斉休業期間中は発行機は稼働しません。

証明書自動発行機は、メンテナンス期間や故障等により使用できないこともありますので、学割証が必要な場合は早めに発行しておくように心がけてください。

なお、学割証の有効期間は、発行日から3ヶ月間です。

- 学割証は、本人以外使用できません。不正に使用した場合は、静岡大学全体の学割証が発行停止の処分を受け、他の学生に迷惑をかけることとなりますから注意してください。

学生団体割引証

学割証とは別に、学生団体の運賃割引制度があります。学生8名以上で課外活動、クラス、ゼミなどで全行程を同一の人員で旅行する場合で、本学教職員が引率する場合に適用されます。申込み用紙は旅行会社等にあり。証明は学生支援係で行います。

I-5 課外活動等

課外活動は、学生が自主的、自立的に行う正課教育外の諸集団活動です。大学における人間形成は、正課教育による専門的学術の修得のほかに、学生が課外活動を通じて広い知的視野を広め、豊かな情操と健全な心身を育成することにあります。授業・実験等で自由時間が少ないかも知れませんが、みなさん各自の個性と条件に適応するサークルや団体に積極的に参加し、友人や教職員との適正な人間関係を確立し、情操豊かな教養人として心身とも健康な社会人に成長することを期待します。本学で活動しているサークル団体一覧は別冊の「サークル・部活動紹介」をご覧ください。

1) 課外活動のための手続

課外活動団体（同好会を含む）は以下の点に留意し、学生支援係に届出を忘れないでください。

- 毎年5月初めに、顧問教員（浜松キャンパスの教授・准教授・常勤講師）をたて、役員及び部員の名簿を提出すること。
- 合宿、試合、遠征、公演等を行うときは、事前に活動届を提出すること。
- ポスター等の掲示、印刷物を配布する時は、事前に届出をすること。
- 万一、事故が発生したら、ただちに連絡すること。

課外活動団体には、顧問教員を置くことになっています。顧問教員は、その団体の活動についての助言者であり、対外的には責任者でもあります。顧問教員とは日常的に連絡をとるとともに、遠征、合宿等について事前に十分相談しておいてください。

2) 課外活動施設一覧

浜松地区には、次の課外活動用の施設があります。

施設名	施設の内容	主な活動種目
課外活動共用施設	(鉄筋2階881㎡) 練習室7室、器具庫 共用部屋6室、和室、印刷室、暗室	文化系サークル 体育系サークル
武道場	(鉄骨498㎡) 柔道場 剣道場	柔道、合気道、少林寺拳法 剣道、フルコンタクト空手道 ほか
体育館	(943㎡) バレーボール、バスケット、 バドミントン兼用コート	バレーボール、ハンドボール バスケットボール、 バドミントン、卓球
運動場	構内 (8,920㎡) 西寮 (8,695㎡)	軟式野球、サッカーほか 準硬式野球ほか
水泳プール	50m、7コース	水泳、カヌー

施設名	施設の内容	主な活動種目
弓道場	(木造50㎡)	弓道
テニスコート	3面	テニス
体育系共用部室	(プレハブ67㎡)	体育系サークル
艇庫		漕艇

次の施設は本学が認める課外活動団体のほか、クラスや有志の団体も使用できます。詳細については学生支援係に問い合わせてください。

施設名	室名	収容人員	用途
佐鳴会館	ホール	約170名	集会、演奏会等
	和室(2階)	3室	集会、会議等
学生会館 (南会館)	集会室	約50名	集会等
	談話室	約150名	一般開放(平日9:00~17:00) 談話、集会、会議等

3) 施設の利用方法

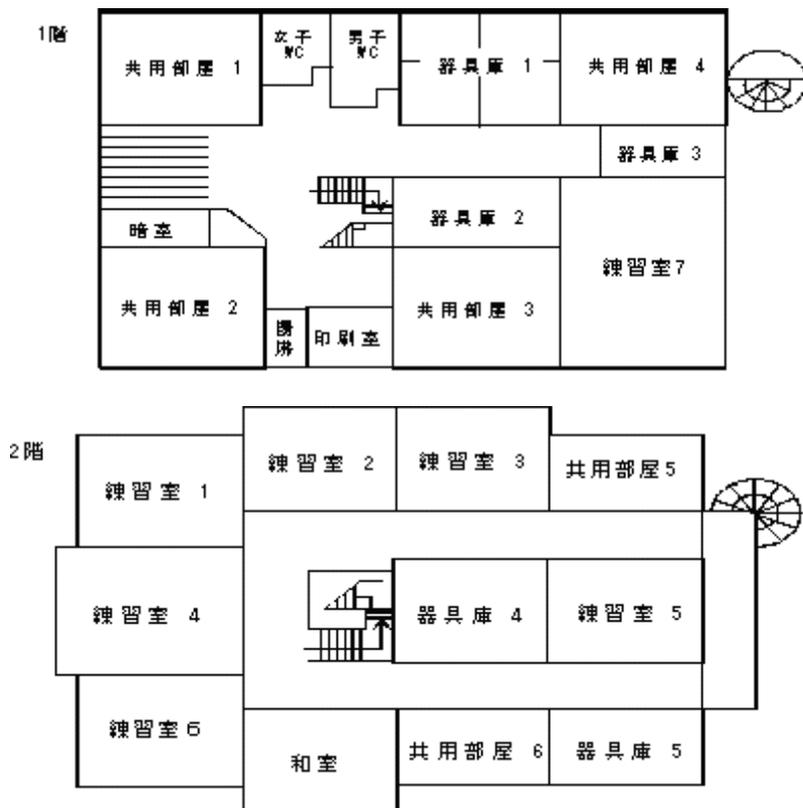
(1) 浜松地区課外活動共用施設(サークル棟)、武道場、弓道場

公認の課外活動団体(ただし毎年5月までに使用手続きを終え、許可された団体に限る)が使用するための施設です。

使用に際しては、使用心得に従い、よく守ってください。

課外活動共用施設	課外活動団体の使用時間	授業期間中(土・日・祝日を含まない)	9時00分~22時00分
		休業期間中(土・日・祝日を含まない)	9時00分~17時00分
		休日(土・日・祝日)	9時00分~17時00分
	使用方法	① 学生支援係窓口で使用簿に記入の上、鍵を受領し、使用後は戸締まり等を確認し、学生支援係へ鍵を返却してください。 ② 窓口取扱時間外は、守衛室で同様に行います。	
	休日(土・日・祝日)の使用方法	使用日前平日からさかのぼり3日前までに学生支援係へ申請してください。許可証を守衛室に提示し鍵を受領してください。使用後は戸締まりを確認し、直ちに鍵を返却してください。	
武道場・弓道場	課外活動団体の使用時間	授業期間中(土・日・祝日を含まない)	8時30分~22時00分
		休業期間中(土・日・祝日を含まない)	8時30分~17時00分
		休日(土・日・祝日)	8時30分~17時00分
	使用方法	① 体育会の定例会で来月分の予約をしてください。 ② 学生支援係窓口で使用簿に記入の上、鍵を受領し、使用後は戸締まり等を確認し、学生支援係へ鍵を返却してください。 ③ 窓口取扱時間外は、守衛室で同様に行います。	

<浜松地区課外活動共用施設平面図>



(2) 体育館・構内運動場

公認の体育系課外活動団体（ただし毎年5月までに使用手続きを終え、許可された団体に限る）が使用するほか、クラスや一般学生も使用できます。ただし、授業で使用時は使用できません。

使用に際しては、使用心得に従い、よく守ってください。

公認の課外活動団体・同好会の 使用時間	授業期間中の月～水・金曜日	16時30分～22時00分
	木曜日	13時30分～22時00分
	(但し、授業使用時を除く。)	
一般学生の 使用時間	休業期間中の月～金曜日	8時30分～17時00分
	休日（土、日、祝日）	8時30分～17時00分
公認の課外活動団体の 予約手続	授業期間中の月～水・金曜日	8時30分～16時30分
	木曜日	8時30分～13時30分
	(但し、授業使用時を除く。)	
	休業期間中の月～金曜日	8時30分～17時00分
	※ 休業期間中は課外活動団体が優先	
	体育会の定例会で来月分の予約をしてください。	

同好会の予約手続	体育会の定例会翌日から、来月分の予約が可能になります。使用日前平日から遡り 3 日前までに学生支援係に申請して許可書を受領してください。
----------	--

注：構内運動場を使用後は整地してください。一般学生の予約はできません。

(3) テニスコート

公認の体育系課外活動団体（ただし毎年5月までに使用手続きを終え、許可された団体に限る）が使用するほか、クラスや一般学生も使用できます。ただし、授業で使用時は使用できません。使用に際しては、使用心得に従い、よく守ってください。

公認の課外活動団体の使用時間	授業期間中の月～金曜日 8時30分～22時00分 (但し、授業使用時を除く。)
	休業期間中の月～金曜日 8時30分～17時00分
	休日(土、日、祝日) 8時30分～17時00分
公認の課外活動団体の予約手続	体育会の定例会で来月分の予約をしてください。
同好会・一般学生の使用時間 (一般学生は平日のみ)	授業期間中の月～水・金曜日 8時30分～16時30分 木曜日 8時30分～13時30分(但し、授業使用時を除く。) ※12時～13時は使用不可
	休業期間中の月～金曜日 8時30分～16時30分 ※12時～13時は使用不可
	休日(土・日・祝日) 8時30分～17時00分
同好会・一般の予約手続	使用日前平日から遡り 3 日前までに学生支援係に申請して許可書を受領してください。

(4) プール

水泳部のほか、一般学生も使用できます。ただし、授業で使用時は使用できません。使用に際しては、使用心得に従い、よく守ってください。

使用期間	使用期間等は掲示板及びプール入口に掲示します。 (監視員が配置されているときのみ使用できます。)
使用方法	本学学生、教職員は使用者名簿に記入し、監視員の指示に従ってください。 (学外者は同伴の場合でも使用できません。)

(5) 佐鳴会館・学生会館

施設名		使用時間	使用手続等
佐鳴会館	ホール	9:00～21:30	1. 学生支援係で予約する。 2. 使用願を使用日前平日から遡り3日前までに提出する。 3. 許可書を受領する。 4. 使用日に許可書を提示して鍵を受領する。 5. 使用後戸締りを確認し、鍵を返却する。 *談話室は授業期間中の平日のみ 9:00～17:00を一般開放します。
	和室	9:00～20:00	
学生会館 南会館	集会室	月～金曜日 9:00～22:00 休日	
	談話室	(土、日、祝日) 9:00～17:00	

(6) 朝霧施設及び天城フィールド・セミナー・ハウス

朝霧施設は、本学学生・教職員の合宿研修及び附属学校児童生徒の野外教育等に利用するための施設として、富士箱根伊豆国立公園の西部、朝霧高原の一角、標高830mの場所にあります。

また、天城フィールド・セミナー・ハウスは、野外実習や泊りながらのセミナーをするための施設で約40人が宿泊できます。詳細は、別冊子「学生生活の手引き」を参照してください。

4) 貸出物品

課外活動等のために学生支援係では、次の物品を貸出しています。借用手続及び貸出期間は以下のとおりです。

借用手続：物品の借用を希望する場合は、使用日前平日から遡り3日前までに借用願を提出してください。

貸出期間：原則として1週間以内。貸出、返却は、土曜日・日曜日・祝日には取扱いません。

品名	数量	品名	数量
* ソフトボール用具	2チーム分	ライン引き	4個
○ 天幕	5張	巻尺(50m)	2個
○ キャンプ用テント	8張	巻尺(100m)	3個
○ タープ	2張	スコップ等	6本
○ 液晶プロジェクター	3台	リヤカー	3台
○*スクリーン	4台	ストップウォッチ	6個
○ デジタルビデオカメラ	7台	クーラーボックス(大)(小)	計10個
*スポットライト	2基	バーベキューセット	12台
○ ドラムコード(30m)	8巻	鉄板	3枚
○ 投光器	9台	アルミテーブル	4個
○ ハンドマイク	3個	トランシーバー	8台
○*発電機	2台	*サッカーボール	3個
○ 長机	48台	*バスケットボール	2個
○ パイプ椅子	97脚	*バレーボール	2個
○ いしみ、くまで、竹ぼうき等	6本	*ドッジボール	2個
○ 三角コーン	127個	スピーカーセット	3個

バー コーン用おもり ブルーシート（雨避け用）	87 本 104 個 3 枚	ワンタッチ式天幕 ポリタンク（重り用）	5 張 18 個
-------------------------------	----------------------	------------------------	-------------

<注意事項>

- ① ○印は公認サークル以外には貸出しません。（実験用の貸出しについては担当教員もしくは指導教員の印が必要）
- ② * 印は学外持出禁止です。
- ③ 破損、紛失等の場合は、修理のための費用又は現物を弁済してもらいます。
- ④ 返却期日を厳守してください。
- ⑤ 借用手続き及び返却の際における細部については学生支援係の指示に従ってください。
- ⑥ この事項に違反したものには、事後の貸出しをしないことがあります。

5) 浜松全学部新入生歓迎協議会（全学新歓協議会）

全学新歓協議会は、新歓実行委員会、静大祭実行委員会、駅伝大会実行委員会、体育会、文化サークル連合、生協学生委員会から構成され、浜松キャンパスのサークル活動や諸行事の運営のために組織されています。静岡キャンパスの全学新歓協議会と連携をとりながら活動をしています。また、学生間、学生・教職員間の連絡網としての役割も担っています。

I-6 キャンパス行事

静岡キャンパスとタイアップして行われるものや、浜松キャンパスで独自に行われるものなど、年間を通じて様々な行事が催されます。以下に主なものを挙げます。

1) 駅伝大会

浜松高等工業学校創立当時からスポーツ奨励の気風があり、校内スポーツ大会が盛んに行われてきました。そんな校風の中で、昭和3年頃に始まった伝統ある行事です。浜松キャンパスへの新入生を歓迎する行事の一環として行われます。クラス毎にチームを編成し、1区間を複数名で佐鳴湖畔周辺を走る駅伝です。その区間を走った全員が揃ってから次区間走者にたすきを渡すルールなのでチームワークが要求されます。学生全員が何らかの形で駅伝大会に参加することになっています。皆さんも奮って参加してください。各クラスには駅伝を担当する実行委員が選出されています。

駅伝大会と優勝旗

本学部の前身、浜松高等工業学校創立当時からスポーツ奨励の気風があり、校内大会も盛んに行われ、昭和3年の大会から全員参加を目的として駅伝大会が毎年4月に行われるようになった。

当時は正門前から岩水寺（旧浜北市）までを6区間として実施された。以来、昭和15年までこのコースがとられ、昭和16年から18年までは正門前を出発し市内を一巡した。終戦後の昭和30年まで同様に市内を一巡したようだが記録は残っていない。その後、昭和31、32年は工学部から岩水寺へ、昭和33年から36年は鳥羽山公園（旧天竜市）、昭和37年からは工学部から館山寺、昭和43年から48年は市営グラウンドから三方原往復、昭和49年以降は西寮グラウンドから佐鳴湖周辺のコースになった。

大会の名称も現在は「浜松キャンパス新入生歓迎駅伝大会」となり、優勝旗も戦後使われてきたので傷みも激しく、昭和63年には60回大会を記念して、浜松工業会から新しい大優勝旗（エンジ色の純絹綾錦織の生地、中央に月桂冠と黄金に輝く鷲、周りは金糸4段フレンジ旗竿冠頭は本金製静大マーク）が寄贈された。

（参考 同窓会誌「佐鳴」）

2) テクノフェスタ I N 浜松

毎年11月中旬頃の土、日2日間にわたり、浜松キャンパスの研究室などを公開するテクノフェスタ I N 浜松が開催されます。小中高生に科学のおもしろさを体で体験してもらう「おもしろ実験」、先端研究の内容をわかりやすく公開する「先端研究公開展示」、各種講演会などさまざまな企画が組まれます。

3) 静大祭 in 浜松

例年「テクノフェスタ I N 浜松」とタイアップして、静大祭実行委員会及び各種サークルが種々のイベントを企画・実施しています。また、浜松キャンパスでは、静大祭の一環として、長年にわたり、朝までソフトボール大会（徹夜）、学内レガッタ（ボートレース）などが行われてきました。他学科、他学部また他大学の仲間と親睦を深める機会や、日頃の課外活動の成果を思う存分発揮する場でもあり

ますので、積極的に参加し友達の輪を広げましょう。

I-7 就職と進学

みなさんが卒業後、どのような進路を選び、また、どのような企業に就職するかは、一生を左右する極めて大切なことであるので、慎重に考えてください。3年後期の学科別進路ガイダンスのとき、その選択等について説明・指導が行われるので、ここでは概略をお知らせしておきます。

1) 就職の斡旋

各学科に就職担当教員を置き、就職指導と相談にあたっています。各企業からの会社案内、求人票のうち、学科宛てはそれぞれの学科で受付し学科の就職資料コーナーで、工学部宛ての求人票は教務係で受付し就職支援課で自由に閲覧できます（公務員と教員関係は全て教務係で取扱います）。大学宛ての求人票は学務情報システムから閲覧できます。学内で開催される合同企業説明会にも参加しましょう。また、就職活動については、就職担当教員及び指導教員と密に連絡をとり、自らも積極的に情報収集を行いましょ。就職支援課や就職ガイダンスで情報収集を行うと良いでしょう。併設の就職相談室では、エントリーシート、履歴書の添削、書き方の指導や面接の練習など幅広いサポートをプロのカウンセラーが行っています。また、なかなか内定が得られない学生向けには、専用の講座や新卒応援ハローワークとの連携で支援をしています。

2) 大学院への進学

例年、過半数の学生が大学院に進学しています。進学希望者のうち特に学業成績が優秀なものは自己推薦型入試により進学できる制度もあります（詳細は学科別進路ガイダンスの時に説明します）。願書等の書類は各自取り寄せてください。

I-8 各種施設

浜松キャンパスには、教職員および学生が利用できる多くの施設がありますので、これらを簡単に紹介します。

1) 附属図書館浜松分館

静岡大学附属図書館浜松分館は、主に浜松キャンパスの教職員の研究と学生の学習を支援する図書館です。図書の閲覧、貸出のほか、他図書館からの論文・図書の取寄せなど、みなさんの学習の手助けに努めています。また、S-Port は、グループ学習や学習成果の発表の場、ゼミの活動の場などに利用できます。図書館の利用について不明な点は、受付カウンターでお尋ねください。

(図書館ホームページ <http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>)

<施設と資料案内>

	施設等	資料
S-Port 1階	受付カウンター ギャラリー 書庫	新着図書、書庫内資料
閲覧室 1階	閲覧室 PCワークエリア	開架図書、文庫・新書、和雑誌、外国雑誌、新聞、AV資料 (VHS)
S-Port 2階	地域産業史エリア 多文化交流エリア グループワークエリア Graduates' Hub セミナールーム・CALL 教室	シラバス、国際交流図書、資料紹介コーナー、キャリア支援図書、地域産業史、静大関係資料、AV資料 (CD, DVD)
閲覧室 2階	閲覧室 プレゼンルーム	開架図書、参考図書、大型本、新着雑誌、外国雑誌

<開館時間>

区 分		開 館 時 間
授業期	平 日	午前9時から午後10時まで
授業期	土・日・祝日	午前10時から午後7時まで
試験対応期	平 日	午前9時から午後10時まで
試験対応期	土・日・祝日	午前9時から午後9時まで

休業期	平日	午前9時から午後5時まで
休業期	土・日・祝日	午前10時から午後5時まで

なお、休館日は、年末年始（12月28日～翌年1月4日）および大学入学試験日です。その他、臨時の休館日を設けることがあります。

<利用について>

○ 入退館

入退館時に学生証が必要です。ゲートを通る時に学生証をカードリーダーにかざしてください。退館の際、図書の貸出手続を忘れずと、警告音が出ますのでご注意ください。

○ 閲覧

開架資料は、自由に書架から取り出して、閲覧できます。書庫内資料を利用する場合は、受付カウンターまで申し出てください。書庫の利用は平日9時から17時までです。

○ 貸出と返却

学生証が図書館利用票を兼ねています。図書館利用の際は常に携帯してください。貸出を受けることのできる冊数は5冊まで、期間は2週間以内です。開架図書は自動貸出装置により、学生証を使いセルフサービスで貸出手続をすることができます。参考図書、雑誌、AV資料等は、原則として貸出を受けられません。貸出を受けた図書は、返却期限を守り、カウンターに返してください。閉館時に返却するときは、玄関前のブックポストに入れてください。返却が遅れた場合には、ペナルティがかかりますので、注意してください。

○ 図書館資料の検索

附属図書館が受け入れた資料は、インターネット上に公開している蔵書検索システムで検索することができます。

○ 利用にあたっての注意

- ① 飲食は原則禁止です。
- ② 携帯電話の電源はオフまたはマナーモードにしてください。
- ③ 図書その他の物品は丁寧に扱ってください。
- ④ 所持品は各自で管理してください。貴重品は常に身につけてください。
- ⑤ その他、他の閲覧者の妨げになる行為はご遠慮ください。

2) 情報基盤センター（学内共同教育研究施設）

情報基盤センターは、1989年度に情報処理センターとして設置され、2000年度から総合情報処理センター、さらに2009年度には現在の情報基盤センターへと改組を行いました。センターは、本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを

目的とし、浜松キャンパスに浜松オフィス、静岡キャンパスに静岡オフィスを置いています。また、2009年度より基幹ネットワークを焼津データセンターへ移設し、大規模な情報基盤のクラウド化を実現しました。

センターは、浜松オフィス計算機実習室（7号館計算機室1・2、5号館306室）に約200台のパーソナルコンピュータと静岡オフィス計算機実習室に約260台のパーソナルコンピュータを配置しています。これらのシステムは、情報リテラシ（導入教育）や数値解析、製図、回路設計、各種シミュレーションなどの専門科目授業にも活用されています。キャンパス内に張り巡らされた学内ネットワーク網は、教育・研究の支援、事務処理、図書館の学術情報処理などの大学の業務全般にわたって活用されています。

また、マイクロソフト社の「Office 365」やスマートフォンなどのモバイル端末を学内に設置された「無線LANポイント」へ接続可能とするなど様々な情報サービスを提供しています。さらに、本学の概要、活動内容などを、多くの方に動画でダイナミックにお伝えすることを目的として、「静岡大学テレビジョン（WEB動画サイト）」を運営し、本学の魅力を積極的に発信しています。

利便性と可用性の高いサービス提供に努め、センターは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際認証であるISO27001を2003年度に取得し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の国際認証であるISO20000-1を2012年度に取得しています。情報セキュリティの向上と啓発及びITサービスの品質向上を今後も推進していきます。

3) 工学部次世代ものづくり人材育成センター・工作技術部門

本部門では旋盤やフライス盤などの工作機械を用いた金属加工実習教育を行っています。ここでは、卒業研究や修士研究で使用する実験装置の自作や改造に当たって必要になる、設計や加工技術に関する知識の習得を目指すとともに、卒業後に企業の技術者として製品の開発設計や生産技術の開発に当たる際に役立つ基礎的事項について学びます。実習内容の理解を深めるために、作業開始から終了までの段取りや工程、使用する材料の性質、使用する機械器具類の名称など全体を記録・整理したレポートの提出を課します。なお、本部門では金属をはじめとする各種材料の機械加工、精密仕上げ加工、溶接などの各種加工技術を活用して、研究用機器の試作、加工等の受託を通じた学内の教育・研究活動およびものづくり系サークルを中心とした学生課外活動の支援をおこなっています。

4) イノベーション社会連携推進機構

イノベーション社会連携推進機構は、平成24年に産学連携と地域連携に関する業務を行っていた4組織（イノベーション共同研究センター、知的財産本部、生涯学習教育センター、地域連

携協働センター) を再編・統合して出来た新しい組織です。

イノベーション社会連携推進機構は、以下のビジョンに基づいて、活動しています。

- 本学の使命である研究、教育事業を基盤にした社会・産学連携活動を展開することにより、社会および地域への新たな付加価値を提供します。
- 社会・産学連携活動を通じて得られた情報を、新たな研究、教育事業に活かします。
- 社会・産学連携活動による“静岡大学ブランド”の構築を目指します。

知的財産本部(平 24.3 廃止)で行っていた学生の皆さんの発明相談も従前どおり受けています。また、教員のみならず学生の皆さんが設立を検討するベンチャー企業(起業相談)についても積極的に支援していますので、いつでも相談ください。

イノベーション社会連携推進機構は、次の2部門2室で構成されており、浜松キャンパスと静岡キャンパスの両キャンパスで社会・産学連携活動を推進しています。

○産学連携推進部門

- ・企業・行政機関・他大学等との連携による共同研究の推進
- ・知的財産戦略(ライセンス、国際標準化)の実施および研究
- ・大学発ベンチャー起業・育成支援(起業家教育の実践) 等

○地域連携生涯学習部門

- ・地域社会(地域連携)ニーズの把握・調査
- ・大学開放および生涯学習事業の企画・立案および実施
- ・地域連携・生涯学習に関する教育および調査研究の実施 等

○知的財産管理室

- ・学内知財の保護・管理
- ・学内特許データベースの構築・管理
- ・知財関連契約の支援

○社会連携相談室

- ・社会連携活動に関する学内外への理解増進活動(広報活動)の推進

I-9 保健と栄養

大学に入って初めて一人暮らしをする方も多いことと思います。一人暮らしをする上で重要なことは、自分の健康を自分自身できちんと管理するよう心がけることです。保健センターは、みなさんの健康保持、増進を図り、支援していくところです。生涯の健康寿命を延ばすためにも、大学時代に規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。

1) 保健センター浜松支援室案内

浜松キャンパスには、保健センター浜松支援室が設置されています。場所は工学部7号館2階西側です。入学時に配付してあります「保健センター浜松支援室案内」をご覧ください。

(1) 開室時間

特別の場
合
りです。

平 日	午前 8:30~12:30 午後 13:30~16:30
-----	---------------------------------

休業日、その他
を除き次のとお

(2) 業務内容

<健康診断>

① 定期健康診断

皆さんの健康状態を把握するため、4月に定期健康診断を実施しています。全員必ず毎年受診してください。また、健康診断結果に基づき、再検査や病院での精密検査の勧め、日常生活指導などを行っています。

② 継続要観察者健康診断 11月

定期健康診断で何らかの異常があり、継続して経過観察の必要な方

③ 体育系サークル新入部員全員の心電図検査

④ 特殊健康診断

実験などで放射線や有機溶剤等の特定有害物を使用する場合は必要な検査を実施

<健康相談>

保健センターには常勤として、医師（1）、カウンセラー（1）が、非常勤として学校医（整形外科医（1）、精神科医（1）、内科医（1））がおり、身体面、精神面の健康相談が受けられるようになっています。自分の身体に異常を感じたり、不安を持ったり、気になることがあれば、気軽に利用してください。（個人の秘密は厳守されます。）

<応急処置>

学内で起きた思いがけないケガや病気に対しては、医師・看護師が応急処置にあたっています。ただし、継続的な処置を要する方には、適切な医療機関を紹介することになっています。

2) 浜松市の夜間・休日救急医療体制

夜間、休日の急病やけがをしたときには、下記の浜松市の救急医療体制を参考にしてください。健康保険証を持って受診してください。

種類	診療日時	診療場所
夜間	午後8時～翌朝7時 年中無休	浜松市立夜間救急室

土曜午後	午後2時～午後6時 年末・年始及び祝日を除く毎土曜日	中区伝馬町 311 番地の 2(浜松市医師会館 1 階) Tel053-455-0099
休日	日曜日・祝日及び年末・年始の昼間	http://www.qq.pref.shizuoka.jp/ 『医療ネットしずおか』へアクセスし、”休日 夜間当番医”を探す。
休日歯科 日曜日・祝日	午前8時30分～11時30分 午後1時～3時30分	口腔保健医療センター Tel053-453-6129

3) 食生活の注意

初めて親元を離れて学生生活を始めた皆さんは、自分で食事をとらなくてははいけません。そのため、どうしてもファーストフードやコンビニ弁当などに頼ってしまい、食事が偏りがちになってしまいます。最近ある地域の青少年に「かっけ」が多発したそうですが、その原因は「食のほとんどをインスタント食品で済ませるなど、偏った食生活」であったとのことです。また、ストレスによる食べ過ぎや美容のための減食なども食生活上の大きな問題点とされています。毎日、毎食、栄養バランスのとれた食生活をするのが大切です。

食事は単に満腹になることだけが目的ではなく、また好物だけ食べれば良いというものでもありません。何をどう食べるかが健康状態を左右し、その健康状態が生活全体を左右することになります。ですから、学生の皆さんには「食べることをもっと真剣に考えて、何をどう食べるかを科学的に考えていく姿勢」を持って欲しいのです。このような視点をもって健康な学生生活を送って下さい。

*急性アルコール中毒にご用心

大人になると飲酒がゆるされます。このためサークルやクラスのコンパ等でお酒を飲む機会がでてきます。この時、先輩や友達から勧められるままにお酒を飲むと大変なことになる場合があります。お酒に弱い人、あるいは飲めない体質の人もいるからです。こうした人が無理に飲む(飲まされる)と、「急性アルコール中毒」によって最悪の場合は死に至ることがあります。

お酒は適量を楽しく飲むものです。無理に飲ませる、無理に飲むことは絶対に止めてください。「一気飲み」などはもってのほかです。

4) 応急処置や救命処置

創傷・熱傷・骨折・熱中症などの応急処置や心肺蘇生法・AEDの取り扱いなどの救命処置は、誰でもできるようにしておきましょう。別に配られる学生案内や保健センターホームページ <http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hokekan/index.html> を参考にしたり、講習会へ参加しましょう。

突然心臓が停止した傷病者に対して、直ちに「心肺蘇生法(CPR)」を実施し、続けて「AEDを使った除細動」を2～3分以内に行えば、助かる可能性が非常に高くなります。

AEDは心室細動という不整脈を起こした心臓にショックを与え、心臓突然死から命を救うための装置です。浜松キャンパスには守衛所・学生会館入り口(体育館側)・総合研究棟入口内・工学部7号館西側入口にあり

ます。操作は簡単です。音声ガイダンスにより指示され、電気ショックが必要かどうかはAEDが判断します。いざという時に行動ができるようにしておきましょう。

I-10 浜松工業会（同窓会）

大学で学ぶ学生を、教室以外の所で支えているものに同窓会組織があります。「浜松工業会」は工学部と情報学部の同窓会であり、同じ学舎で学んだという連帯感を基に、物・心両面で、在校生、卒業生を応援しています。

会員は、工学部前身の浜松高等工業学校の第1回卒業生から現在まで80余年にわたり、約4.2万名を数えます。会員達は、実業界はもちろんのこと、官界、教育界においても数多くの実績をあげています。

「浜松工業会」の支部は、北海道から沖縄まで日本の各地にあり、さらに台湾にも組織されています。また、会員達は、先輩から後輩への教示、励まし、情報発信、後輩から先輩へのエネルギーの高揚、時代感覚の吸収など、世代を超えた活発な交流を行っています。

毎年2回発行の浜松工業会誌「佐鳴」は本校のすぐ近くにある佐鳴湖にちなんで命名され、卒業生間の話題のみならず、大学の現状、技術報告、同窓生が勤務する会社の紹介など豊富な記事でうめられています。

工学部構内には、同窓会館として「佐鳴会館」があります。佐鳴会館では、同窓会の会合、卒業生、在校生の連絡や交流の場として、また、講演会、研修会、学会等にも使用し、大きな役割を果たしています。一階には、浜松工業会の事務室と大ホール及び国際会議も可能な会議室があり、二階には、広いロビー、及び遠方からの会員のために宿泊もできる部屋も用意されています。佐鳴会館以外にも、テレビジョン研究で文化勲章を受賞した故高柳健次郎先生の業績を記念した高柳記念未来技術創造館及び胸像、公認50m鈴木記念プール、次世代ものづくり人材育成センターの建設など、工学部構内の施設にも浜松工業会が協力しています。

また駅伝大会、卒業祝賀会、留学生交流企画などへの援助、学生が学会に参加して研究発表する際の旅費の補助など、大学生活を有意義にするよう多くの援助を行っています。

なお、浜松工業会は平成11年度に財団法人浜松科学技術研究振興会を設立し、静岡大学をはじめ静岡県内の大学における科学技術に関する独創的研究に対して研究助成を行っています。

I-11 静岡大学工学部学生後援会

工学部で学ぶ学生の父母と学部とが連携して、学生生活を支援するための組織がこの後援会です。工学部在学生の父母を会員として、学生に対する教育及び研究事業の援助、保護者会に対する援助、就職斡旋の援助、課外活動の援助などを主な目的としています。会則等は巻末の資料を参照してください。

第Ⅱ部 工学部履修要項

第Ⅱ部 工学部履修要項

第Ⅱ部では、皆さんが様々な授業科目を履修していく上で必要な事柄が説明されています。各学科における履修上の注意・要望、卒業研究履修資格の基準、卒業所要単位など重要なことがたくさん含まれていますので、よく読んで間違いのないようにしましょう。

Ⅱ-1 工学部における学科・コース等の構成

工学部には5学科があり、各学科における入学定員はそれぞれ下表のとおりです。数理システム工学科を除く4学科においては、専門分野に基づくコース制をとっており、表にはそれぞれのコースの名称が記されています。学科・コースの記号も表に示しました。例えば、機械工学科は**M学科**、電気電子工学科は**E学科**などと呼ばれ、機械工学科の3年生は**M3**、電気電子工学科の情報エレクトロニクスコース4年生は**EJ4**等と表わされます。(同様に、大学院機械工学コースの1年生は**院M1**、数理システム工学コースの2年生は**院S2**などと呼ばれます。)

学 科 名	学科記号	入学定員	コ ー ス 名	コース記号
機械工学科	M	168	宇宙・環境コース	MA
			知能・材料コース	MI
			光電・精密コース	ME
電気電子工学科	E	110	情報エレクトロニクスコース	EJ
			エネルギー・電子制御コース	EE
電子物質科学科	D	110	電子物理デバイスコース	DE
			材料エネルギー化学コース	DM
化学バイオ工学科	C	112	環境応用化学コース	CA
			バイオ応用工学コース	CB
数理システム工学科	S	50	なし	なし

コース分けが行われる時期は、学科ごとに決められていますので、各学科のページを参照してください。

※静岡大学では、平成27年から秋季(10月)に特別教育プログラムによる外国人留学生の受け入れを開始しました(上記入学定員には含まれていません)。プログラムの名称を Asia Bridge Program (ABP) といいます。カリキュラム等は、巻末第Ⅳ部以降に掲載があります。

Ⅱ-2 履修に関する用語等について

この節では、履修上必要な事項の解説や本冊子で用いられる用語等について説明します。

1) 学年・学期・授業

学年とは4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる1年間のことで、年度と同じものです。学年は前学期（前期）と後学期（後期）の2つの学期に分けられています。また、前学期と後学期を合わせて通年と呼びます。

前学期（前期）	4月1日～9月30日
後学期（後期）	10月1日～3月31日
通年	前期と後期を合わせた1年間のことをいいます。

したがって、授業は次のような名称で呼ばれます。

1-1) 半期授業

前期または後期の半年間で完了する授業を言います。工学部の授業の多くはこの半期授業です。成績は、その学期の終りに評価・判定されます。

なお、一部科目で授業期間が四半期のもの（「前期前半」「前期後半」「後期前半」「後期後半」）があります。

1-2) 通年授業

前期、後期を通して1年間にわたり実施される授業を言います。成績は、後期の終りに評価・判定されますが、途中（例えば、前期の終り）に中間評価が行われることもあります。

1-3) 集中講義

通常の授業の他に、集中的に開講される講義があります。これを集中講義と言います。原則として、9月と12月に設けられる集中講義の時間枠で行われますが、一部科目で、それ以外の時に実施されることがあります。講義科目、日程、教室などはその都度、掲示板等で連絡されます。

2) ○年次・○年生

大学入学後の在籍年数を、1年次、2年次などということがあります。1年目、2年目と同じ意味です。大学によっては1回生、2回生ともいいます。通常は、1年次の学生は1年生、2年次の学生は2年生となります。しかし、休学や単位数不足など何らかの理由で卒業ができなかった場合、5年次以降の学生はすべて4年生と呼ばれます。

3) 授業時間

本学の授業時間は次表のように45分を単位とし、これを時限(時間)と呼びます。通常の授業は2時限、すなわち90分が標準となっており、これを1コマと言います。1・2時限目を1コマ目、3・4時限目を2コマ目などと言います。実験、実習では1.5コマ(135分)の時間で実施されることもあります。

1・2 時限	1 コマ目	8 : 40～10 : 10
3・4 時限	2 コマ目	10 : 20～11 : 50
昼休み		11 : 50～12 : 45
5・6 時限	3 コマ目	12 : 45～14 : 15
7・8 時限	4 コマ目	14 : 25～15 : 55
9・10 時限	5 コマ目	16 : 05～17 : 35

4) 教室名

教室は工学部内の各建物に分散して配置されています。また、一般に授業ごとに異なる教室が使用されますので、巻末の建物配置図に記載されている教室の配置を記憶してください。教室の名前は、次表のように**建物記号+2桁の数字**(例えば、1-31室)で表記されています。

建物記号 (ローマ字記号が使用されることもある)	1	工学部1号館
	2	工学部2号館
	3	工学部3号館
	5	工学部5号館
	6	工学部6号館
	7	工学部7号館
	8	工学部8号館
	総 (R)	総合研究棟
情 (J)	情報学部1・2号館	
10の位の数字	教室がある階数を示す。	
1の位の数字	建物内の教室の配置順を示す。 南北に配置される建物では南から北へ、東西に配置される建物では東から西に向かって順に番号を付す。	

例：1-31室は工学部1号館3階の一番南側の教室を示す。

5-11室は工学部5号館1階の一番東側の教室を示す。

5) 教養科目・理系基礎科目・専門科目

静岡大学の授業科目は下記の表に示すように、静岡大学全学教育科目規定に基づき分類されています。大分類の全学教育科目は静岡大学・大学教育センターが責任をもって運営する科目であり、学部教育科目は学部が責任をもって運営する科目です。これらは更に中分類、小分類に示す科目に分類されます。皆さんが勉学する授業科目は全てこれらの科目に属していますが、工学部生に配布する本冊子 CHECK ME 2016 においては、便宜上、**教養科目**(全学教育科目 中分類)、**理系基礎科目**(全学教育科目 小分類)、**専門科目**(学部教育科目 中・小分類)の三つに分類して説明します。なお、教職専門科目は教員免許状の取得希望者を対象とした科目であり、教職教養科目と併せて、別途Ⅱ-5の項で説明します。

静岡大学全学教育科目規程に基づく分類			CHECK ME 2016 における分類
大分類	中分類	小分類	
全学教育科目	教養科目	基軸教育科目	教養科目
		現代教養科目	
		留学生科目	
		教職教養科目	
	専門科目	教職専門科目	教職専門科目
		理系基礎科目	理系基礎科目
学部教育科目	(工学部) 専門科目		専門科目

5-1) 教養科目

全学部の学生を対象とした幅広い教養および総合的判断力を養うための授業科目です。いわゆる教養教育として位置づけられます。人間・社会・自然について広い視野に立って学ぶことで、豊かな人間形成を目指すもので、**基軸教育科目**、**現代教養科目**、**留学生科目**(留学生対象)および**教職教養科目**から成ります。教養科目については、別冊の**全学教育科目履修案内**をよく読んで履修してください。なお、教養科目に関する窓口は浜松学生支援課共通教育係です。

- (1) **基軸教育科目**：本学に入学した学生が、在学中あるいは卒業後に必須となる基本技能・素養・実践力を身につけさせるための科目群です。新入生セミナー、情報処理、英語、フィールドワーク、キャリア形成科目などがあります。多くの科目はクラス指定制になります。
- (2) **現代教養科目**：広い意味の**教養**(問題発見・解決能力・視野の広さ・思考の柔軟性・問題意識の高さ等)を身につけさせるための科目群です。いわゆる教養教育の中心的科目群として位置づけられます。人間・社会・自然について広い視野に立って学ぶことで、豊かな人間形成を目指すものです。**個別分野科目**と**学際科目**があり、前者はある学問分野(例えば哲学・文学等)に関する基礎知識を体系的に概説する科目群、後者は現代のさまざまなテーマ・主題をめぐって、既存の学問分野にとらわれず広く分野横断的あるいは複合領域的に問題を議論する科目群です。現代教養科目は、開講されている科目の中から、受講生が何科目かを選択する方式となっています。
- (3) **留学生科目**：留学生のために開講される科目で、**日本語(I～VI)**と**日本事情**で構成されます。
- (4) **教職教養科目**：教員免許などの資格を得るための教職等資格科目には、教職教養科目と教職専門科目があり、「**教育の原理**」、「**発達と学習**」が教職教養科目に該当します。なお、教職課程については**教育職員免許状(工業、数学)の取得(Ⅱ-5)**の項を参照してください。

5-2) 理系基礎科目

工学部学生に対して開講される「理系基礎科目」は、数学・物理学・化学・生物学に関連するものです。工学は自然科学の応用を目的とした学問であり、自然科学である数学・物理学・化学・生物学をしっかり学ぶことは、工学の専門におけるより深い理解・知識へと繋がります。工学部全学科共通の科目と学科により異なる科目がありますが、修得すべき単位数は全学科とも23単位です。

5-3) 専門科目

各学科の専門を学ぶ科目です。コース制をとる学科においても、まずは学科の基盤となる基礎的な専門科目を学び、さらに各コースの特色ある専門科目を学んでいきます。専門科目の修得によって各学科の専門分野における技術者・研究者としての素養を身につけることができます。なお上記の理系基礎科目を含めて、専門科目と呼ぶ場合もあります。

5-4) 自由科目

教養科目（理系基礎科目含む）または工学部専門科目で必要単位数を超えて修得した科目（必修科目除く）を自由科目と呼び、その単位数は卒業所要単位数に含むことがあります。各学科別に、卒業所要単位数における自由科目の単位数は異なります。その取り扱いは各学科のページを参照してください。なお、卒業所要単位数における自由科目の単位数が0である学科もあります。

6) 必修科目・選択必修科目・選択科目

各学科またはコースに多くの授業科目がありますが、履修の必要度等に応じて、**必修科目・選択必修科目・選択科目**の3つのグループに分類されています。後述の**卒業研究履修資格**および**卒業所要単位**として、グループごとに必要な単位数が規定されています。

6-1) 必修科目

必ず履修して単位を修得しなければならない重要な科目です。必修科目の単位は全て修得していないと卒業できません。また、4年生の必修科目である**卒業研究**を履修するためには、卒業研究履修資格の基準(Ⅱ-4参照)を満たす必要があります。

6-2) 選択必修科目

必修科目に準じた基礎的な科目が選択必修科目として指定されています。必修科目との違いは、多少の選択の幅があることです。卒業研究履修資格および卒業所要単位において、専門選択必修科目として必要とされる単位数を越えて修得した場合には、超過単位を次に示す**専門選択科目**の単位に算入することができることもあります。その取り扱いは各学科のページを参照して下さい。

6-3) 選択科目

自由に選択して履修できる科目です。ただし選択科目のグループの中から決められた単位数以上の授業科目を修得しなければなりません。

7) 単位

授業科目は、1単位の授業科目を45時間の学修（予習・復習を含む）を要する内容で構成することを標準としています（ここで時間は時限（45分）の意味で使われており、以下の説明においても同様です）。したがって、週1回（1コマ＝2時間）半期（2単位）の授業科目の場合、90時間の学修時間が必要です。このうち授業時間としては、専門科目の講義を例に取れば、下の説明の通り、2時間×15回＝30時間が割り当てられていますので、残りの60時間が予習・復習のために必要な時間となります。予習・復習がしっかりされていることを前提とし授業が進行します。自ら十分な学修時間を取り授業内容を修得することによって単位が認定されます。

7-1) 教養科目

教養科目については静岡大学全学教育科目規程の定めるところによります。

7-2) 専門科目

- ア 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とします。
- イ 演習については、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とします。ただし、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするときは、15時間の授業をもって1単位とすることがあります。
- ウ 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とします。ただし、授業の内容により、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは、30時間の授業をもって1単位とします。
- エ 講義、演習、実験又は実習のうち複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間が45時間となる授業をもって1単位とします。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験及び実習	授業の内容により1時間又は1.5時間

7-3) 卒業研究

卒業研究は時間に関係なく、学科によって定められた単位数となっています。

8) 定期試験

定期試験は、原則として、各学期の授業の最終週に引き続いて実施されます。前期の専門科目の定期試験は7月下旬・8月上旬に、後期の専門科目の定期試験は2月上・中旬に実施されます。日程と教室はあらかじめ掲示等で発表されます。なお授業科目によっては随時試験を行うこともあります。

9) 追試験

次のいずれかに該当し、定期試験を受けることができない場合は、原則として試験開始前までに教務係に電話等で連絡してください。事前の連絡がない場合は、追試験を認めないことがあります。正式な

「追試験願」は原則として試験日から1週間以内に工学部教務係に提出してください。審議の結果、追試験が認められれば、追試験予定者とされます。なお、追試験は定期試験期間終了後、原則として1ヶ月以内に実施されます。

病気・けが：試験当日についての医師の診断書が必要です。

忌 引：1親等、2親等の親族の死亡に限り、死亡日から原則として1週間以内の忌引きが認められます。このことを証明できる「会葬の礼状」などの資料の提出が必要です。

そ の 他：緊急または正当な理由があった場合、このことを証明できる資料が必要です。

10) 再試験

再試験は定期試験などで不合格となった者に対し、再度受験の機会を与える措置です。ただし、再試験を受験するためには、少なくとも、当該科目の定期試験を受験していることが必要です。再試験を実施するかどうかや再試験の受験資格などは、各授業科目担当教員の判断（例えば出席状況やレポート提出状況など）によります。再試験をしない教員も多くいますので「定期試験を落としても再試験があるからいい」などと軽く考えてはいけません。

再試験の成績は「可」または「不可」のみです。再試験の出来がどんなに良くても、「秀」「優」「良」という成績になることはありません。

再試験に関する試験日時や場所等の情報は、掲示板等で連絡されます。なお、通常は再試験のための特別な手続き（再試験願いなど）は不要ですが、担当教員によっては受験の申し出を要求することもあります。うっかり見逃したなどという言い訳は通用しませんので、注意してください。いずれにしても、再試験を受けなくても済むようにすることが大切です。

11) 試験・レポートに関する注意事項

試験を受ける際には、下記の点に注意して受験してください。

11-1) 試験中の不正行為

試験は皆さんの理解度をチェックし、成績を正しく評価するための大変重要な資料となるものであり、厳正に行われなければなりません。不正行為は学生として恥ずべき行為ですから、絶対にしてはいけません。もし試験中に不正行為を行なった場合には、以下のような厳重な措置がとられることがあります。

- (1) 当該科目又は当該学期の全ての受験を無効にすると共に、戒告処分とし、その旨を告示する。
- (2) 学則第57条に基づく懲戒処分（訓告、停学、退学）
- (3) 不正行為の事実を学部長名の文書にて保証人に通知する。

11-2) 学生証の呈示

試験を受験する際は、不正行為を防止するため、必ず**学生証**を机上に呈示してください。

学生証を忘れたり、紛失したりした場合は、試験科目ごとに**仮学生証**を発行しますので試験が始まる前に工学部教務係まで申し出てください。

11-3) レポートの不正行為

レポート等においてWebサイトからのコピー・ペーストや、他人の作成した著作物の丸写しや無断引

用及びレポートの代筆等の不正行為が行われた場合も、当該学期の授業科目の履修をすべて無効とするなど規則によって処分されます。

12) 単位の認定

各授業科目に対し、単位数が規定されています。各授業科目の担当教員は、試験やレポートなどによって授業目標に対する受講生の到達度(達成度)を判定して成績評価を行います。その結果、合格と判定された場合に単位が認定されます。

13) 成績

成績評価は、履修登録を行った科目についてのみ、秀(100~90)、優(89~80)、良(79~70)、可(69~60)、および不可(59~)の5段階評価で行われます(カッコ内の数字は100点満点とした場合の成績素点です)。秀・優・良・可が合格で、不可は不合格です。

この他、G P (Grade Point) による評価結果が通知されます。G P は成績素点を T S とするとき

$$G P = (T S - 55) / 10 \quad (T S \geq 60)$$

$$G P = 0.0 \quad (T S < 60)$$

で与えられます。不合格科目も含め、すべての科目についてG P に単位数をかけて和をとり、履修総単位数で割ったものがG P A (Grade Point Average) です。

不合格の場合は、再試験を受けられる場合もありますが、翌年度以降に再履修しなければならないこともあります。再試験、再履修の項を参照してください。

なお一旦、秀・優・良・可、(100~60)の成績が付けられた後には、たとえ、再履修してもその成績が変更されることはありません。

また、成績が不可になり、単位が修得できないとG P =0で、しかもその科目の単位数がG P A算定に組み込まれます。当該年度の不可(G P =0)は残り、G P Aの値は大きな損失を負います。したがって、必要以上に多くの履修をして全体の学修、ひいては成績に悪影響を及ぼすような履修の仕方は控えたほうが賢明です。

成績は、各自Web上の学務情報システムで確認してください。また、前年度の成績は7月頃保証人にも送付されますが(1年次の前期の成績については入学年度の秋頃)、学生自身からも自分の修学状況をしっかり説明しましょう。

14) 再履修

成績評価で不可(不合格)となった場合で、再試験が実施されない、実施されても担当教員の判断で再試験の受験が許可されない、あるいは、再試験も不合格になったときには、翌年度以降に再度受講しなければならないことがあります。これを再履修といいます。

「今年単位を落としても、来年とればいい」などと簡単に考えていると、再履修のために新学年の授業を受けられなくなるなど、次第に回復困難になります。したがって留年しないためには、各学年で開講される授業科目の単位を確実に修得することが大切です。

15) 成績評価に関する疑義に対する手続き

履修科目の成績評価に関して疑義がある場合は、成績を確認した後、次学期の履修登録最終日まで(卒業を控えた4年生は、卒業予定月の前月末日まで)に工学部教務係に申し出てください。

16) 卒業研究履修資格基準等

卒業研究を履修するためには、各学科で定めた**卒業研究履修資格**の基準(Ⅱ-4参照)を満たす必要があります。それ以外に学科またはコースによっては、特定の授業科目を履修するためには、その基礎となる指定の授業科目の単位を修得していなければならないといった履修制限を設けています。それぞれの時点でこれらの基準をクリアできなかった場合には、卒業が遅れることとなりますので注意してください。

17) 卒業所要単位

工学部の卒業資格を得るためには、学則に定められた単位数(卒業所要単位)以上の単位を修得する必要があります(Ⅱ-4参照)。合計単位数だけでなく、教養科目、理系基礎科目、専門科目、自由科目ごとに必修、選択必修、選択のそれぞれの所要単位数が各学科・コースごとに規定されており、これら全ての所要単位数を満足しなければなりません。間違いのないように十分余裕を持って履修しましょう。

Ⅱ-3 履修の方法および手続き

各学科における履修上の注意、要望事項などは、後で学科ごとに詳しく記述されていますので、ここでは、全学科に共通する事項について説明します。

1) 履修の手続き等

教務事務取扱の窓口：工学部の教務に関連する事項は、全て工学部教務係が扱います。学生支援棟(附属図書館併設)S-Port 1階東側に教務係の窓口があります。取り扱い事項および窓口の場所は、本冊子I-1項を参照してください。

1-1) 学期始めの履修手続き

- (1) 教養科目、理系基礎科目の履修については、大学全体の学生を対象として、**静岡大学・大学教育センター**が管理していますので、専門科目の履修方法や手続きと異なる場合があります。履修方法の詳細は、別冊の**全学教育科目履修案内**に、また各科目の授業内容は学務情報システム上の**シラバス(授業内容の紹介)**に記載されています。これを参照しながら履修計画を立ててください。
- (2) 専門科目については、本冊子Ⅱ-6以降の各学科の授業科目表や履修に関する要望事項および学務情報システム上のシラバス(授業内容の紹介)を参照しながら、履修計画を立ててください。
- (3) 履修する授業科目を決定したら、**指定された期間中に学務情報システムにアクセスし、履修登録してください**。詳細な履修登録の方法については、**全学教育科目履修案内**を参照してください。

1-2) 履修上の注意

- (1) 学務情報システムに登録されていない科目は、授業に出席し試験に合格しても単位が認められません。
- (2) 受講科目は、学科の履修要望事項、卒業研究履修資格および卒業所要単位などを参考にして決めます。十分余裕を持って受講してください。また、自分にとって必要と思う講義や、関心のある講義は積極的に受講しましょう。ただし上位学年の授業科目は履修することができません。

- (3) 同一科目名で開講されている授業科目は、担当者が代わったり年度が違ったりしても同じ授業とみなされ、二重に単位を修得することはできません。
- (4) 同一時間帯に2科目以上受講することはできません。ただし、片方または両方が集中講義である場合には受講可能な場合もあります。

1-3) 履修科目の登録単位数の上限について

(1) **対象科目** 卒業の要件として履修する授業科目（集中講義として開講する授業科目を除く。）

(2) 履修登録数の上限

- 1 1年間において48単位、各学期24単位とする。
- 2 通年開講科目の履修登録単位数は、その2分の1をそれぞれ各学期の履修単位とみなし、上限単位の計算を行う。
- 3 以下の科目は履修登録単位数の上限から除く
 - ① 教職専門科目Ⅰ・Ⅱ（例「特別活動論」「教育と社会」「工業科教育法Ⅰ」等）P.61参照
 - ② 本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目

(3) G P A 値等による履修登録数の上限の変動

- ① 直前学期のG P A 値が2.0以上の学生は、26単位まで、また、G P A 値が2.5以上の学生は28単位までとする。

基準となるG P A 値は、履修登録期間の終了日の前日までに報告された成績を基に算出する。ただし、履修登録期間の開始以降にG P A 値が下がることで履修登録単位数の上限が低くなった学生で、既に変更後の上限単位数以上を履修登録している場合には、変更前の上限単位数を適用することができる。G P A 値及びこれに基づく履修登録単位数の上限は、学務情報システムを利用し各学生に通知するものとする。

- ② 工学部教務委員会が相当の理由があると認めた者は、本委員会が個別に定める単位数とする。

2) 他学部・他学科の専門科目の履修

他学部、他学科の専門科目の単位を修得した場合には、合計4単位までを自学科の専門科目の選択の単位として卒業所要単位に算入できます。ただし、卒業研究履修資格の単位としては算入できません。他学部の授業科目を履修しようとする場合には、学期の始めに工学部教務係で所定の手続きをしてください。

3) 他大学等の単位

本学の学生が、他の大学（外国の大学等も含む）で修得した授業科目の単位が、本学で修得した単位と見なされる場合があります。また、大学以外の教育施設（短期大学や高等専門学校の専攻科など）での学修を、本学の授業科目の履修と見なして単位を与える場合もあります。さらに、本学入学前に上記のように修得した単位についても同様です。これらの単位は合計で60単位を超えない範囲で認定される可能性があります。ただし、編入学または転入学の場合はこれと異なります。

他の大学等で履修または学修した科目について、本学の単位として認定を受けたい場合は、学期の始めに工学部教務係で所定の手続きをしてください。

4) 休学・復学

病気やけが、その他の理由で2ヶ月以上修学できないときには、原則として休学開始日の1ヶ月前までに**休学願**を工学部教務係に提出してください。病気、けがの場合は医師の診断書を添付してください。

授業料が未納の状態で休学をすることはできません。

休学期間は、特別の事情がある場合を除き、連続して1年を超えることはできません（通算して4年を超えることはできません）。

休学願の提出に当たっては、前もって指導教員および家族等と十分に相談してください。

休学期間を満了しても自動的に復学とはなりません。復学する場合は、原則として休学期間満了日の1ヶ月前までに**復学願**を工学部教務係に提出してください。

5) 転学部・転学科

本学の他の学部への転学部、または他の学科への転学科が許可される場合があります。志望する学生は指導教員とよく相談した上で、出願してください。出願資格・選考方法等は工学部教務係に問い合わせてください。

6) 他の大学等への入学

他の大学や本学他の学部（以下、「他の大学等」という。）の入学試験を受けようとするときは、指導教員とよく相談した上、試験受験前に**受験許可願**を工学部教務係に提出してください。受験の際、本学の**受験許可書**が必要な場合は、**受験許可願**に必要な枚数を記入してください。他の大学等を受験することが許可された場合、**受験許可書**を発行します。受け入れ側大学等から入学が許可され、実際に他の大学等に入学をする場合は、再度、指導教員および保証人等とよく相談した上で、**退学願**を工学部教務係に提出してください。

※他の大学等への入学とは、他の大学等の1年次に通常の入学試験を経て入学することをいう。

7) 他の大学への転学

他の大学へ転学することを志望するときは、指導教員とよく相談の上、試験受験前に**転学願**を工学部教務係に提出してください。本学および受け入れ側大学から転学が許可され、実際に転学をする場合は、再度、指導教員および保証人等とよく相談した上で、**退学願**を工学部教務係に提出してください。

※他の大学への転学とは、他の大学の2年次以上に相当する学年に入学することをいう。

8) 退学

何らかの理由で本学を退学しようとする場合には、原則として退学希望日の1ヶ月前までに**退学願**を工学部教務係に提出してください。授業料・寄宿料が未納の状態で退学をすることは出来ません。学期途中で退学する場合、当該学期の全額の授業料を納入していることが必要となるので、特に注意してください。（前期:4/1～9/30 後期 10/1～翌年 3/31）

なお、この願いを提出するに当たっては、前もって指導教員および家族等と十分に相談してください。

II-4 卒業研究履修資格基準と卒業所要単位数

卒業研究を履修するためには、3年生までの授業科目のうち各学科あるいは各コースで規定された「卒業研究履修資格基準」以上の単位数を取得している必要があります。また卒業資格についても同様に「卒業所要単位数」が規定されています。

以下においては、「卒業研究履修資格基準」と「卒業所要単位数」を表により示します。また、機械工学科と電気電子工学科にはコース分け基準がありますので、各学科の該当箇所をご覧ください。

1) 卒業研究履修資格基準

(平成28年度入学生用)

			教養科目							理系基礎		専門科目				自由科目	総所要単位数	
			必修単位									必修	選択必修	必修	選択必修			選択
			英語	新入生セミナー	情報処理	フィールドワーク	キャリア形成科目	個別分野科目	学際科目	選択単位								
											必修							
機械工学科	宇宙・環境コース	所要単位数	22							23	—	46	14		60	2	107	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	54	2	23	79	—	128
	知能・材料コース	所要単位数	22							23	—	46	14		60	2	107	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	54	2	27	83	—	132
	光電・精密コース	所要単位数	22							23	—	46	14		60	2	107	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	54	2	29	85	—	134
電気電子工学科	情報エレクトロニクスコース	所要単位数	22							23	—	必修 42 以上			61	—	106	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	49	2	24	75	—	124
	エネルギー・電子制御コース	所要単位数	22							23	—	必修 40 以上			61	—	106	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	42	2	36	80	—	129
電子物質科学科	電子物理デバイスコース	所要単位数	22							23	—	30	27	5	62	—	107	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	30	48	10	88	—	137
	材料エネルギー化学コース	所要単位数	22							23	—	41	10	11	62	—	107	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	45	16	22	83	—	132
化学バイオ工学科	環境応用化学コース	所要単位数	20							23	—	43	2	21	66	—	109	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	47	2	25	74	—	123
	バイオ応用工学コース	所要単位数	20							23	—	40	2	24	66	—	109	
		開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	23	—	44	2	27	73	—	122
数理システム工学科	所要単位数	24							19	4	14	42		56	—	103		
	開設単位数	4	1	2	2	1	8	2	6	19	8	14	2	58	74	—	127	

※ 教養科目の必修単位・選択単位とは、別冊全学教育科目・履修案内の教養科目の区分と単位数表に定められた単位数を意味する。卒業所要単位数に算入しない単位は、卒業研究履修資格基準にも算入しない。

※ 4年生の科目の単位は、算入しない。

※ 他学部・他学科の専門科目の単位は、算入しない。

〈各学科 卒業研究履修資格注意事項〉

※**機械工学科** 「機械要素設計」、「数値解析」、「制御工学Ⅰ」、「工学倫理」以外の専門科目の必修の単位をすべて修得しなければならない。

他コースの必修及び選択科目は制限無く選択科目に算入できる。2科目目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

自由科目に必修科目は算入できない。

※**電気電子工学科** 1年生と2年生の専門科目の必修科目をすべて修得しなければならない。情報エレクトロニクスコースでは、3年生の専門科目の必修科目の情報エレクトロニクス実験Ⅲを修得しなければならない。エネルギー・電子制御コースでは、3年生の専門科目の必修科目のエネルギー・電子制御実験Ⅲを修得しなければならない。他コースの必修科目は算入できないが、他コースの選択科目は6単位を上限に選択科目に算入できる（対象科目は別に指定する）。2科目目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

※**電子物質科学科** 他コースの必修、選択必修及び選択科目は制限無く選択科目に算入される。専門科目の選択必修の修得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。2科目目以上の他学科概論は選択科目に算入できる。

※**化学バイオ工学科** 他コースの必修及び選択科目は合わせて2科目4単位までを選択科目に算入できる。2科目目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

※**数理システム工学科** 2科目目以上の他学科概論は選択科目に算入できる。

2) 卒業所要単位数

(平成28年度入学生用)

		教養科目		理系基礎科目		専門科目			自由科目	卒業所要単位数
		必修	選択	必修	選択必修	必修	選択必修	選択		
機械工学科	宇宙・環境コース	20	6	23	-	59	2	14	2	126
	知能・材料コース									
	光電・精密コース									
電気電子工学科	情報エレクトロニクスコース	20	6	23	-	56	2	17	2	126
	エネルギー・電子制御コース									
電子物質科学科	電子物理デバイスコース	20	6	23	-	34	31	10	2	126
	材料エネルギー化学コース									
化学バイオ工学科	環境応用化学コース	20	6	23	-	52	2	23	0	126
	バイオ応用工学コース									
数理システム工学科		20	6	19	4	21	2	50	4	126

- ※ 教養科目の必修単位・選択単位の数値は、別冊全学教育科目・履修案内の教養科目の区分と単位数表に定められた必修単位数と選択単位数のそれぞれの合計を意味する。
- ※ 専門科目の選択必修の修得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。
- ※ 他学部・他学科の専門科目の単位は、4単位までを専門科目の選択の単位に算入できる。
- ※ 数理システム工学科は、「環境システム工学」、「生物学Ⅰ」の2科目のうち、少なくとも1科目の単位を取得すること。また「技術者倫理」の単位を取得すること。

Ⅱ－５ 教育職員免許状(工業、数学)の取得

教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に基づく次の条件を満たしていなければなりません。ただし、欠格要件のある者は授与されません。

- 1) 基礎資格である「学士の学位を有する」こと。(卒業)
- 2) 下記の教職資格(一種免許)取得に係る科目を修得していること。
 - ①同法に定められた「教職に関する科目」の単位を修得していること。
 - ②同法に定められた「教科に関する科目」の単位を修得していること。
 - ③同法に定められた「教科又は教職に関する科目」の単位を修得していること。
(本学部では、「教科に関する科目」を修得する。)
 - ④教育職員免許法施行規則第66条に定められた科目の単位を修得していること。

本学部で資格を得ることができる免許状の種類は以下のとおりです。

学科	免許状の種類	教科
機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
電気電子工学科		
電子物質科学科		
化学バイオ工学科		
数理システム工学科	高等学校教諭一種免許状	数学

教員免許状取得のために必要な科目・単位数は以下のとおりです。

(1) 教育職員免許法施行規則第66条に定める科目

科目区分	科目名	単位数	備考
現代教養科目	日本国憲法	2	必修
基軸教育科目	情報処理	2	必修
	英語コミュニケーションⅠ	1	左記英語科目から2単位 選択必修
	英語コミュニケーションⅡ	1	
	英語ディスカッション	2	
	英語インテンシブA	2	
	英語インテンシブB	2	
	英語海外研修A	2	
	英語海外研修B	2	
	健康体育Ⅰ	1	
	健康体育Ⅱ	1	必修

(2) 教科に関する科目

【工業】

免許法に定める科目区分	科目名等	単位数	備考
工業の関係科目	各学科(※)で開講される理系基礎科目以外の専門科目	36	(※)数理システム工学科を除く
職業指導	職業指導	4	3年次に集中講義で開講予定

【数学】

免許法に定める科目区分	科目名等	単位数	備考
代数学	○代数学概論	2	
	○線形代数学Ⅱ	2	
	○数理計画	2	
	離散最適化	2	
幾何学	○幾何学概論	2	
	○線形代数学Ⅰおよび演習	3	
	○システム基礎数学	2	
	グラフ理論	2	
解析学	○微分積分学Ⅰ	2	
	○微分積分学Ⅱおよび演習	3	
	○応用数学Ⅱ	2	
	応用数学Ⅲ	2	
	応用数学Ⅳ	2	
	モデリングⅡ	2	
「確率論、統計学」	○確率統計	2	
	○シミュレーション技法Ⅰ	2	
	オペレーションズ・リサーチ	2	
コンピュータ	○プログラミング基礎	4	
	情報科学入門	2	
	数値計算法Ⅰ	2	
	○データ構造とアルゴリズム	2	
	プログラミング応用	2	
	数値計算法Ⅱ	2	
	コンピュータネットワーク	2	
	コンピュータアーキテクチャ	2	

注1) 上記科目区分から合計40単位以上を修得すること。

注2) ○印のある科目は、必ず修得すること。

注3) その他、単位の修得等に疑問がある場合は工学部教務係へ相談してください。

(3) 教職に関する科目

免許法に定める 科目区分	科目名	単位数	
		工業	数学
教育の基礎理論に 関する科目	教育の原理	2	2
	発達と学習	2	2
	教育と社会	2	2
教職の意義等に 関する科目	教職入門Ⅰ	1	1
	教職入門Ⅱ	1	1
教育課程及び指導法に 関する科目	教育課程の意義と方法	1	1
	工業科教育法Ⅰ	2	
	工業科教育法Ⅱ	2	
	数学科教育法Ⅲ		2
	数学科教育法Ⅳ		2
	特別活動論	2	2
	教育の方法及び技術	1	1
生徒指導、教育相談 及び進路指導等に 関する科目	生徒指導(進路指導の理論及び方法を含む)	2	2
	教育相談	2	2
教育実習	教育実習事前・事後指導	1	1
	教育実習	2	2
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2

【備考】教育職員免許法附則第11項により、高校教諭の工業の教科について免許状の授与を受ける場合には、「教職に関する科目」の全部又は一部の単位数を、当分の間、教科に関する専門科目の同数の単位の修得をもって替えることができる。

【注意】

- (1)「教職に関する科目」のうち「教育の原理」及び「発達と学習」の単位数は、卒業所要単位数に算入できる。ただし、前述の2科目以外の科目及び「職業指導」の単位数は、卒業所要単位数に算入できない。
- (2)「教育実習」、「教職実践演習(中・高)」の受講には、以下が要件となる。
 - ・就職先として教職を第一希望とし、教員採用試験を受験する者。
 - ・期間中は他の全てに優先して受講出来る者。
 - ・卒業研究履修資格を得ている者。
 - ・教職に関する全科目、及び「日本国憲法」、「情報処理」、
基軸教育科目：英語科目から2単位(Ⅱ-5(1)参照)、「健康体育Ⅰ・Ⅱ」を修得済み(又は修得予定)の者。
 - ・工業の免許状を取得希望の者は、「職業指導」を修得済み(又は修得予定)の者。
 - ・数学の免許状を取得希望の者は、前ページに掲げる(2)教科に関する科目(数学)の必要単位数を取得済み(又は修得予定)の者。

<参考> 工学部全学教育科目一覧(ABPを除く)

(教養科目)

科目区分	小科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	授業形態	履修年次	備考	
基軸教育科目	新入生セミナー	新入生セミナー	1	必修	演習	1		
	情報処理	*情報処理	2	必修	演習	1		
	英語	*英語コミュニケーションⅠ		1	必修	演習	1	
		英語演習Ⅰ		1	選択必修	演習	1	この2科目は、1科目1単位を必修とし1単位を超えて単位修得できない。(英語演習Ⅰを必ず履修すること。不可の場合は再履修できないので、基礎英語演習を履修すること。)
		基礎英語演習		1	選択必修	演習	1	
		*英語コミュニケーションⅡ		1	選択	演習	1～2	「英語コミュニケーションⅠ」の単位取得者が履修できる。
		英語演習Ⅱ		1	選択	演習	1～2	
		英語ライティングⅠ		1	選択	演習	1～2	TOEIC400点以上取得者が履修できる。
		英語リーディングⅠ		1	選択	演習	1～2	
		英語演習Ⅲ		2	選択	演習	1～2	
		英語ライティングⅡ		2	選択	演習	2	TOEIC500点以上取得者が履修できる。
		英語リーディングⅡ		2	選択	演習	1～2	
		*英語ディスカッション		2	選択	演習	1～2	
		*英語インテンシブA		2	選択	演習	1	TOEIC600点以上取得者が履修できる。(集中講義)
		*英語インテンシブB		2	選択	演習	2	
		アカデミックイングリッシュⅠ		2	必修	演習	3	
		アカデミックイングリッシュⅡ		2	選択	演習	2～3	クラスごとに履修条件の設定がある。
		アカデミックイングリッシュⅢ		2	選択	演習	2～3	
	ビジネスイングリッシュ		2	選択	演習	3		
	*英語海外研修A		2	選択	演習	1～4		
	*英語海外研修B		2	選択	演習	1～4		
	初修外国語	初修外国語入門Ⅰ		1	選択	演習	2	※「世界のことばと文化」の単位修得者が履修できる。
		初修外国語入門Ⅱ		1	選択	演習	2	
		初修外国語Ⅰ		2	選択	演習	3	同一言語を履修すること。
		初修外国語Ⅱ		2	選択	演習	3	異なる言語を追加して履修する場合は、入門科目に限り別の科目として扱い、選択科目として卒業単位に含めることができる。
		初修外国語Ⅲ		2	選択	演習	4	
		初修外国語Ⅳ		2	選択	演習	4	
健康体育	*健康体育Ⅰ		1	選択	講義・実技	3～4		
	*健康体育Ⅱ		1	選択	講義・実技	3～4		
フィールドワーク	工学基礎実習		1	必修	実習	1		
	創造教育実習		1	必修	実習	1		
	ものづくり・理科教育支援		2	選択	演習	2～3	学部横断セミナーとして開講する。	
キャリア形成科目	キャリアデザイン		1	必修	講義	2		
現代教養科目	(人文・社会分野)	哲学	2	選択必修	講義	1～3	(人文・社会分野)の科目から4科目8単位必修 8単位を超える単位は分野を問わず4単位まで卒業単位として認める。 左記の授業科目一覧に記載のない授業科目は履修できない。	
		歴史と文化	2	選択必修	講義	1～3		
		世界のことばと文化	2	選択必修	講義	1		
		ことばと表現	2	選択必修	講義	1～3		
		*日本国憲法	2	選択必修	講義	1～3		
		法と社会	2	選択必修	講義	1～3		
		経済と社会	2	選択必修	講義	1～3		
		国際社会と日本	2	選択必修	講義	1～3		
		現代の社会	2	選択必修	講義	1～3		
		心理学	2	選択必修	講義	1～3		
		地域と文化	2	選択必修	講義	1～3		
		芸術論	2	選択必修	講義	1～3		
		(自然科学分野)	数理の構造	2	選択	講義		1～3
	自然と物理		2	選択	講義	1～3		
	生活の科学		2	選択	講義	1～3		
	生命科学		2	選択	講義	1～3		
	生物と環境		2	選択	講義	1～3		
	地球科学		2	選択	講義	1～3		
	進化と地球環境 科学と技術		2	選択	講義	1～3		

	学際科目 テーマ 「国際・地域」 「環境・自然」 「現代社会(情報・福祉を含む)」 「生命・人間(文化・芸術を含む)」 「科学・技術」	各年度の初めに、各テーマに沿った授業科目を発表する。一部の授業科目については、少人数形式の「学部横断セミナー」として実施する。		選択必修	講義又は演習	2～3	1科目2単位必修。2単位を超える単位は6単位まで卒業単位として認める。
留学生科目	日本語	日本語Ⅰ	2	選択	演習	1～2	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは履修することが望ましい。
		日本語Ⅱ	2	選択	演習	1～2	
		日本語Ⅲ	2	選択	演習	1～2	
		日本語Ⅳ	2	選択	演習	1～2	
		日本語Ⅴ	2	選択	演習	1～2	
		日本語Ⅵ	2	選択	演習	1～3	
日本事情	2	選択	講義	1～2			
教職資格科目	教職教養科目	*教育の原理	2	選択	講義	2～4	教員免許状取得希望者のみ履修できる。
		*発達と学習	2	選択	講義	2～4	

注意

- *印の科目は、教員免許状取得希望学生が必ず履修しなければならない科目である。(英語については、必修の英語コミュニケーションⅠのほかに*印の英語の授業科目から1単位以上(*印、合計2単位以上)履修すること。)
- 留学生科目の単位の取り扱い及び留学生以外の学生の同科目履修等については、「留学生科目に関する申合せ」を参照すること。

(専門科目)

科目区分	小科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	授業形態	履修年次	備考
理系基礎科目		微分積分学Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1	Mは機械工学科 Eは電気電子工学科 Dは電子物質科学科 Cは化学バイオ工学科 Sは数理システム工学科
		微分積分学Ⅱおよび演習	3	MEDCS必修	講義・演習	1	
		線形代数学Ⅰおよび演習	3	MEDCS必修	講義・演習	1	
		線形代数学Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1	
		力学・波動Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1	
		力学・波動Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1	
		電磁気学	2	MC(環境)必修 S選択	講義	2	
		現代物理	2	MED必修	講義	2	
		熱統計力学	2	EC(環境)必修 S選択	講義	2	
		工学基礎化学Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1	
		工学基礎化学Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1	
		基礎無機化学	2	DC必修	講義	1	
		生物学Ⅰ	2	C(バイオ)必修 S選択	講義	2	
		生物学Ⅱ	2	C(バイオ)必修 S選択	講義	2	
		物理・化学実験	1	MEDC(環境) S必修	実験	2	
化学・生物実験	1	C(バイオ)必修	実験	2			
教職等資格科目	教職専門科目Ⅰ	教職入門Ⅰ	1		演習	1	
		教職入門Ⅱ	1		演習	2	
		教育と社会	2		講義	2～4	
		教育課程の意義と方法	1		講義	3～4	
		教育の方法及び技術	1		講義	3～4	
		特別活動論	2		講義	3～4	
		生徒指導(進路指導の理論及び方法を含む)	2		講義	3～4	
		教育相談	2		講義	3～4	
		教職専門科目Ⅱ	工業科教育法Ⅰ	2		講義	
	工業科教育法Ⅱ		2		講義	3～4	
	数学科教育法Ⅲ		2		講義	2～3	
	数学科教育法Ⅳ		2		講義	2～3	
	教育実習事前・事後指導		1		演習	3～4	
	教職実践演習(中・高)		2		演習	4	

(ABP学生の全学教育科目については、巻末の141ページを参照)

教養科目区分別必要単位数

(工学部 (ABPを除く))

科目区分		内訳		備 考
		必修	選択	
基軸教育科目	英語	4	0～6	「英語演習Ⅰ」及び「基礎英語演習」のどちらか1科目を必修科目として含む。
	新入生セミナー	1		
	情報処理	2		
	初修外国語		0～6	
	健康体育		0～2	
	フィールドワーク	2	0～2	
	キャリア形成科目	1		
現代教養科目	個別分野科目	8	0～4	〈人文・社会分野〉の科目から4科目8単位必修。8単位を超える単位は分野を問わず4単位まで卒業単位として認める。
	学際科目	2	0～6	1科目2単位必修。2単位を超える単位は6単位まで卒業単位として認める。
留学生科目	日本語		0～12	日本語の単位は、英語、初修外国語、現代教養科目の単位のいずれかに振り替えることができる。
	日本事情		0～2	日本事情の単位は、現代教養科目の単位に振り替えることができる。
教職教養科目			0～4	教職免許取得希望者のみ履修できる。
小 計		20	6※	各学科の選択科目の必要単位数については欄外に定める。
合 計		26		

※ 各学科の選択科目の必要単位数

機械工学科 個別分野科目(人文・社会分野)1科目および外国語(英語あるいは初修外国語)2科目を含むこと。ただし、外国語は英語2科目を強く勧める。

電子物質科学科、化学バイオ工学科 個別の人文・社会科目、英語、初修外国語から少なくとも2科目以上を含むこと。ただし、英語2科目を強く勧める。

電気電子工学科、数理システム工学科 英語2科目を含むことを強く勧める。

II-6 副専攻プログラムの履修について

1. 副専攻プログラムとは、所属する学部や学科の授業科目にとどまらず、自身の専攻(主専攻)以外に、興味や関心のある特定のテーマに沿った科目を体系的に学ぶ制度です。
2. 現在静岡大学で履修できる副専攻プログラムは、以下のとおりです。副専攻プログラムは希望学生が任意で履修する選択制で、それぞれについて修了認定に必要な単位数を定めてあります。

(1)ABP 副専攻		
1	概要	静岡大学では、社会のニーズに応えるグローバル人材を育てる取り組みとして「アジア・ブリッジ・プログラム(ABP)」を実施しています。本副専攻はアジアを中心とする留学生とともに学び、幅広い視野と国際的な感覚を身につけた日本人学生を育てるためのプログラムです。
2	受講対象学部(人数)	全学部(1学年合計 60 名程度とする)
3	必要単位数	15単位
4	履修要件	ABP 科目または AL 科目の履修には、TOEIC 550 点以上の英語力を備えていることが求められます。 (ABP=(Asia Bridge Program)、AL=(Active Learning))
5	修了要件	修了時には、必要単位数(15単位)を取得済みであること、そして TOEIC 600 点以上の英語力を備えていることが求められます。
6	問い合わせ先	グローバル企画推進室 : 054-238-3063
(2)静岡大学地域づくり副専攻		
1	概要	静岡大学では、国や地方がかかえる「地域課題」に対し、その解決策を提案し、さらにそれを実現できる人材の養成をコンセプトとして、「地域創造学環」を開始しました。本副専攻は地域社会で求められる課題解決能力を有する人材を育成するためのプログラムです。
2	受講対象学部(人数)	全学部(1学年合計 50 名程度とする)
3	必要単位数	18単位
4	修了要件	必要単位数18単位の修得 + 学修成果報告書の提出
5	申請方法	2年次以降に所定の申請書を教務課教務係窓口(静岡)または浜松学生支援課共通教育係(浜松)へ提出
6	問い合わせ先	地域創造学環事務室 : 054-238-4256

3. 対象となる科目を履修して必要な単位を修得し、副専攻の修了が認められると「副専攻修了証書」が授与されます。「副専攻修了証書」は、主専攻の他にも特定の学習テーマに基づいた科目群を履修したことを外部に証明するものです。
4. 副専攻で修得した科目の多くは、卒業単位に含めることができます。詳細は所属学部の規則を確認してください。

ABP副専攻

(教養科目)

区分	小科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	履修年次	必要単位	備考
ABP科目*	個別分野科目 (人文・社会分野)	哲学 (Philosophy)	2	選択必修	1～3	8単位以上	ABP科目(英語)として指定された個別分野科目から4科目8単位必修 ※開講される科目は各年度により異なる場合がある。 TOEIC550点以上取得者が履修できる。 *ABP=(Asia Bridge Program)
		歴史と文化 (History and culture)	2	選択必修	1～3		
		ことばと表現 (Language Arts)	2	選択必修	1～3		
		日本国憲法 (The Japanese Constitution)	2	選択必修	1～3		
		法と社会 (Law and Society)	2	選択必修	1～3		
		経済と社会 (Economy and Society)	2	選択必修	1～3		
		国際社会と日本 (International Society and Japan)	2	選択必修	1～3		
		現代の社会 (Contemporary Japanese Society)	2	選択必修	1～3		
		心理学 (Psychology)	2	選択必修	1～3		
		地域と文化 (Region and Culture)	2	選択必修	1～3		
	自然科学分野)	数学の世界 (Introduction to Mathematics)	2	選択必修	1～3		
		数理の構造 (The Structure of Mathematics)	2	選択必修	1～3		
		物理の世界 (Introduction to Physics)	2	選択必修	1～3		
		自然と物理 (Nature and Physics)	2	選択必修	1～3		
		化学の世界 (Introduction to Chemistry)	2	選択必修	1～3		
		生活の科学 (Sciences of Living)	2	選択必修	1～3		
		生命科学 (Life Science)	2	選択必修	1～3		
		生物と環境 (Life and the Environment)	2	選択必修	1～3		
		地球科学 (Earth Science)	2	選択必修	1～3		
進化と地球環境 (Evolution and the Earth's Environment)	2	選択必修	1～3				
科学と技術 (Science and Technology)	2	選択必修	1～3				
AL科目*	学際科目	各年度の初めに、各テーマに沿った授業科目を発表する。		選択必修	2～3	4単位以上	AL科目として指定された学際科目から2科目4単位必修(英語・日本語のどちらの科目も履修可能) TOEIC550点以上取得者が履修できる。 *AL=(Active Learning)
海外研修科目	英語	英語海外研修A	2	選択必修	1～4	2単位以上	
		英語海外研修B	2	選択必修	1～4		
	学際科目	海外大学交流研修 I	2	選択必修	3		
	ABP海外研修 I	2	選択必修	2～4			
	ABP海外研修 II	2	選択必修	2～4			
ABP海外研修 III	2	選択必修	2～4				
修了認定科目	学際科目	ABP修了研究	1	必修	3～4	1単位	TOEIC600点以上取得者が履修できる。
合計						15単位以上	

注意

1. 上記科目のうち、卒業単位となる科目は所属学部規則の定めるところによる。

ABP (アジア・ブリッジ・プログラム) について

静岡大学では全学的な教育改革と組織改編によるグローバル人材育成機能の強化を掲げ、平成27年度よりアジアの国々(特に、タイ、インドネシア、ベトナム、インド)を対象とする国際プログラム(ABP)を開始しました。

学部レベルでは、上記4ヶ国からの学部留学生を毎年40名受け入れ、高度な日本語力を身につけた人材の育成を図ります。また、日本人学生については、ABP副専攻(60名)を設け、国際的な実務能力の高い人材を輩出することを目指します。大学院レベルでは、理系の修士課程を一本化した英語による修士課程(40名)を創設し、海外からの優秀な人材の獲得を目指します。また、日本人修士学生のためのABP副専攻(40名)も併設します。

このプログラムは、静岡県内の企業、自治体、NPO法人などと協力し、国際的な実務能力の高い人材を育成するものであり、静岡県内企業への国際的人材の提供が期待されています。

ABP副専攻プログラムにかかる問い合わせ先:

静岡大学 グローバル企画推進室

054-238-3063

kglobal@ipc.shizuoka.ac.jp

<http://www.abp.icsu.shizuoka.ac.jp/>

Ⅱ-7 機械工学科 (Mechanical Engineering)

1) 機械工学科の紹介

私たちのまわりは、様々な工業製品が溢れ、私たちはそれらの恩恵を受けて豊かな生活を送っています。それらの製品は機械を使って生産されており、生産機械もまた機械によって作られます。また、機械を動かすエネルギーのほとんどは、発電機やエンジンなどの機械を通して生み出されています。さらには、航空機やロケットのような大型機械から産業ロボットなどの身近な機械、MEMSのような微小電気機械素子など、科学技術の発展は新たな高性能な機械の開発に負うところが少なくありません。このように、機械技術は人類に役立つ機械や機械システムを創造して、科学と技術の発展に大きな役割を果たしています。

「機械工学」は、もの作り・機械作り、さらにそうした物・機械に所要の機能・性能を発揮させる上で必要な科学と技術の知識を体系化した学問分野です。その中には、材料、設計、生産、エネルギー、制御、計測、およびいろいろな機械を設計する上で必要な固体・流体・熱・光等の挙動・現象の解析や機構の運動等を解析する様々な力学を担当する分野と機械を応用するその他の様々な分野が含まれます。したがって機械工学の守備範囲は極めて広範囲に及び、機械工学科といえどもその全てを網羅することは容易ではありません。そこで、本学科では「宇宙・環境」、「知能・材料」および「光電・精密」に関する分野に重点を置き、以下のような名称と特色をもつ三つの分野別コースを学科内に設置しています。

1-1) 宇宙・環境コース

宇宙・環境コースは、機械工学に関わる航空宇宙や地球環境分野の技術発展に寄与することを目的としたコースであり、それらに関する研究とその分野で活躍できる人材を育成するための教育を行っています。本コースに設置されている分野と研究テーマは以下のとおりです。

- (1) 航空宇宙分野：宇宙輸送システム、宇宙エネルギー伝送、宇宙構造体の動力学、プラズマ分光学、超音速空気力学、先進的航空機
- (2) 流体環境分野：乱流モデリングと数値流体解析、冷凍・空調システムの高効率化・高信頼性化、地球環境保全技術（温暖化抑制技術、低環境負荷プロセス）、混相流解析、先端流体計測技術
- (3) 熱科学分野：熱流体の理論解析・数値解析、多孔質体内の流動・熱移動、自動車等の交通・輸送現象のモデリングとシミュレーション

1-2) 知能・材料コース

知能・材料コースは、産業、生活支援、極限環境で活躍するロボットの設計・製造に関わる技術の発展、ならびに輸送機器、航空宇宙機器の製造に用いられる先進機械材料の設計・加工に関する技術の発展に寄与することを目的としたコースであり、それらに関する研究とその分野で活躍できる人材を育成するための教育を行っています。本コースに設置されている分野と研究テーマは以下のとおりです。

- (1) 材料解析分野：先進機械材料の応力測定・解析と強度・破壊評価、破壊力学、金属疲労、複合材料・傾斜機能材料の創製、スマート構造

- (2) ロボット・計測情報分野：ロボティクス、制御工学、センシング、振動解析、ロボット視覚、形状モデリング、マンマシンインターフェース
- (3) 生産加工分野：塑性加工、トライボロジー、切削機構の解明、新加工法の開発、新素材の精密加工法の開発、環境調和型生産、プロセスのコンピュータシミュレーション

1-3) 光電・精密コース

光電・精密コースは、機械工学の基礎学問に加え電気電子工学と光学の基礎学問を基盤とし、それらが融合する分野の技術発展に寄与することを目的としたコースであり、それらに関する研究とその分野で活躍できる人材を育成するための教育を行っています。本コースに設置されている分野と研究テーマは以下のとおりです。

- (1) メカトロニクス分野：精密メカトロニクスおよび精密機構、微小電気機械素子、光電精密計測、センサー、超音波、非破壊評価、磁気浮上、モータ、人間—機械システム、ナノ微細加工
- (2) 電気電子分野：車載用電子機器、ハーネスの設計最適化、瞳孔検出に関する研究、視線検出装置開発、電磁波（テラヘルツ・赤外）センシングシステムの設計・製作・評価、超音波や光の表面波を用いたセンサー・アクチュエータに関する研究
- (3) 光工学分野：応用光学および光科学に関する研究、光計測および光情報処理のためのシステムの設計・作製・評価に関する研究、光機能性材料の作製および評価に関する研究、光センサー、非線形光学、光通信、光記録などに関する応用研究

2) 機械工学科の教育目標

私たちの学科は、機械技術者としての確かな基礎能力とその能力によって社会に貢献する姿勢を身につけたエンジニアを育てることを目標としています。そのために、以下の学習・教育目標を掲げて教育を行っています。

機械工学科の学習・教育目標	
(A) 多面的思考力	<p>人文・社会科学、語学を幅広く学び、専門知識に偏しない豊かな教養とものごとを地球的視点から多面的に考える能力を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工学だけの狭い領域だけでなく、人間としての生き方やグローバルな立場からも考え、行動し、課題の解決を行うことができる資質を身につける。 2. 地球環境の保全に配慮した科学技術を尊重した立場からも考え、行動し、課題解決を行うことができる資質を身につける。
(B) 技術者倫理	<p>科学技術が社会と自然におよぼす影響を理解し、技術者としての社会に対する責任感を培い、高い倫理観を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の現状および企業の仕組みを理解し、社会及び企業との関係において、技術者としてのあり方を身につける。 2. 技術者倫理および情報倫理について理解し、実践的な対応力を身につける。
(C) コミュニケーション能力	<p>日本語による論理的な表現力と討論能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎</p>

能力を身につける。

1. 専門領域の参考書や科学技術文献等を調査し、また実験結果や研究結果等をまとめて記述、発表、討論する能力を身につける。
2. 国際的に通用する語学力を習得し、文化、技術の交流に必要なコミュニケーション基礎能力を身につける。

(D) 数学と自然科学の知識

機械工学の基盤をなす数学、物理学、化学を習得する。

1. 線形代数、微積分学の基礎とその応用能力、および確率・統計の基礎を含む数学に関する自然科学の知識を習得する。
2. 物理学の基礎とその基礎実験を通して自然科学の知識を習得する。
3. 化学の基礎とその基礎実験を通して自然科学の知識を習得する。

(E) 機械工学の知識と応用力

機械工学の基礎知識を、材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステムの諸分野にわたって習得する。その知識を問題解決に応用できる能力を身につける。

1. 機械工学の主要分野である材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステムの諸分野の基礎知識を習得する。
2. 研究や実験等を計画・遂行し、その結果を解析しそれを工学的に考察する能力を習得する。

(F) デザイン能力

技術と科学の知識を総合して技術課題を設定し、それを実践的、創造的に解決する能力を身につける。さらに、技術者としてその能力を不断に高める姿勢を確立する。

1. 工業製品の設計、供試材料の評価、製品の製作、製品強度の評価・検査を系統的に実施する能力を身につける。
2. 工学的、技術的課題を設定し、それを解決するための実験計画、研究計画を立案・実行・評価する能力を身につける。

(G) 自主的・継続的学習能力

将来にわたり技術者として活躍していくために必要な技術と科学の知識を自主的に学習し、かつ、自ら研鑽して継続的に学習できる能力を身につける。

1. 技術と科学の知識を得るとともに、実習科目を通して効果的な学習方法を身につけ、自主的に学習することができる能力を身につける。
2. 習得した技術や知識をもとに、自ら研鑽して継続的に学習し、未解決問題や課題を解決できる能力を身につける。

(H) 計画・実行能力

与えられた条件のもとで課題を論理的に解析し、それらを解決するための計画を立案し行動するとともに、必要に応じて計画を修正するマネジメント能力を身につける。

1. 与えられた制約の中で、課題を解決するための行動を計画し、実行する能力を身につける。
2. 計画の進捗を把握し、必要に応じて修正する能力を身につける。

(I) チームワーク能力

協働活動の役割分担を理解し、なすべき行動の判断と的確に実行する能力を身につける。

1. 協働目的を達成するために、自己や他者がなすべき役割を理解する能力を身につける。
2. 自己や他者のなすべき行動を判断した上で、相互の意思疎通を図り、協調して実行する能力を身につける。

これらの学習・教育目標を達成するために組まれたわたしたちの教育プログラムは、2005年からはJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、本教育プログラム修了者は技術士補の資格を得ることができ、技術士第一次試験の一部が免除され、最低4年の実務経験を経て技術士第二次試験に合格すれば国家資格である技術士の資格が与えられます。学習・教育目標と各科目の関係は、表（学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ）に示す通りです。

カリキュラムは、2年次まではコースに分かれることなく、教養教育、語学、工学の基盤となる自然科学（数学、物理、化学）の演習・実験を含む教育、機械工学における4つの力学（材料力学、流体力学、熱力学、機械力学）と電気電子工学の講義・演習が実施され、基礎学力をしっかりと身につけてもらいます。

3年次からは、宇宙・環境コース、知能・材料コースまたは光電・精密コースのいずれかに分かれて、それぞれ特色ある教育を受けてもらうことになります。

機械工学科の卒業生は、機械関連の産業はもちろんのこと、幅広い産業分野で活躍しています。そうした卒業生の活躍によって産業界での本学科の評価は高く、学生の就職にも好影響を及ぼしています。現役の学生諸君も、工学技術者としての素養を十分身に付け、社会に出てから大いに活躍して欲しいと願っています。なお例年、卒業生の半数以上が大学院修士課程に進学して、各研究室で勉学に研究活動に熱心に取り組んでいます。さらに大学院博士課程に進学する道も開かれています。大学院において機械工学の知識をより深め、研究活動を通して自らの創造力、柔軟な応用力を高めたいと希望する人は進学を目指して早い時期から頑張ってください。

3) 機械工学科の履修要望事項

機械工学は、既述の通り、あらゆる産業の基礎となるべき性質をもっており、その学問領域は非常に広く、また深さも必要です。したがって、限られた年限の中でこれら全てを習得することは困難です。このため、本学科の教育方針として、機械工学の種々の分野に共通する基礎的知識および考え方をしっかり学んだ上で、各コースの専門分野に絞って、しっかり勉強してもらいます。上辺だけの知識とならないように、何事もしっかりした基礎の上に積み上げるといった姿勢を身に付ける教育を目指しています。こうした姿勢によって、新たな課題に直面しても基礎的原理的に問題を捉え、解析し、解決を図っていくことが可能となります。単に公式を覚えるだけの安易な姿勢では、問題がわずかに異なっただけでも応用が利かず、お手上げとなってしまいます。そんな勉強の仕方を改めていきましょう。

また皆さんの多くが、何らかの夢を抱いて入学してきたことと思います。例えば宇宙、ロボット、自動車・・・について興味を持ち、それについて深く勉強・研究をしたい、などです。しかし興味の対象が何かに拘わらず、先端的な技術・知識を理解し、さらに開発・研究を目指すためには、まず基礎をしっかり学ぶことが大切です。どんなスポーツでもまず基礎体力・基本技術を身に付けるトレーニングが必要です。そうしたトレーニングは、単調で苦しいものですが、このことは工学の勉強においても同じです。大学における専門講義の内容は先端的レベルからすれば、基礎というべきものがほとんどです。皆さんが夢に描いていたように、事は進まなくて面白くないと考える人も多いと思いますが、まずは基礎トレーニングだと思って頑張りましょう。そのうちに「体力」の向上を感じ、トレーニングにも楽しみを感ずるようになるはずです。

では、以下に、授業科目の種類に応じた履修に関する学科の要望について述べます。

3-1) 教養科目

教養科目は教養ある人間形成のために、また工学技術者として何を考え行動すべきかを学ぶ上で重要であり、真剣に取り組んで欲しいと思います。語学（特に英語）は、文化・経済・科学・技術などあらゆる面でグローバル化が進む今日、技術者にとっても必要不可欠な素養となっています。卒業研究等で英論文を参考にすることは日常的に必要なこととなりますので、しっかり学習しておきましょう。

3-2) 理系基礎科目

理系基礎科目は、数学、物理、化学など工学・技術の基盤となる自然科学を学ぶもので、その基盤を強固なものにすればするほど、専門科目に対する理解度も深まるといえます。しっかりと学習しておくことが大切です。

3-3) 体験的学習

専門科目の中で、まず、製図、実験、実習といった体験的学習について記します。

- (1)製図：製図は立体的な物の形、寸法、表面の状態等を、その物体の機能、加工法等を想定しながら製図法に則って正確に図面に表すことと、逆に図面から立体的な物を頭に描き、設計者の意図を読み取る能力を養うもので、じっくりと時間をかけた学習が必要です。
- (2)実験：実験は机上で学んだ理論・知識を実体として捉え、それらの理解をより深めるとともに、いろいろな実験装置、測定器の原理・機能およびその使用法を学び、さらに実験データの整理法、データから現象を読み取る力、レポートの書き方等を習得します。
- (3)キャンパスワーク：工作機械等による物のいろいろな加工・製作技術を実習・体得します。
- (4)インターンシップ：夏休みを利用して企業の工場・研究所等に出向き、2週間程度の期間を目安としていろいろな実習を行います。この実習によって企業とはどういうものか、工学の専門知識がどのように役立っているのかを目の当たりにすることで、大学における専門の勉学に対する心構えや将来の就職に対する心構えができてくるはずです。
- (5)レポート作成：全ての実験および実習においては、レポートの提出が求められます。レポート作成は工学技術者にとって必要不可欠な極めて重要な仕事の一つであり、技術者を評価する尺度ともなるものですから、形式の整ったわかり易いレポートの書き方をしっかりと習得しておきましょう。以上のように体験的学習を通し、工学技術者として必要な素養を身につけてもらいます。

3-4) 専門科目

既述の通り、本学科には、三つの分野別コース、すなわち、宇宙・環境コース、知能・材料コースおよび光電・精密コースが設置されています。しかし、2年次の終りまでは機械工学の基盤となる基礎的な知識、素養を身につけてもらうため、コースに関わりのない二つのクラス（クラスⅠ、Ⅱ）に分かれて同じ教育が行われます。2年次では専門の必修科目がほとんどで、これらは機械工学の基盤をなす重要な科目です。したがって、しっかり理解したと判断されない限り、単位は認定されません。従来の傾向として専門科目になると途端に成績に「不可」がつく学生が急増します。不合格・再履修ということになると、次年度の授業科目の履修を妨げ、非常に苦しい状況になります。ところで本冊子Ⅱ-2の7)

単位の項に記した通り、講義科目の2単位は90時間の学修を標準としています。したがって、週当たり6時間の学修が必要であり、教室での2時間（1コマ）の授業時間に加えて4時間の自習が要求されています。一夜漬けの試験勉強などではまず合格することはできないでしょう。日頃から予習・復習をしっかりやる習慣を身につけましょう。

3年次に各コースに分かれてからは、コース共通な一部の授業科目を除き、各コースにそれぞれ特色を持った選択専門科目が開設されます。したがって基本的には自コースの専門授業科目を選択してください。ただし他コースの授業科目を履修することも可能であり、それらの単位は、自コースの単位と同様に卒業研究履修資格および卒業所要単位に算入できます。他学部・他学科の単位の扱いについては、本冊子Ⅱ-3、Ⅱ-4をよく読んで間違いのないようにしましょう。

3-5) 卒業研究

卒業研究は配属された各教員研究室で実施されますが、自コースの研究室への配属を原則としています。配属の方法については、その時期に詳しいガイダンスがありますが、学生自身の希望を基本とします。大学でこんな研究をしたいと考えていた夢を実現するチャンスです。その場になって考えるのではなく、予めよく考えて希望する研究室を決めておきましょう。なお、卒業研究の専門分野により、就職先等に制約を受けることは全くありません。

卒業研究においては、最先端の研究課題に対し、研究室の教員から指導や助言を受けながら、それまでに学んだ知識・方法・考え方を最大限に活用し、さらに関連する研究論文等を参考にし、自らの創造性を発揮しながら取り組みます。自主的・主体的に取り組むことが最も重要であり、それによって工学技術者として必要な素養が養われ、立派な卒業論文を完成させることができます。また、卒業研究発表会においても自信をもった発表が可能となります。さらに独創的な研究成果にまで到達できた場合には、指導教員から学会で研究発表をするように指導されるはずで、是非そうなるように頑張りましょう。

では最後に、大学での勉学の重要な区切りについてまとめておきます。

A) コース分け

3年次の初めに分野別のコース分けが行われて、宇宙・環境コース、知能・材料コースあるいは光電・精密コースのいずれかのコースに所属することになります。このとき、コース分け基準（表-1参照）を満たしていないとコースに所属することができません。その場合には、コース必修科目を受講することができません。ただし、専門選択科目は受講できます。もし遅れてこの基準を満たした場合には、次年度の前期からコースに所属することができます。その場合、卒業が遅れることとなりますので、2年次終了時にこの基準を満足するように頑張ってください。

具体的には、2年終了時にコース配属の希望調査を行います。次の点を考慮してコースを選択してください。4年次の卒業研究は、原則として所属するコースの教員（教授または准教授）の研究室へ配属されて、教員の指導の下に実施されます。また、一旦決まったコースは卒業まで変更できません。なお、各コースの希望者数に不均衡が生じた場合には、成績を考慮するなどの方法でバランスを取らざるを得ませんので、コース配属は希望通りにならないことがあります。ただし、所属コースによって就職先等に制約を受けることはありません。

B) 卒業研究履修

4年次には卒業研究がありますが、卒業研究履修資格（本冊子Ⅱ－4参照）を満たさないと卒業研究に入ることはできません。もし1学期以上遅れてこの基準を満たした場合は、次の学期（前・後期いずれも可）から卒業研究に入ることができます。その場合、当然ながら卒業が遅れることとなりますので、是非、3年次終了時に基準を満足するように履修目標を立てて頑張ってください。

C) 卒業

卒業研究の発表、卒業論文の提出が終わりますと、いよいよ卒業ということになります。卒業するためには、卒業所要単位（Ⅱ－4参照）を取得していることが必要ですので、間違いのないように余裕を持って履修しておきましょう。

表—1 コース分け基準

		教養科目								理系基礎科目		専門科目			自由科目	総所要単位数
		必修単位							選択単位			必修	選択必修	選択		
		英語	新入生セミナー	情報処理	フィールドワーク	キャリア形成科目	個別分野科目	学際科目		必修	選択必修					
機械工学科	所要単位数	16								18	—	25			—	59
	開設単位数	2	1	2	2	1	8	2	4	23	—	42	2	4	—	93

表—2 コース分け基準（ABP）

		教養科目								理系基礎科目		専門科目			自由科目	総所要単位数
		必修単位							選択単位			必修	選択必修	選択		
		英語	新入生セミナー	情報処理	フィールドワーク	キャリア形成科目	個別分野科目	学際科目		基礎日本語	必修					
機械工学科	所要単位数	22								19	—	25			—	66
	開設単位数	2	1	2	4	1	4	4	8	4	26	—	42	2	4	—

4) 機械工学科の授業科目名（専門）一覧表

機械工学科の専門の授業科目名一覧を以下の表に示します。授業内容は別冊の「授業内容の紹介」（シラバス）を参照してください。また表中の数値、記号の意味は表の下の（注）に説明してあります。

<クラスⅠ、Ⅱ>

科目名	単位	必 選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
機械工学概論	2	◎	2								
材料力学Ⅰ	2	◎	2								
材料力学Ⅱ	2	◎		2							
流体力学Ⅰ	2	◎	2								
流体力学Ⅱ	2	◎		2							
機構学	2	◎	2								
機械工学演習Ⅰ	1	◎	2								
プログラミング	2	◎		2							
電気電子工学概論	2	○		2							他学科概論科目群1科目選択必修
電子物質科学概論	2	○		2							
化学バイオ工学概論	2	○		2							
システム工学概論	2	○		2							
実用英語演習	1			2							
電磁気学	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
現代物理	2	◎				2					理系基礎
応用数学Ⅰ	2	◎				2					
応用数学Ⅱ	2	◎				2					
応用数学Ⅲ	2						2				
応用数学Ⅳ	2						2				
電気電子工学Ⅰ	2	◎				2					
電気電子工学Ⅱ	2	◎					2				
機械力学Ⅰ	2	◎				2					
機械力学Ⅱ	2	◎					2				
機械材料Ⅰ	2	◎				2					
機械材料Ⅱ	2	◎					2				
熱力学Ⅰ	2	◎				2					
熱力学Ⅱ	2	◎					2				
キャンパスワーク	1	◎				4					
プログラミング演習	1	◎				2					
機械工学演習Ⅱ	1	◎				2					
材料加工学	2	◎					2				
確率・統計	2	◎					2				

(注) 1. 「必選」欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。

2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。

<宇宙・環境コース>

科目名	単位	必 選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
機械要素設計	2	◎					2				
数値解析	2	◎					2				
基礎製図	1	◎					6				
制御工学Ⅰ	2	◎					2				
自動車工学	2						2				
インターンシップ	1						※	※			
機械工学実験Ⅰ	1	◎					4				
宇宙工学	2						2				MA
環境工学	2						2				MA
伝熱工学	2						2				MA
流体力学Ⅲ	2						2				MA
弾性力学	2						2				MI
塑性加工学	2						2				MI
電気電子工学Ⅲ	2						2				ME
電磁気学応用	2						2				ME
光学	2						2				ME
計測工学	2						2				MI・ME
電子・光材料学	2						2				ME
工学倫理	2	◎						2			
機械工学実験Ⅱ	1	◎						4			
創造設計製図	1	◎						4			MA・MI
航空工学	2							2			MA
ロケット工学	2							2			MA
応用熱工学	2							2			MA
材料強度学	2							2			MI
制御工学Ⅱ	2							2			MI・ME
機械加工学	2							2			MI
情報工学	2							2			MI
ロボット工学	2							2			MI・ME
機電要素	2							2			ME
光情報処理	2							2			ME
メカトロニクス	2							2			MI・ME
ラボワーク	1							2			
機械工学演習Ⅲ	1								2		
衛星工学	2								2		MA
応用加工学	2								2		MI
光エレクトロニクス	2								2		ME
安全工学	2								2		
経営システム工学	2								2		
技術とマネジメント	2								2		
卒業研究	5	◎							*	*	

- (注) 1. 「必選」欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。
 2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。
 3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。
 4. *は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。
 5. インターンシップ(※印)は3年生の夏休み等実施する。

<知能・材料コース>

科目名	単位	必 選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
機械要素設計	2	◎					2				
数値解析	2	◎					2				
基礎製図	1	◎					6				
制御工学Ⅰ	2	◎					2				
自動車工学	2						2				
インターンシップ	1						※	※			
宇宙工学	2						2				MA
環境工学	2						2				MA
伝熱工学	2						2				MA
流体力学Ⅲ	2						2				MA
機械工学実験Ⅰ	1	◎					4				
弾性力学	2						2				MI
塑性加工学	2						2				MI
電気電子工学Ⅲ	2						2				ME
電磁気学応用	2						2				ME
光学	2						2				ME
計測工学	2						2				MI・ME
電子・光材料学	2						2				ME
工学倫理	2	◎						2			
航空工学	2							2			MA
ロケット工学	2							2			MA
創造設計製図	1	◎						4			MA・MI
機械工学実験Ⅱ	1	◎						4			
材料強度学	2							2			MI
制御工学Ⅱ	2							2			MI・ME
機械加工学	2							2			MI
情報工学	2							2			MI
ロボット工学	2							2			MI・ME
機電要素	2							2			ME
光情報処理	2							2			ME
メカトロニクス	2							2			MI・ME
応用熱工学	2							2			MA
ラボワーク	1							2			
機械工学演習Ⅲ	1								2		
衛星工学	2								2		MA
応用加工学	2								2		MI
光エレクトロニクス	2								2		ME
安全工学	2								2		
経営システム工学	2								2		
技術とマネジメント	2								2		
卒業研究	5	◎							*	*	

- (注) 1. 「必選」欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。
 2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。
 3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。
 4. *は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。
 5. インターンシップ(※印)は3年生の夏休み等に実施する。

<光電・精密コース>

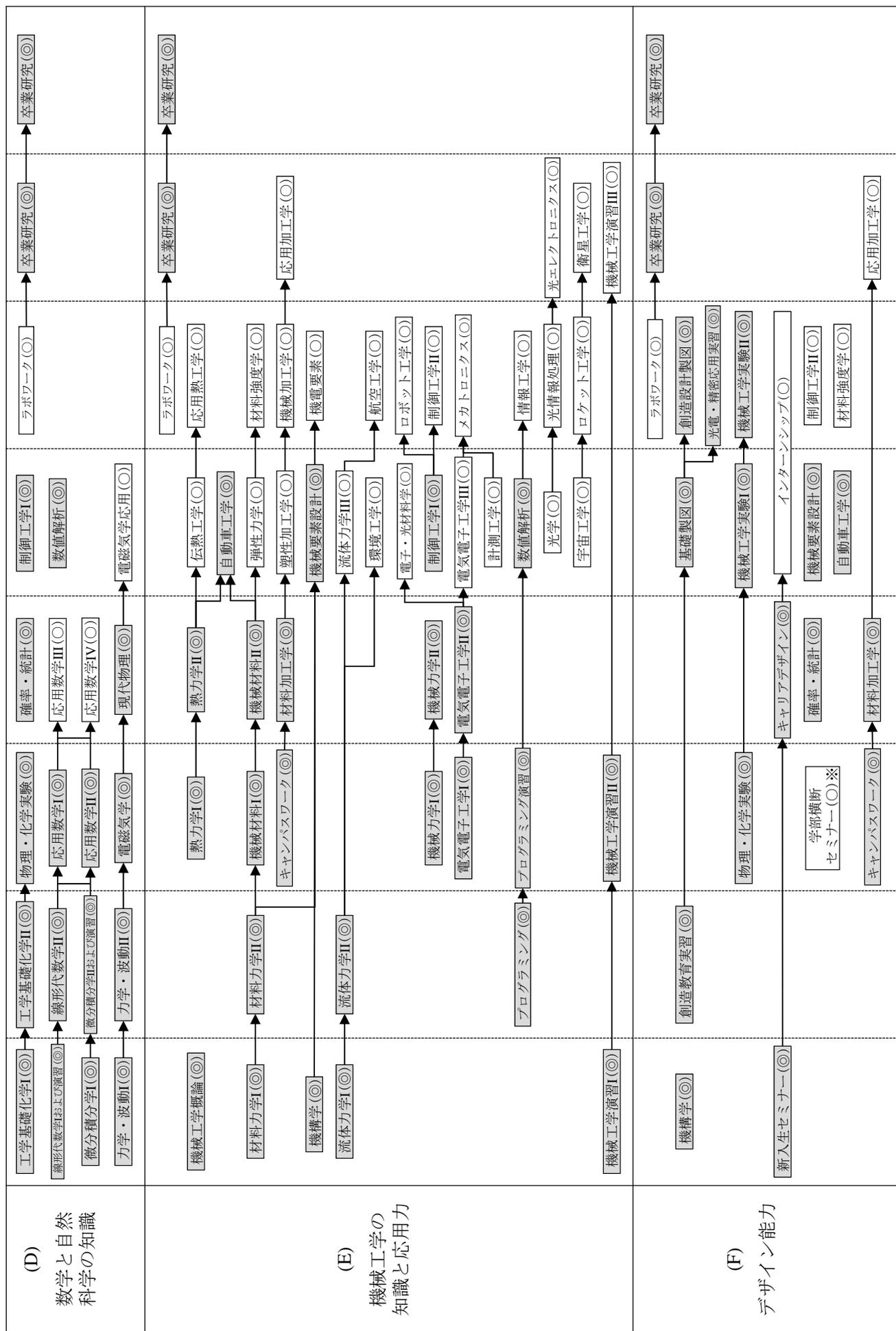
科目名	単位	必 選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
機械要素設計	2	◎					2				
数値解析	2	◎					2				
基礎製図	1	◎					6				
制御工学Ⅰ	2	◎					2				
自動車工学	2						2				
インターンシップ	1						※	※			
宇宙工学	2						2				MA
環境工学	2						2				MA
伝熱工学	2						2				MA
流体力学Ⅲ	2						2				MA
弾性力学	2						2				MI
塑性加工学	2						2				MI
機械工学実験Ⅰ	1	◎					4				
電気電子工学Ⅲ	2						2				ME
電磁気学応用	2						2				ME
光学	2						2				ME
計測工学	2						2				MI・ME
電子・光材料学	2						2				ME
工学倫理	2	◎						2			
航空工学	2							2			MA
ロケット工学	2							2			MA
応用熱工学	2							2			MA
材料強度学	2							2			MI
制御工学Ⅱ	2							2			MI・ME
機械加工学	2							2			MI
情報工学	2							2			MI
ロボット工学	2							2			MI・ME
機電要素	2							2			ME
光情報処理	2							2			ME
メカトロニクス	2							2			MI・ME
機械工学実験Ⅱ	1	◎						4			
光電・精密応用実習	1	◎						4			ME
ラボワーク	1							2			
機械工学演習Ⅲ	1								2		
衛星工学	2								2		MA
応用加工学	2								2		MI
光エレクトロニクス	2								2		ME
安全工学	2								2		
経営システム工学	2								2		
技術とマネジメント	2								2		
卒業研究	5	◎							*	*	

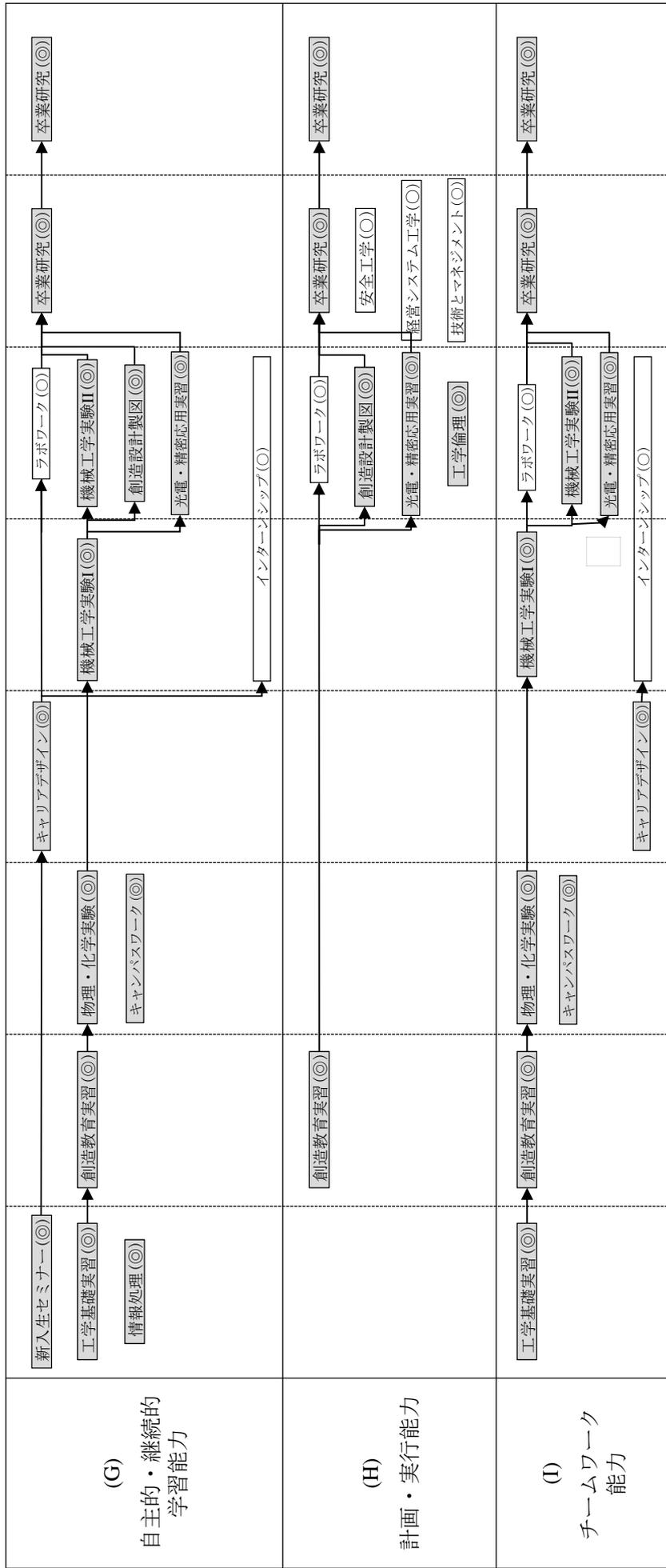
- (注) 1. 「必選」欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。
 2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。
 3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。
 4. *は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。
 5. インターンシップ(※印)は3年生の夏休み等に実施する。

学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

注：◎や○は学習・教育目標に対する関与の度合い，※は年度によっては開講時期の変更あるいは複数開講あり（表は一例），網掛けは必修科目，†は選択必修

学習・教育目標	授 業 科 目 名							
	1 年		2 年		3 年		4 年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
(A) 多面的思考力	工学基礎実習(◎)	創造教育実習(◎)	歴史と文化(○)※	心理学(○)※	環境工学(◎)	ラボワーク(○)	卒業研究(◎)	卒業研究(◎)
	新入生セミナー(◎)	他学科概論(◎)†	ことばと表現(○)※	芸術論(○)※	現代の社会(○)※			
	情報処理(◎)	法と社会(○)※	地球科学(○)※	経済と社会(○)※	日本国憲法(○)※	生命科学(○)※		
		世界のことばと文化(○)※	自然と物理(○)※	科学と技術(○)※	国際社会と日本(○)※	生物と環境(○)※		
		基礎英語演習(○)	進化と地球環境(○)※	生活の科学(○)※	教理の構造(○)※	地域と文化(○)※		
		英語コミュニケーションII(○)	英語ディスカッション(○)		哲学(○)※			
		実用英語演習			アカデミックイングリッシュI(◎)	アカデミックイングリッシュII(○)		
		英語ライティングI(○)	英語リーディングI(○)	英語演習II(○)	ビジネスイングリッシュ(○)	アカデミックイングリッシュIII(○)		
		英語リーディングII(○)	英語演習III(○)	英語ライティングII(○)				
		英語インテンシブA(○)		英語インテンシブB(○)				
(B) 技術者倫理	情報処理(◎)	法と社会(○)※	歴史と文化(○)※	心理学(○)※	環境工学(○)	ラボワーク(○)	卒業研究(◎)	卒業研究(◎)
		世界のことばと文化(○)※	ことばと表現(○)※	芸術論(○)※	日本国憲法(○)※	工学倫理(◎)		
			地球科学(○)※	経済と社会(○)※	教理の構造(○)※	現代の社会(○)※	安全工学(○)	
		自然と物理(○)※	科学と技術(○)※	国際社会と文化(○)※	生物と環境(○)※			
		進化と地球環境(○)※	生活の科学(○)※	哲学(○)※	地域と文化(○)※			
(C) コミュニケーション能力	英語コミュニケーションI(○)	英語コミュニケーションII(○)	英語ディスカッション(○)	英語ライティングI(○)	アカデミックイングリッシュI(◎)	アカデミックイングリッシュII(○)	卒業研究(◎)	卒業研究(◎)
	情報処理(○)	実用英語演習		英語演習II(○)	ビジネスイングリッシュ(○)	アカデミックイングリッシュIII(○)		
	新入生セミナー(◎)	英語ライティングII(○)	英語リーディングII(○)	英語ライティングII(○)				
		英語リーディングIII(○)	英語演習III(○)	英語インテンシブII(○)	創造設計製図(◎)			
		英語インテンシブA(○)		英語インテンシブB(○)	光電・精密応用実習(◎)			
		創造教育実習(◎)	物理・化学実験(◎)		機械工学実験I(◎)	機械工学実験II(◎)		
			学部横断セミナー(○)※					





II-8 電気電子工学科 (Electrical and Electronic Engineering)

1) 電気電子工学科の紹介

電気電子工学科へようこそ！

電気電子工学は、現代社会を支える不可欠の学問分野であり、電気電子機器、自動車、情報通信、電力、鉄道、各種製造機器、航空宇宙機器、OA 機器、医療機器等を通して幅広い産業分野の基礎技術となっています。本学科では電気工学、電子工学および情報工学の様々な課題にチャレンジし解決できる幅広い専門的基礎力を持った「社会に貢献できる電気電子技術者（エンジニア）の育成」を目標としています。このため、下記（A）から（G）に示す学習教育目標を掲げ、「情報エレクトロニクスコース」と「エネルギー・電子制御コース」の2コース制により様々な産業を支える技術者として十分な基礎学力、広い視野と国際感覚を備えた創造性豊かな技術者の育成を目指します。

電気電子工学科の学習教育目標

(A) 多面的に物事を考える能力

自然、社会、人間と技術との関わりについて理解することにより、地球的視点から多面的に物事をとらえ、考える能力を養うと共に、豊かな教養と感性を身につけます。

(B) 技術者としての倫理

技術が地球環境、人間の健康、社会構造などに与える貢献と影響の二面性について理解し、技術者・研究者としての社会に対する責任を自覚する能力を養います。

(C) 基礎学力および専門的知識の修得とその応用能力

(C1) 数学・物理・化学・情報技術に関する知識とそれらを専門科目に応用できる能力を身に付けます。

(C2) 情報エレクトロニクス、エネルギー・電子制御など種々の分野における専門的知識を修得し、それらを様々な問題解決あるいは技術開発に応用できる能力を養成します。

(D) 自発的学習能力と協調性

科学・技術・情報を利用して社会の要求を解決するための課題設定を身につけ、世界的視野にたって社会に貢献できる電気電子技術者としての基礎能力を養成します。また、実験などのグループ単位で行う授業を通して協調性あるいはリーダーシップを発揮できる人材の育成を行います。

(E) 専門的課題の設定能力と自己解決能力

種々の技術開発に直面する問題に柔軟に対応できる自己解決能力を養成します。さらに、科学技術および情報技術を駆使した新しい問題解決能力を有する人材の育成を行います。

(F) 創造性豊かなデザイン能力

少人数グループ単位で実施する「ものづくり教育」を通して、様々な社会ニーズに応えることができる創造性豊かなデザイン能力の養成を行います。

(G) コミュニケーション能力・チームで仕事をする能力

技術者としてチームで活躍するために必要な日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議などのコミュニケーション能力を育成します。また、国際的に通用する技術者として不可欠な英語によるコミュニケーション基礎能力を身に付けます。

これらの学習教育目標を達成するため、皆さんが広範な電気電子分野を効率的に学習できる教育プログラムが構成されています。入学直後は、まず多彩な教養科目の授業を受講することで、エンジニアに必要な幅広い教養を身につけます。また電気電子工学分野で共通に必要なとされる「電気回路」、「電子回路」、「電磁気」、「電気電子計測」、「情報・コンピュータ」、「プログラミング」、「専門技術英語」等を学びます。さらに電気電子工学のエンジニアとして必要な理系基礎科目を学びます。

2年次からは、「情報エレクトロニクスコース」と「エネルギー・電子制御コース」の2コースに分かれ、各コース独自のより専門的な内容の授業が始まります。各コースでは、専門的かつ深い内容の教育・実習プログラムが用意されています。

○エネルギー・電子制御コース（Eコース）

エネルギー・電子制御コースでは、エネルギー技術・エネルギー新材料分野、および電子計測・制御分野を基礎とし、再生可能エネルギーや省エネルギーなどの環境調和型技術への応用を含む、様々な産業分野の基盤となっている電気電子工学の基礎と応用を広範に教育します。

○情報エレクトロニクスコース（Jコース）

情報エレクトロニクスコースでは、わが国の基幹産業（電機、輸送、通信機器）および先端産業（医療、環境・エネルギー分野）の中核技術である通信・情報処理システムと、今後ますます発展が期待できる医用機器・生体計測等に関する教育を行います。

また、自分が所属しているコース以外の他コースの授業も受講可能です。

各コース共通の技術者にとって欠かせない問題設定能力、デザイン能力、創造性、コミュニケーション能力、協調性や自発性・リーダーシップを学習するため、「新入生セミナー」の講義や「物理・化学実験」、「情報エレクトロニクス実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「エネルギー・電子制御実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等の数多くの演習・実験カリキュラムが用意されています。そして最終的に4年生の「卒業研究」を通じて自主性・自発性、研究をまとめあげる能力やプレゼンテーション能力が訓練されます。

英語については教養科目として英語の時間に学習するだけでなく、ネイティブの教員による「電気電子英語」の時間に専門的英語のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養っていきます。これらは、TOEIC受験にも大いに役立ちます。

2) 電気電子工学科の履修要望事項

2-1) カリキュラムの構成

以上のような教育目標に対応するため、カリキュラムは、1) 共通的基础科目、2) 各コースの必修および選択科目、3) その他、のように大別されています。共通的基础科目は電気電子工学の基礎をなす科目であり大部分が必修となっており、主に1から2年次に開講されています。また各コースの専門科目には必修および選択科目があります。

2-2) 共通的基础科目

必修科目としては電気電子情報数学、電気回路Ⅰ・Ⅱ、電子回路Ⅰ・Ⅱ、電磁気学Ⅰ・Ⅱ、論理回路Ⅰ・Ⅱ、プログラミング、電気電子計測、および過渡現象があり、選択科目としては電気電子英語、インターンシップおよび技術者倫理が該当します。入学早々必修科目が多くハードに感じるかもしれません。あるいは、授業内容が理論的で、飽きることがあるかもしれません。しかし電気電子工学は、これらの科目を基礎として成り立っています。将来社会に羽ばたくためには文字通り必須の科目です。しっかりと学習し確実に身に着けることが大切です。

2-3) コース分け

2年開始時にコース分けを行います(詳細はコース分けガイダンスの際に説明)。基本的には個々の希望を尊重しますが、各コースには定員が設けられており、大幅なアンバランスにならないように調整されます。調整はそれまでの成績を考慮して行う場合があります。1年次に自分の興味のある分野について積極的に調べ自分に適したコース選択を行えるようにしましょう。なお、履修コースは将来の専門分野と必ずしも一致する必要はありませんが、将来の希望がすでに明確になっている場合は関連するコースを選ぶのがよいでしょう。

以下、特徴ある科目のいくつかを説明しておきます。

2-4) 体験的学習

机上の学習では不足しがちな体験的・自主的学習を行うために、各コースに必修科目として情報エレクトロニクス実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、あるいはエネルギー・電子制御実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが開設されています。これらの科目では、実際のモノに触れ、目で確かめるチャンスですから、人任せにせず積極的に参加する心構えが重要です。

なお、これらの科目には履修資格が定められています。履修資格を満たさないと本科目を履修できなくなり、卒業時期が延びることになるので十分注意が必要です。

2-5) 電気電子英語

諸君が将来、国際社会で活躍するためには、英語を使いこなせることが重要です。電気電子工学で使わ

れる英語に慣れ親しむため、教養科目である Academic EnglishIII に引き続き、専門英語の発表能力が身に付くようにネイティブ教員による楽しくユニークな「電気電子英語」を開講しています。是非積極的に受講して、英語能力アップを目指して下さい。

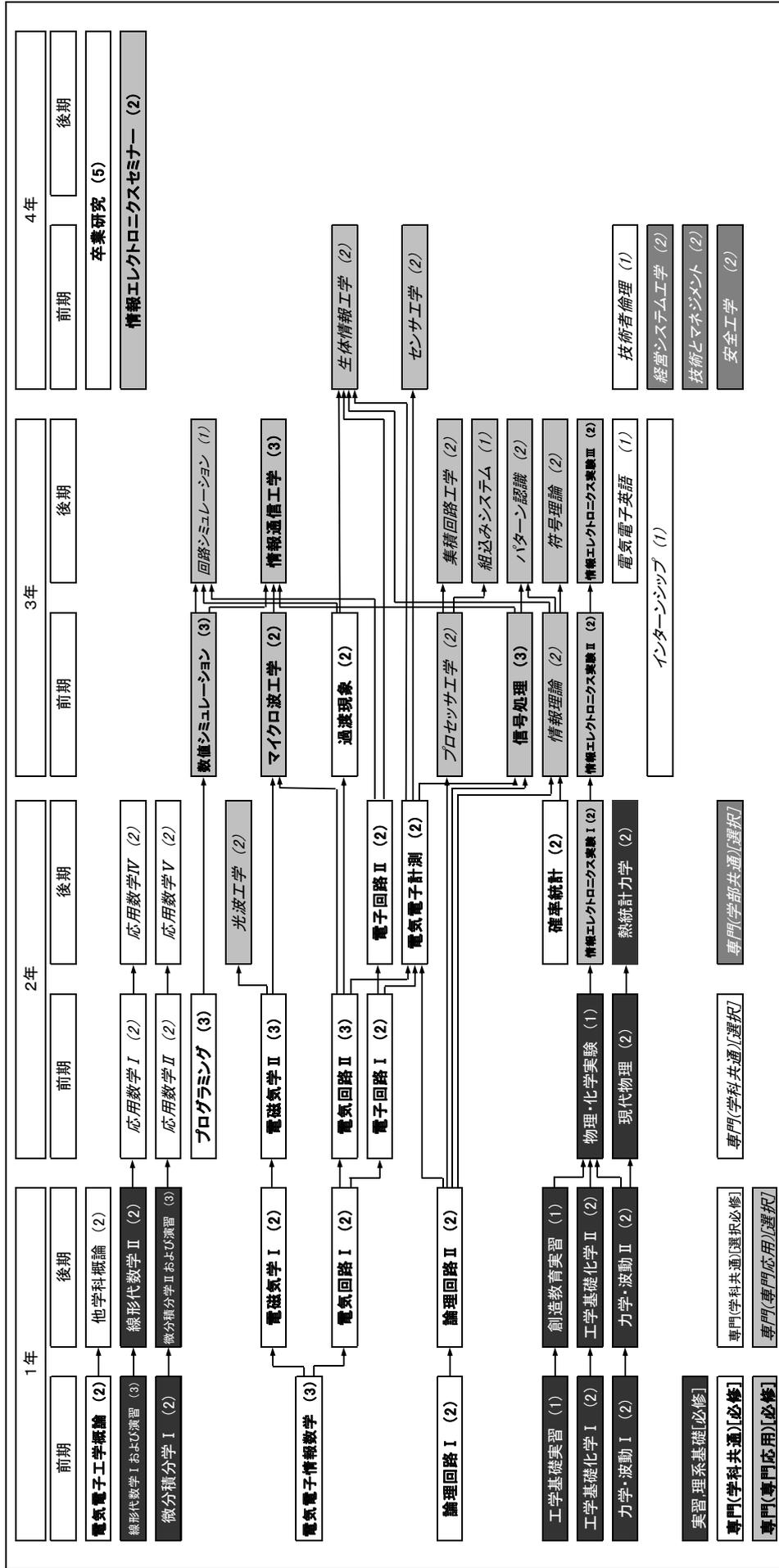
2-6) 卒業研究・卒業研究セミナー

授業で学んだ知識を総合的に利用して、新しい未知の問題の解決に取り組んだり、特定の分野を深く追求したりする場として卒業研究があります。また、卒業研究に関係した情報エレクトロニクスセミナーおよびエネルギー・電子制御セミナーを卒業研究セミナーとして別の科目にしてあります。これらの科目は研究室に配属されて実施され、両方とも履修しなければなりません。卒業研究を通して今まで学んできた知識を更に確実なものとすると同時に、様々な課題に挑戦し自律的にものを考える習慣を身につけてください。なお、各研究室への配属人数には制限があります。詳しくは卒研配属時のガイダンスで説明します。

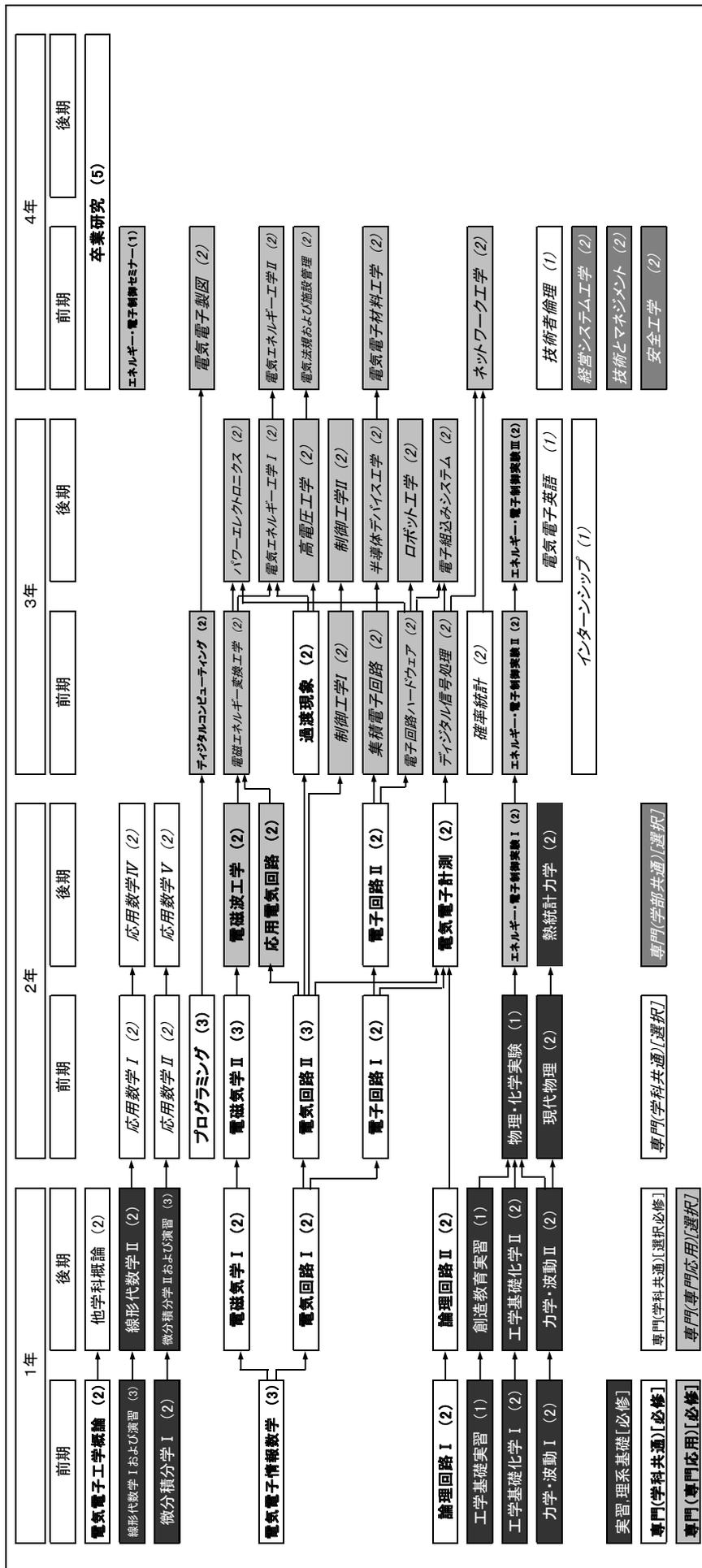
2-7) おわりに

工学の修得は、決して一朝一夕に達成できるものではありません。とりわけ電気電子工学の分野は、修得すべき科目が多く、実験もハードであることは事実でしょう。しかし電気電子工学を習得した技術者は世の中で極めて要望が高い状況が続いています。諸君はこのことを十分に了解し、過度のアルバイトやサークル活動を避け、将来を見据えて真剣に勉学に取り組むよう期待します。

電気電子工学科 情報エレクトロニクスコース



電気電子工学科 エネルギー・電子制御コース



電気電子工学科の授業科目名(専門)一覧表

〈情報エレクトロニクスコース〉

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
電気電子工学概論	2	◎	2								
電気電子情報数学	3	◎	4								
論理回路Ⅰ	2	◎	2								
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
電磁気学Ⅰ	2	◎		2							
電気回路Ⅰ	2	◎		2							
論理回路Ⅱ	2	◎		2							
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
機械工学概論	2	○		2							
電子物質科学概論	2	○		2							
化学バイオ工学概論	2	○		2							
システム工学概論	2	○		2							
応用数学Ⅰ	2				2						
応用数学Ⅱ	2				2						
電磁気学Ⅱ	3	◎			4						
電気回路Ⅱ	3	◎			4						
電子回路Ⅰ	2	◎			2						
プログラミング	3	◎			4						
現代物理	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
確率統計	2	◎				2					
電子回路Ⅱ	2	◎				2					
電気電子計測	2	◎				2					
熱統計力学	2	◎				2					理系基礎
光波工学	2					2					専門応用, E指定
応用数学Ⅳ	2					2					
応用数学Ⅴ	2					2					
情報エレクトロニクス実験Ⅰ	2	◎				6					専門応用
過渡現象	2	◎					2				
情報理論	2						2				専門応用, E指定
マイクロ波工学	2	◎					2				専門応用
プロセッサ工学	2						2				専門応用
数値シミュレーション	3	◎					4				専門応用
信号処理	3	◎					4				専門応用
情報エレクトロニクス実験Ⅱ	2	◎					6				専門応用
電気電子英語	1							2			
情報通信工学	3	◎						4			専門応用
回路シミュレーション	1							2			専門応用
組込みシステム	1							2			専門応用
パターン認識	2							2			専門応用, E指定
集積回路工学	2							2			専門応用
符号理論	2							2			専門応用, E指定
情報エレクトロニクス実験Ⅲ	2	◎						6			専門応用
インターンシップ	1						*	*			
センサ工学	2								2		専門応用, E指定
生体情報工学	2								2		専門応用, E指定
技術者倫理	1								2		

経営システム工学	2							2		
技術とマネジメント	2							2		
安全工学	2							2		
情報エレクトロニクスセミナー	2	◎						2	2	専門応用
卒業研究	5	◎						*	*	

1年後期までのカリキュラムは、全コース共通です。

注1. 必・選欄の◎は必修，○は選択必修，他は選択

2. 専門応用科目を履修するためには、情報エレクトロニクスコースにコース分けされていなければなりません。
3. 「情報エレクトロニクス実験Ⅰ」を履修するためには、1年次教養科目である「工学基礎実習」及び「創造教育実習」の単位を修得、かつ情報エレクトロニクスコースにコース分けされていなければなりません。
4. 「情報エレクトロニクス実験Ⅱ」を履修するためには、「情報エレクトロニクス実験Ⅰ」の単位を修得していなければなりません。ただし、3年次に編入学した学生についてはこの限りではありません。
5. 「情報エレクトロニクス実験Ⅲ」を履修するためには、「情報エレクトロニクス実験Ⅱ」の単位を修得していなければなりません。
6. 「情報エレクトロニクスセミナー」は「卒業研究」と同時期に履修しなければなりません。
7. 開講学期は変更することがあります。
8. この表に載っていないEコース専門応用科目(指定選択科目に限る)についても、6単位を上限に選択科目の単位として認められます。指定選択科目は、Eコース授業科目名(専門)一覧表の備考欄の『J指定』となっている科目です。
9. 必修科目の全部を修得しておけば、卒業日から3年以内に行われる第一級陸上無線技術士国家試験において、「無線工学の基礎」の試験免除を受けることができます。

電気電子工学科の授業科目名(専門)一覧表

〈エネルギー・電子制御コース〉

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
電気電子工学概論	2	◎	2								
電気電子情報数学	3	◎	4								
論理回路Ⅰ	2	◎	2								
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
電磁気学Ⅰ	2	◎		2							※1
電気回路Ⅰ	2	◎		2							※1
論理回路Ⅱ	2	◎		2							
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
機械工学概論	2	○		2							
電子物質科学概論	2	○		2							
化学バイオ工学概論	2	○		2							
システム工学概論	2	○		2							
応用数学Ⅰ	2				2						
応用数学Ⅱ	2				2						
電磁気学Ⅱ	3	◎			4						※1
電気回路Ⅱ	3	◎			4						※1
電子回路Ⅰ	2	◎			2						※1
プログラミング	3	◎			4						
現代物理	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
応用数学Ⅳ	2					2					
応用数学Ⅴ	2					2					
電子回路Ⅱ	2	◎				2					※1
電気電子計測	2	◎				2					※1
熱統計力学	2	◎				2					理系基礎
電磁波工学	2	◎				2					専門応用 ※1
応用電気回路	2	◎				2					専門応用 ※1
エネルギー・電子制御実験Ⅰ	2	◎				6					専門応用 ※4
確率統計	2						2				
過渡現象	2	◎					2				
デジタルコンピューティング	2	◎					2				専門応用 ※3
デジタル信号処理	2						2				専門応用 ※3
集積電子回路	2						2				専門応用
電子回路ハードウェア	2						2				専門応用
電磁エネルギー変換工学	2						2				専門応用, J指定 ※3 a
制御工学Ⅰ	2						2				専門応用, J指定 ※3 a
エネルギー・電子制御実験Ⅱ	2	◎					6				専門応用 ※4
電気電子英語	1							2			
電気エネルギー工学Ⅰ	2							2			専門応用, J指定 ※2 a
制御工学Ⅱ	2							2			専門応用, J指定 ※3
ロボット工学	2							2			専門応用, J指定 ※3
高電圧工学	2							2			専門応用, J指定 ※2
パワーエレクトロニクス	2							2			専門応用, J指定 ※3 a
電子組み込みシステム	2							2			専門応用 ※3
半導体デバイス工学	2							2			専門応用, J指定
エネルギー・電子制御実験Ⅲ	2	◎						6			専門応用 ※4
インターンシップ	1							*	*		

電気エネルギー工学Ⅱ	2						2	専門応用, J指定 ※2a
電気電子材料工学	2						2	専門応用, J指定 ※2
ネットワーク工学	2						2	専門応用, J指定 ※3
電気電子製図	2						4	専門応用, J指定 ※5
電気法規および施設管理	2						2	専門応用, J指定 ※2a
技術者倫理	1						2	※2
経営システム工学	2						2	
技術とマネジメント	2						2	
安全工学	2						2	
エネルギー・電子制御セミナー	1	◎					2	専門応用
卒業研究	5	◎					*	*

1年後期までのカリキュラムは、全コース共通です。

注1. 必・選欄の◎は必修, ○は選択必修, 他は選択

2. 専門応用科目を履修するためには、エネルギー・電子制御コースにコース分けされていなければなりません。
3. 「エネルギー・電子制御実験Ⅰ」を履修するためには、1年次教養科目である「工学基礎実習」及び「創造教育実習」の単位を修得、かつエネルギー・電子制御コースにコース分けされていなければなりません。
4. 「エネルギー・電子制御実験Ⅱ」を履修するためには、「エネルギー・電子制御実験Ⅰ」の単位を修得していなければなりません。ただし、3年次に編入学した学生についてはこの限りではありません。
5. 「エネルギー・電子制御実験Ⅲ」を履修するためには、「エネルギー・電子制御実験Ⅱ」の単位を修得していなければなりません。
6. 「エネルギー・電子制御セミナー」は「卒業研究」と同時期に履修しなければなりません。
7. 開講学期は変更することがあります。
8. この表に載っていないJコース専門応用科目(指定選択科目に限る)についても、6単位を上限に選択科目の単位として認められます。指定選択科目は、Jコース授業科目名(専門)一覧表の備考欄の『E指定』となっている科目です。
9. 必修科目の全部を修得しておけば、卒業日から3年以内に行われる第一級陸上無線技術士国家試験において、「無線工学の基礎」の試験免除を受けることができます。
10. ※1～※5は電気主任技術者の資格認定に関わる単位で、※1の科目は全単位、※2の科目から8単位以上(※2aをすべて含むこと)、※3の科目から10単位以上(※3aをすべて含むこと)、※4及び※5の科目は全単位をそれぞれ修得しておけば、卒業後の将来、実務の経験年数と電圧レベルに応じた資格を取得することが可能となります(科目は変更の可能性があります)。

電気電子工学科 コース分け基準について

■1年次終了時に下記の「コース分け基準」を満たした学生については、2年次にコース分けを行います。

「コース分け基準」

次の基準1および基準2の双方を満たすこと。

基準1：1年次に受講できる全学教育科目（教養科目）の開講科目の総単位数の「1/3以上の単位数」あるいは「3単位」の少ない方の単位数以上の単位数を修得していること。

基準2：1年次に受講できる専門科目および理系基礎科目の総単位数の「1/3以上の単位数」あるいは「11単位」の少ない方の単位数以上の単位数を修得していること。

■注意

- ・ コース分けの時期は原則として4月とします。
- ・ コース分けされなかった学生は、専門応用科目（「電気電子工学科の授業科目名（専門一覧表）」P. 82～85を参照）を受講できません。
- ・ 2年次前期終了時まで以上に上記コース分け基準を満たした場合には、学生本人からの申し出により、コース分けを行う場合があります。これによりコース分けされた学生は、それ以降の専門応用科目の受講を認められます。

■進級基準を設ける意図は次の通りです。

- ・ 勉学に真摯に取り組み単位を修得するためのインセンティブとするため。
- ・ もし修得単位数が少ない場合、より下の学年の科目の単位修得に専念してもらうため。
- ・ 万一、本学科卒業の可能性が低いと判断された場合、入学後早い段階で進路変更を考慮してもらうため。

(以上)

II-9 電子物質科学科 (Electronics and Materials Science)

1) 電子物質科学科の紹介

電子物質科学科では、21世紀の現代社会において豊かで安全な生活を支える新規産業の基盤を形成するために必要となる新学問分野の創成を目指しています。すなわち、新規なデバイス創製のために不可欠な電子物理分野と物質科学分野の融合であり、日本が世界に誇るデバイス技術と材料技術の融合です。本学科では、世界的な視野からも日本の先導的な技術である電子デバイスと材料技術をともに修得し、新規な学問領域や科学技術の進歩を牽引できる人材の育成を目標として教育を行います。

電子物質科学科では、「電子物理デバイスコース」と「材料エネルギー化学コース」の2つのコースを設けており、電子物理工学及び材料化学の基礎とそれらの発展による専門分野の科学と工学を学ぶことができます。エネルギー産業の育成や自動車を代表とする輸送機器産業あるいは電気電子機器産業の維持とさらなる発展に不可欠な電子デバイスの創製やM(N)EMSのような今後発展が予想されるナノデバイスまで、幅広い電子デバイスや今後ますますの発展が望まれるエネルギー関連デバイスにかかわる学問分野と科学技術に関する教育を行います。さらに、広範囲な専門的知識に根ざした新規な融合学問領域の開拓に貢献できる優れた人材の育成も行います。

電子物質科学は、電気電子機器産業、化学産業、輸送機器産業、光関連産業、航空宇宙産業など幅広い産業分野の基礎となっているばかりでなく、今後の発展の礎になる学問領域といえます。本学において電子物理工学や材料化学を学んだ卒業生は、既に地元浜松地域をはじめとする東海地域の企業において将来を担う人材として嘱望されているばかりでなく、全国的な中核企業においても活躍しています。一方、従来の産業分野からは将来の新たなエネルギー関連産業などの創成と発展が求められており、電子物質科学科の2コースはそれぞれの分野の特徴を生かして、従来産業の維持発展と新規産業分野の創成に貢献できる人材の育成を進めます。

1-1) 【電子物理デバイスコース】(学生定員：55名)：本コースでは、電磁気学、電気・電子回路、固体物理学、電子デバイスなどのエレクトロニクスの基礎学問に加え、新規なデバイス創製のために不可欠な物質科学分野の基礎学問を学ぶことにより、電子デバイスや物質科学の基礎を身に付けた、世界的な視野から電子デバイス分野の発展に寄与できるエレクトロニクス技術者の育成を目標としています。将来にわたり日本の豊かな高度福祉社会を維持・発展させるためにはエレクトロニクスをハード面から支える先端デバイスの開発に携わることのできる人材の育成が不可欠であり、電子デバイスや画像デバイス等の材料デバイス分野と材料エネルギー化学分野を融合し、エネルギーデバイスや光・電子デバイスなどの新規デバイスを創製できる広い視野と学問的基礎を兼ね備えたエレクトロニクス技術者を育成します。

さらに、修士課程を含めた専門科目では、量子効果デバイスや固体表面化学、ナノ構造物の電気伝導など、今後のデバイス創製に不可欠な量子エレクトロニクス、スピントロニクス、ナノフォトニクスといった分野の教育も網羅しています。卒業研究や修士課程で配属される研究室でも、ナノテクノロジーや量子力学的効果を利用した最先端のデバイス研究が行われています。そこでは材料開発から実際のデバイス作製まで、世界の最先端の研究に携わりながら、研究者・技術者としてのポテンシャルを高めることができます。それゆえに、本コースを修めた学生は、卒業後には日本の中核企業で活躍し、未来のエレクトロニクス産業の発展に大きく寄与すると期待されます。

1-2) 【材料エネルギー化学コース】(学生定員：学部55名)：本コースでは、電磁気学、電気・電子回路、固体物理学、電子デバイスなどのエレクトロニクスの基礎学問に加え、化学の基礎分野及び物理化学を確実に修得することで、再生可能エネルギーを生み出す新規エネルギー関連材料や環境調和材料あるいは新規デバイスの創製に繋がる電子光材料の開発が可能な優れた人材の育成を目指します。

将来の産業分野として大きな発展が期待される太陽電池等のエネルギー関連産業のみならず、従来の

自動車を基盤とする輸送機器産業や家電製品を基盤とする電気電子機器産業と、あらゆる産業において省エネ技術をはじめとする環境調和型エネルギーデバイスの新技術を開発することは、緊急かつ継続的な課題となっています。これら新技術の開拓にあたり、材料エネルギー化学コースでは、薄膜・ナノ材料、エネルギー関連材料、次世代革新電池、光材料、希少元素を代替できる新材料、省エネルギープロセスによる先端材料の合成技術等、あらゆる視点から新技術開拓に向けて取り組んでいます。学生は、電子物質科学の基礎学問の習得により近年の複合的技術に対応できる広い視野を身につけ、これを基盤として本コースの各研究室が取り組む最先端の材料エネルギー化学の研究に卒業研究や修士課程において取り組み、材料科学を高度に応用、展開できる能力を研鑽します。

これら基礎学力習得とその応用展開能力者厳しく研鑽された学生は、大きな期待がよせられる新規エネルギー関連材料等分野において優れた技術者あるいは研究者として飛躍するのみならず、幅広い分野でグローバルに活躍することが期待されるポテンシャルを獲得することが期待されます。

2) 電子物質科学科の履修要望事項

カリキュラムは全学教育科目と学部教育科目に大別され、それぞれの項目に指定された授業を履修して単位を取得します。高校までとは異なり、履修する全ての科目に対して各学期の指定された期間内に履修登録を行う必要があります。登録し忘れた科目は単位の認定ができない場合がありますので、不明な点は放置せず、指導教員または教務担当の教員に問い合わせてください。

2-1) 全学教育科目

全学教育科目の中の教養科目については、一定の範囲内において各自の興味に応じて自由に選択することができます。また、本工学部教育の特徴の一つとなっている創造教育（工学基礎実習、創造教育実習）は、1年生全員に対し、学科混成のクラス編成で実施され、ものづくりに関する知識やスキルはもとより、チームワークやコミュニケーションといった人とのつながりを学び、2年生以降の専門科目の学びの動機付けにしてもらいます。さらに、学部共通教育として、理系基礎科目（数学、物理、化学、生物）を設け、数学は必修とし、物理、化学、生物に関しては、講義科目は主要分野（2科目以上）2分野を定め、3分野から6科目（12単位）を履修し、実験科目は主要2分野を履修するものとします。

2-2) 学部教育科目

各学科で開講される専門科目のことで、1年前期・後期に電子物質科学概論Ⅰ及びⅡが開講され、本学科の学問領域の理解を深めるとともに、2年後期に他学科の概論（機械工学概論、電気電子工学概論、化学バイオ工学概論、システム工学概論）から1科目を必修として履修し、早い時期に電子物質科学および工学の概要を理解してもらいます。

2-3) コース分け

1年次に理系基礎科目、学科共通科目の一部を履修した後、コース分けを行います。なお、コース分けにはそれまでの成績が考慮されます。2年次以降では各コースのカリキュラムに従って受講します。2年次以降も学科共通科目が多く配置され、電子物質科学の基礎と応用を学び、電子物理工学と材料化学の両専門分野に亘る学士課程卒業生としての専門性を身につけます。また、4年次の卒業研究ではコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、自ら学ぶ能力、創造性、研究遂行能力などを養います。さらに、卒業後に大学院へ進学すると、より高度な専門教育を受けることができます。

2-4) 卒業研究履修資格基準

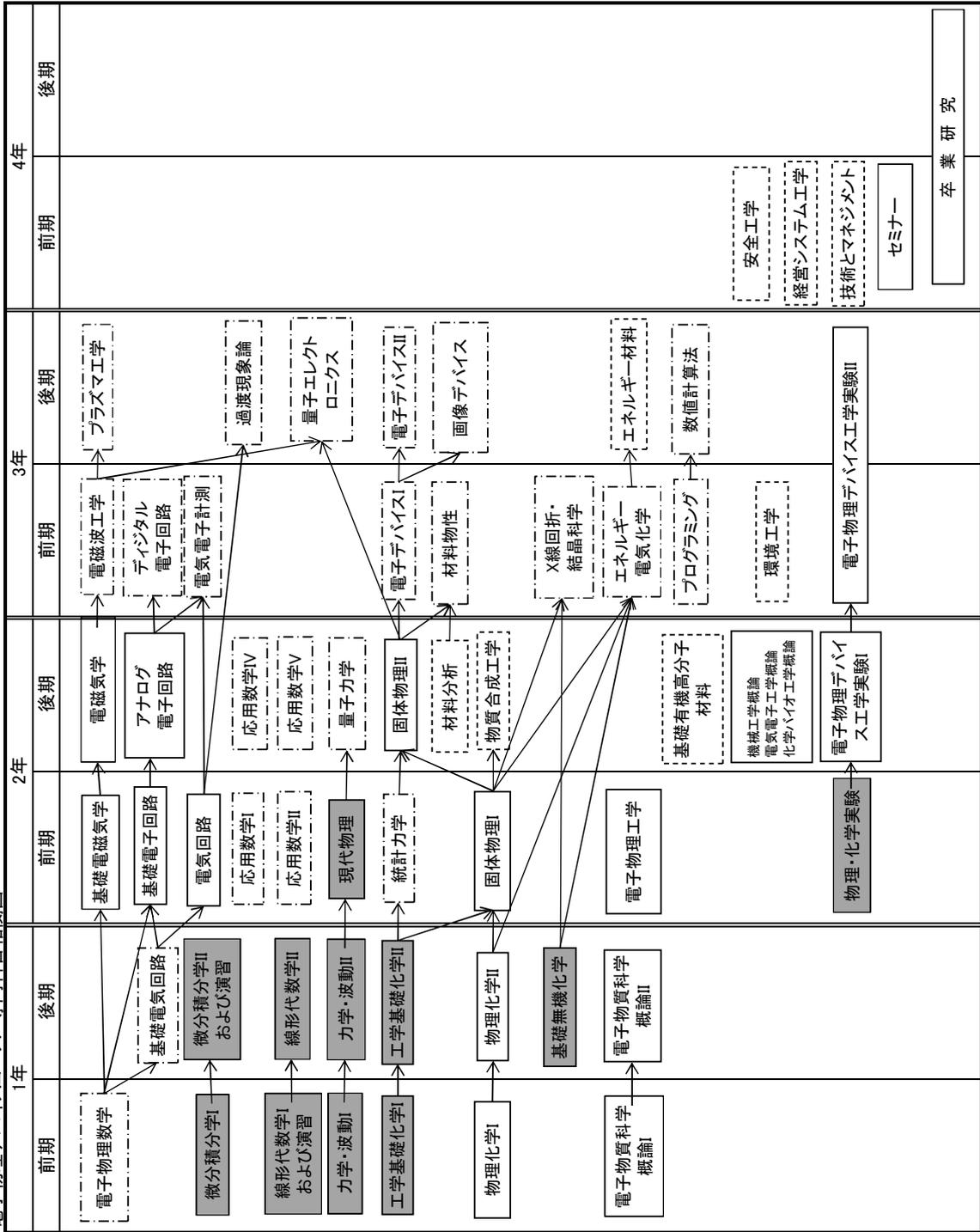
3年終了時に別表の卒業研究履修資格基準に基づき、4年次に卒業研究を履修することができるかどうか判定が行われます。別表に示された全ての条件を満たしていなければ、卒業研究を履修することができず、留年となります。これを避けるためには、必ず当該年次に単位取得しておくことが重要です。時間割表は毎年配布されますが、本冊子などいくつかは卒業まで使用しますので、くれぐれも捨てないようにしてください。

…選択科目

…選択必修科目

…必修科目

電子物理デバイスコース 専門科目相関図



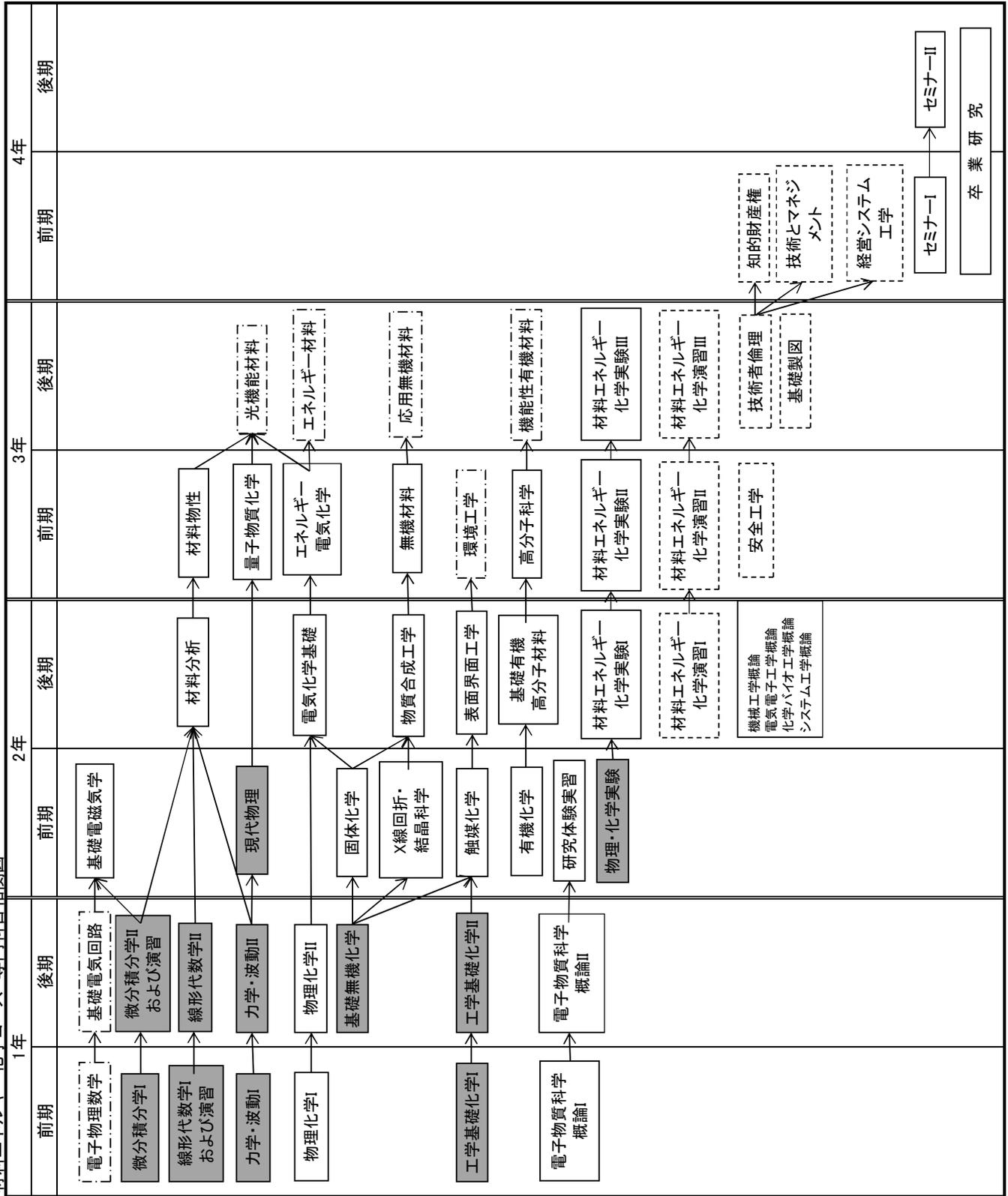
理系基礎科目

…選択科目

…選択必修科目

…必修科目

材料エネルギー化学コース 専門科目相関図



理系基礎科目

電子物質科学科の授業科目名（専門）一覧表

電子物理デバイスコース

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
電子物質科学概論Ⅰ	2	◎	2								
物理化学Ⅰ	2	◎	2								
電子物理数学	2	○	2								
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
基礎無機化学	2	◎		2							理系基礎
電子物質科学概論Ⅱ	2	◎		2							
物理化学Ⅱ	2	◎		2							
基礎電気回路	2	○		2							
現代物理	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
基礎電磁気学	2	◎			2						
基礎電子回路	2	◎			2						
固体物理Ⅰ	2	◎			2						
電気回路	3	◎			4						
電子物理工学セミナー	1	◎			2						
統計力学	2	○			2						
応用数学Ⅰ	2	○			2						
応用数学Ⅱ	2	○			2						
機械工学概論	2	○				2					他学科概論科目群 1科目選択必修
電気電子工学概論	2	○				2					
化学バイオ工学概論	2	○				2					
システム工学概論	2	○				2					
固体物理Ⅱ	2	◎				2					
電磁気学	3	◎				4					
アナログ電子回路	3	◎				4					
電子物理デバイス工学実験Ⅰ	1	◎				3					
量子力学	2	○				2					
応用数学Ⅳ	2	○				2					
応用数学Ⅴ	2	○				2					
物質合成工学	2					2					
基礎有機高分子材料	2					2					
材料分析	2					2					
電子デバイスⅠ	2	○					2				
材料物性	2	○					2				
X線回折・結晶科学	2	○					2				
エネルギー電気化学	2	○					2				
電磁波工学	2	○					2				
電気電子計測	2	○					2				
プログラミング	3	○					4				
デジタル電子回路	3	○					4				
環境工学	2						2				
電子物理デバイス工学実験Ⅱ	3	◎					4	5			
電子デバイスⅡ	2	○						2			
プラズマ工学	2	○						2			
過渡現象論	2	○						2			
数値計算法	2	○						2			
量子エレクトロニクス	2	○						2			
画像デバイス工学	2	○						2			
エネルギー材料	2							2			

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
セミナー	1	◎							2		
経営システム工学	2								2		学部共通
技術とマネジメント	2								2		
安全工学	2								2		
卒業研究	3	◎							*	*	

* は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

脚注：この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1，科目名：授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「シラバス」を参照すること。

注2，単位：数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには、合計107単位必要であり、卒業所用単位は126単位である（内訳も細かく規定されている）。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない（実験・演習・実習科目や卒業研究など）。

注3，必・選・必選：◎は必修科目、○は選択必修、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4，学年、前・後期欄：数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5，他コースの単位も制限なく自コースの選択単位として認められる。

注6，専門科目の選択必修取得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。

電子物質科学科の授業科目名（専門）一覧表

材料エネルギー化学コース

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
電子物質科学概論Ⅰ	2	◎	2								
物理化学Ⅰ	2	◎	2								
電子物理数学	2	○	2								
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
基礎無機化学	2	◎		2							理系基礎
電子物質科学概論Ⅱ	2	◎		2							
物理化学Ⅱ	2	◎		2							
基礎電気回路	2	○		2							
現代物理	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
基礎電磁気学	2	◎			2						
X線回折・結晶科学	2	◎			2						
固体化学	2	◎			2						
有機化学	2	◎			2						
触媒化学	2	◎			2						
研究体験実習	2	◎			4						
統計力学	2				2						
基礎電子回路	2				2						
固体物理Ⅰ	2				2						
機械工学概論	2	○				2					
電気電子工学概論	2	○				2					他学科概論科目群 1科目選択必修
化学バイオ工学概論	2	○				2					
システム工学概論	2	○				2					
物質合成工学	2	◎				2					
基礎有機高分子材料	2	◎				2					
材料分析	2	◎				2					
電気化学基礎	2	◎				2					
表面界面工学	2	◎				2					
材料エネルギー化学実験Ⅰ	1	◎				2					
材料エネルギー化学演習Ⅰ	1					2					
固体物理Ⅱ	2					2					
材料物性	2	◎					2				
エネルギー電気化学	2	◎					2				
無機材料	2	◎					2				
高分子科学	2	◎					2				
量子物質化学	2	◎					2				
材料エネルギー化学実験Ⅱ	2	◎					6				
環境工学	2	○					2				
材料エネルギー化学演習Ⅱ	1						2				
安全工学	2						2				学部共通
電子デバイスⅠ	2						2				
インターンシップ	1						※	※			
材料エネルギー化学実験Ⅲ	2	◎						6			
エネルギー材料	2	○						2			
応用無機材料	2	○						2			
機能性有機材料	2	○						2			
光機能材料	2	○						2			
材料エネルギー化学演習Ⅲ	1							2			
基礎製図	1							2			
技術者倫理	1							1			
プラズマ工学	2							2			
電子デバイスⅡ	2							2			

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
セミナーⅠ	1	◎							2		
経営システム工学	2								2		学部共通
技術とマネジメント	2								2		
知的財産権	1								1		
セミナーⅡ	1	◎								2	
卒業研究	3	◎							*	*	

* は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

脚注：この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1，科目名：授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「シラバス」を参照すること。

注2，単位：数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには、合計107単位必要であり、卒業所用単位は126単位である（内訳も細かく規定されている）。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない（実験・演習・実習科目や卒業研究など）。

注3，必・選・必修：◎は必修科目、○は選択必修、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4，学年、前・後期欄：数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5，他コースの単位も制限なく自コースの選択単位として認められる。

注6，専門科目の選択必修取得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。

Ⅱ－１０化学バイオ工学科（Applied Chemistry and Biochemical

Engineering)

1) 化学バイオ工学科の紹介

化学バイオ工学科では、環境調和型の高機能物質のデザイン・創成や、環境化学、化学システムの開発・設計法を学ぶとともに、化学技術と生物工学を融合させた「生物からのものづくり技術」に関する教育を行います。化学をベースとした工学的応用を進めていくことにより、研究開発やシステム構築を含めた化学分野全体に対し、責任を持って積極的に目的を遂行できる社会のリーダーたる人物の育成を目指しています。

1年次から2年次にかけては、化学バイオ工学を学ぶ上で強固な基盤となる理系共通科目（数学や物理など）や基礎化学「有機化学」「無機化学」「物理化学」「化学工学」を中心に学び、基礎知識の充実ははかります。2年次以降は、各コースに分かれ、実習や演習を多く取り入れてより専門的な内容を学びます。4年次には卒業研究・セミナーを通じてより高いレベルの専門知識を身につけます。

1年次には全員同一の教育プログラムを履修しますが、2年生になると環境応用化学コース、バイオ応用工学コースのいずれかに分属します。2年次以降は学科共通の科目とともに各コースが指定する科目を履修することになります。4年次では研究室に配属され、卒業研究とセミナーを通してきめ細かい指導を受けます。入学時にはノートパソコンを用意してもらっています。もはやパソコンは勉学と研究の必須ツールです。化学バイオ工学科では様々な科目、場面でノートパソコンを使用していきます。2年次に2つのコースに分かれたのちには、より専門性の高い講義が多数開講されます。また、実習科目も充実しており、環境応用化学コースでは「環境応用化学実験Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、バイオ応用工学コースでは「バイオ工学実験Ⅰ、Ⅱ」が開講されます。3年次には企業での実習を通して生産現場などの職場を体験する「インターンシップ」、技術者の心構えを学ぶ上で重要な「技術者倫理」「安全工学」が両コースで開講されます。

新学科のため、卒業生はまだ出ておりませんが、前身の物質工学科では、約半数が化学素材、食品、医薬品・バイオ関連、エネルギー、電子・通信・情報、材料、環境など幅広い業種の企業に就職し、実際に社会で活躍しております。また、残りの半数は大学院に進学して、より高度な専門技術の修得、およびより専門的な研究に取り組んでいます。

1-1) 環境応用化学コース

近年のグローバル化の進みは著しく、製品に対する信頼性の向上はもちろん、地球規模での環境保全や技術的貢献が強く求められています。悪化し続ける地球環境の改善や、限りあるエネルギー資源の有効利用、あるいは未来を拓く革新的な技術開発は欠くことのできない命題です。こうした中、人類の生活を豊かにする環境調和型社会の構築を念頭に、物質の基本原則を理解しつつ精密機能物質のデザインに精通し、それらの知識を環境に配慮した上で化学工学的にハンドリングする能力を有した人材が求められています。環境応用化学は、「科学技術の革新」と「環境との共生」で根幹をなす学問であり、ものづくりに関わる全ての領域で重要な役割を担っています。この分野での最先端の「化学」の力を身につけ、環境問題を始めとする様々な課題に立ち向かう未来志向型の人材を育成することを目指して教育研究活動を展開しています。

環境応用化学コースは、「ヒューマンケミストリー—人が見える化学—」をキャッチフレーズに「有機グリーン&ファインケミストリー」、「環境調和マテリアル化学」および「環境プロセス工学」の3つの分野に大きく分かれています。基礎となる学問は、応用化学、環境化学、化学工学であり、卒業までに化学系エンジニアとして必須の知識を修得していきます。

化学物質を扱う工学研究者・技術者にとって、化学反応や物質の性質などの応用化学の知識、化学物質を取り扱うプロセスの構築や制御にかかわる化学工学の知識、さらには環境問題への配慮にかかわる環境化学の知識が不可欠です。1年次および2年次には、これらの科目をバランスよく学習する

こととなります。また、2年次から3年次にかけては、演習および実習を多く取り入れ、それぞれ4科目（環境応用化学演習Ⅰ～Ⅳ、物理・化学実験&環境応用化学実験Ⅰ～Ⅲ）が開講されます。これらはすべて必修科目であり、演習・実習を通して実践的な知識を身につけることに重点をおいています。コース専門科目は、基礎的な内容から順に学年が進むにつれてより専門的な内容へと移行していきます。3年次には選択科目が多くありますが、社会に広く求められる化学技術者を志すのであれば、卒業必要単位にとどまることなく、より多くの科目を履修し、専門知識を修得することが強く望まれます。

本コースは先に述べた3分野で構成されていますが、最終学年次にはその中の一つの分野の研究室に一年間所属し、卒業研究として研究活動を実施します。研究課題は、研究室の指導教員から与えられますが、3年次までの実習とは異なり、答えが誰にもわかっていないことを研究することとなります。したがって、教員からの指導を待って単にそれに従うのみならず、自ら考えて研究を進めていくこと、すなわち受動的学習から能動的学習への転換が要求されます。研究計画の立案や実施方法の検討、得られた結果の考察の仕方や研究成果の発表方法などをこの卒業研究を通じて修得し、最後には得られた研究成果を卒業論文としてまとめます。

1-2) バイオ応用工学コース

バイオ応用工学コースでは従来の物質工学の基本学問に加えて、バイオ工学に携わる技術者にとって必要な専門的学問を学びます。そして、「化学と生物工学を融合させた新しいバイオ技術」の開発能力の習得を通して「生物からのものづくり」に挑戦することができる人材を育成します。

21世紀は脱化石資源の観点から地球環境にやさしいバイオ技術への期待が大きく、将来有望な産業分野としてバイオ関連分野が注目されています。特にバイオ技術を用いて、エネルギー資源や化成品原料を作るグリーンバイオテクノロジーが今後展開されると予想されています。この新しい分野で活躍するためには生物学に関する知識だけではなく、バイオ分子を構成する物質の化学からの理解とバイオ反応の基礎となる化学反応の知識と、それを実社会に役立てるプロセスとする工学知識が必要になります。東海地域は伝統的に食品・医薬品産業の盛んな地域であり、近年、静岡県および愛知県に本拠を置く化成品メーカーが化学をベースとしたバイオ産業の創生を取り組み始めています。本コースでは化学を基盤とし生物工学を融合させた教育・研究を実施し、これからの社会に必要な新しいバイオ技術開発ができる人材を育成します。

1、2年次では物質工学および生物化学に関する基本科目を並行して学びます。これらの基礎学問の積み重ねの上に、3年次前期ではバイオ工学専門科目を受講します。バイオ技術は日々絶え間ない進歩を続け、この分野で必要な技術や知識は日々更新されています。3年次後期ではバイオ工学の即戦力の技術者を養成することを念頭にバイオ産業における最先端のトピックを踏まえたより専門性の高い講義を受講します。2、3年次の各学期には実験および演習が開講されており、実戦経験を通して講義で学んだ知識や技術をより確実なものにします。

バイオ応用工学コースは「ケミカルバイオロジー」、「バイオマテリアル」、「バイオプロセス」の3つの分野で構成され、それぞれ特徴のある研究を行っています。4年次にはいずれか研究グループに分野に別れて卒業研究を行います。卒業研究は大学教育の締めくくりであり、これまで受動的に取得してきた知識、学力を能動的に発展させ応用する場です。教員の指導の下とはいえ、与えられたテーマについて自ら資料を読み、研究計画を立て、実験を進めて、予期しない問題を解決しながら1つの研究論文をまとめるのは容易なことではありません。卒業研究はその成果よりもむしろ研究の方法ならびに態度を重視します。この期間は学力の向上のみならず、研究者、技術者としてのバックボーン形成に努めることを期待します。

2) 化学バイオ工学科の履修要望事項

化学バイオ工学科では、AO、推薦、一般選抜など様々な入学選抜制度を導入して、多様な学生を確保するとともに、複数の入学機会を提供しています。そのため新入生のなかには、理科4教科のうちいずれかを高等学校で全く履修しなかった、あるいは、物理か化学のいずれかを履修できなかった学生が含まれます。化学バイオ工学科では、一部の学生に対して入学前教育としていくつかの教科に

ついでに課題を課し、入学後も、主に物理について必要なサポートを行っています。それらが必要かどうかは各自で判断してください。実際のカリキュラムには必修科目が多く、翌年の再履修に際しては学年正規の科目の履修に支障をきたす場合も多々あります。そのような事情から、毎年、不本意ながら入学4年目に卒業研究を履修できない学生が存在します。すなわち留年です。これを避けるためには、必ず当該年次に単位取得しておくことが重要です。

言うまでもありませんが、本冊子をはじめ重要な印刷物には目を通し、ガイダンス等には必ず参加し、重要なことを聞き漏らさないようにしましょう。また、大学での連絡事項は掲示によって行われます。自分にとって関係のある掲示を見逃さないよう心がけてください。時間割表は毎年配布されますが、本冊子などいくつかは、卒業まで使用します。大切に扱い、くれぐれも捨てないようにしてください。

2年生になると環境応用化学コース、バイオ応用工学コースの2コースに分かれます。コースの配属決定に際しては、それまでの成績が考慮されます。コース分けの後は、それぞれのコースで指定された科目を中心に履修します。幅広い専門知識を身につけるため他コースあるいは他学科担当講義も履修することが可能です。

3) 化学バイオ工学科の学習教育達成目標

化学バイオ工学科では、JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムを実施しています。

学習教育到達目標

A. 文化や社会を含めて多面的に考える能力

人類の持続発展可能な循環型社会の構築の視点から技術者としての責任を自覚し、文化や社会を含めて多面的に考える能力を身につける。

B. 社会や自然に与える影響を配慮する能力と技術者倫理

技術および技術者が社会や自然に与える影響を理解し、安全及び環境に責任を負う考え方ができる能力を身につける。

C. 理系基礎科目と情報科学の能力

数学および化学、生物、物理などの理系基礎科目と情報科学の知識を応用できる能力を身につける。

D. 化学工学分野の知識とその応用能力

物質とエネルギーの平衡論、速度論を基礎とする化学工学分野の知識とその応用力を身につける。

E. 応用化学分野や生物工学分野の知識とその応用能力

化学の原理を基礎とする応用化学分野や生物工学分野の知識により、多面的に物づくりの過程が理解できる能力を身につける。

F. デザイン能力

本学の理念である「自由啓発」に学び、様々な知識と情報を応用して安全及び環境にも配慮したデザインができる能力を身につける。

G. コミュニケーション能力

論理的思考力を養い、少人数での討議および発表する能力、英語での技術情報のやりとりのできる能力を身につける。

H. 自主的かつ継続的に学習する能力

技術者に求められる能力の向上のために、情報を適切に収集すると共に自主的かつ継続的に学習する能力を身につける。

I. マネージメント能力

与えられた条件の下で、問題を解決するためのマネージメント能力を身につける。

J. チームで協力して問題を解決する能力

物づくりの基礎となる実験・実習や卒業研究を通じて豊かな創造力を養い、チームで協力して

問題を解決する能力を身につける。

1年次：数学、物理、化学および工学の基礎知識

微分積分学Ⅰ（基礎）、微分積分学Ⅱおよび演習（基礎）、線形代数学Ⅰおよび演習（基礎）、線形代数学Ⅱ（基礎）、力学・波動Ⅰ（基礎）、工学基礎化学Ⅰ&Ⅱ（基礎）、基礎無機化学（基礎）、基礎有機化学、物理化学Ⅰ、化学工学Ⅰ、化学バイオ工学概論、他学科概論（機械工学概論、電気電子工学概論、電子物質科学概論、システム工学概論）

2年次：化学バイオ工学の基礎（2クラス授業）およびコース専門基礎

環境応用化学コース科目

電磁気学（基礎）、熱統計力学（基礎）、物理・化学実験（基礎）、環境化学、物質循環化学、移動現象論Ⅰ、環境化学工学、環境応用化学演習Ⅰ&Ⅱ、環境応用化学実験Ⅰ

バイオ応用工学コース科目

生物学Ⅰ&Ⅱ（基礎）、化学・生物実験（基礎）、材料物性基礎、微生物工学、酵素工学、移動現象論Ⅰ

学科共通科目

物理化学Ⅱ、化学工学Ⅱ、有機化学Ⅰ&Ⅱ、無機化学Ⅰ&Ⅱ、高分子科学、生物化学

3年次：共通専門（2クラス授業）およびコース専門

環境応用化学コース科目

量子化学、合成有機化学、反応工学、基礎製図、安全工学、グリーン環境技術、環境触媒化学、電気化学、光機能化学、生体有機化学、工業化学、プロセス工学、機械的単位操作、環境応用化学演習Ⅲ&Ⅳ、環境応用化学実験Ⅱ&Ⅲ

バイオ応用工学コース科目

応用生物化学基礎、プロセス化学、生体分子機能工学、生物化学工学、遺伝子工学、生物システム工学、生物材料化学、生物物性科学、バイオレオロジー、生理学、食品工学、生体医用情報工学、安全工学、バイオ工学演習Ⅰ&Ⅱ、応用生物化学演習、バイオ工学実験Ⅰ&Ⅱ

学科共通科目

基礎機械工学、技術者倫理、移動現象論Ⅱ、インターンシップ

4年次：総合的な科目

学科共通科目

経営システム工学、技術とマネジメント、セミナーⅠ&Ⅱ、卒業研究

3) 化学バイオ工学科の授業科目名 (専門) 一覧表

〈環境応用化学・バイオ応用工学コース共通科目表〉

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
微分積分学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	4								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	2								理系基礎
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎		4							理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎		2							理系基礎
基礎無機化学	2	◎		2							理系基礎
化学バイオ工学概論	2	◎	2								
基礎有機化学	2	◎		2							
物理化学Ⅰ	2	◎		2							
化学工学Ⅰ	2	◎		2							
機械工学概論	2	○		2							他学科概論科目群 1科目選択必修
電気電子工学概論	2	○		2							
電子物質科学概論	2	○		2							
システム工学概論	2	○		2							
物理化学Ⅱ	2	◎			2						
化学工学Ⅱ	2	◎			2						
有機化学Ⅰ	2	◎			2						
無機化学Ⅰ	2	◎			2						
高分子科学	2				2						
有機化学Ⅱ	2	◎				2					
無機化学Ⅱ	2	◎				2					
生物化学	2					2					
基礎機械工学	2	◎					2				
移動現象論Ⅱ	2						2				
技術者倫理	1	◎						1			
インターンシップ	1							2			
経営システム工学	2								2		
技術とマネジメント	2								2		
セミナーⅠ	1	◎							2		
セミナーⅡ	1	◎								2	
卒業研究	3	◎							*	*	

* は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

〈環境応用化学コース〉

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
電磁気学	2	◎			2						理系基礎
物理・化学実験	1	◎			3						理系基礎
熱統計力学	2	◎				2					理系基礎
環境化学	2	◎			2						
環境応用化学演習Ⅰ	1	◎			2						
物質循環化学	2	◎				2					
移動現象論Ⅰ	2	◎				2					
環境応用化学実験Ⅰ	1	◎				3					
環境応用化学演習Ⅱ	1	◎				2					
環境化学工学	2					2					
量子化学	2	◎					2				
合成有機化学	2	◎					2				
反応工学	2	◎					2				
安全工学	2	◎					2				
環境応用化学実験Ⅱ	2	◎					6				
環境応用化学演習Ⅲ	1	◎					2				
グリーン環境技術	2						2				
基礎製図	1	◎						2			
環境応用化学実験Ⅲ	2	◎						6			
環境応用化学演習Ⅳ	1	◎						2			
環境触媒化学	2							2			
電気化学	2							2			
光機能化学	2							2			
生体有機化学	2							2			
工業化学	2							2			
プロセス工学	2							2			
機械の単位操作	2							2			

〈バイオ応用工学コース〉

科目名	単位	必・選	1年		2年		3年		4年		備考
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
生物学Ⅰ	2	◎			2						理系基礎
生物学Ⅱ	2	◎				2					理系基礎
化学・生物実験	1	◎				2					理系基礎

材料物性基礎	2	◎		2					
微生物工学	2	◎		2					
酵素工学	2	◎			2				
移動現象論 I	2				2				
応用生物化学基礎	2	◎				2			
プロセス化学	2	◎				2			
生体分子機能工学	2	◎				2			
生物化学工学	2	◎				2			
バイオ工学実験 I	2	◎				6			
バイオ工学演習 I	1	◎				2			
遺伝子工学	2					2			
生物システム工学	2					2			
安全工学	2					2			
応用生物化学演習	1	◎					2		
バイオ工学実験 II	2	◎					6		
バイオ工学演習 II	1	◎					2		
生物材料化学	2						2		
生物物性科学	2						2		
バイオレオロジー	2						2		
生理学	2						2		
食品工学	2						2		
生体医用情報工学	2						2		

脚注：この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1，科目名：授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「授業科目の紹介」（シラバス）を参照すること。

注2，単位：数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには合計109単位必要であり、卒業所要単位は126単位である（内訳も細かく規定されている）。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない（実験・演習・実習科目や卒業研究など）。

注3，必・選：◎は必修科目、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4，学年、前期・後期欄：数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5，2、3年次の環境応用化学実験（環境応用化学コース）、3年次のバイオ工学実験（バイオ応用工学コース）は他の授業科目より優先して履修すること。

注6，ノートパソコンを必要とする科目がある（科目ごとに指示がなされる）。

注7，他コースの単位は2科目4単位までが卒業単位の選択単位として認められる。ただし、同一名称の科目が両コースにある科目（移動現象論I、安全工学）は、自コースの単位としてのみ認められる。

注8，他学科概論科目は、1科目が必修単位であり、2科目目からは選択単位として認められる。ただし、他学科概論科目の2科目目からは、卒業研究履修資格の取得単位に含めることはできない。

Ⅱ－１１ 数理システム工学科 (Mathematical and Systems Engineering)

1) 数理システム工学科の紹介

数理システム工学科は、「人と環境にやさしいシステムづくり」に寄与する学科です。私たちの生活はその構成要素の高度化と共に大規模化、複雑化を続ける多くのシステムに支えられています。今日のシステムは快適で安全であることに加えて多様な目的や価値を内包することで構成されています。システムづくりは大規模で複雑な要求に対して論理に基礎を置き、それらに適切に取り組むことが重要です。

システムづくりには人工科学への理解が必要です。本学科では、「目的や価値へ正面からアプローチする」人工科学を軸とするシステム工学と数理科学に関する教育と研究に取り組みます。最適化、シミュレーション、リスク管理からなるシステム技術とモデリング、数値計算からなる数理科学を基礎として学び、情報システムや環境評価に関わる専門的な学問を学ぶことで、人と環境にやさしいシステムづくりに貢献できる人材を育成します。

数理システム工学は、情報産業はもとより、製造業、建設業、電気・ガス・水道や運輸、金融などのサービス業など幅広い産業分野の知的基盤であり、卒業生、修了生は、様々な企業、地方公共団体において将来を担う人材として嘱望されています。これらの分野では、新たなサービスとシステムの創生と展開を常に求めています。時と共に変わりゆくニーズに対応して柔軟に対応できる人材を育成するために、これらの分野での将来の展望を視野に入れたシステム技術とその基盤となる数理科学を重視した教育研究を進めます。

2) 教育内容

数理システム工学科は目的や価値を中心に据える学術を体系的に修めるカリキュラムを通して、ミクロとマクロの両視点から最適化に取り組み、システムを記述・分析・設計できる人材を育成します。

情報化社会の知的基盤であるこの新しい学術体系を構成する専門科目は、高校までの学習の単純な延長から離れた抽象的な概念を多く含むことに特徴があります。このため本学科のカリキュラムは、プログラムコンテスト等のグループによる実習や演習を取り入れることでその確かな理解を支援すると共に、コミュニケーション能力やプランニング能力を涵養する能動的プログラムを中心として体系化されています。

システム工学の基礎である情報技術と数理科学の基礎を体系的に履修します。特に、学科カリキュラムに組み込まれた数理系科目を履修することで、高校数学教員免許が取得可能です。また3年次には、Problem-Based Learning (PBL) と呼ばれるグループによる能動的プログラム学習や先端研究に触れる少人数プログラムを通して、多様な領域におけるシステムの記述・分析・設計について理解を深めます。グループ協調自主学習を基礎とした実習によりコミュニケーション能力のさらなる育成とプロジェクト管理能力の研鑽を目指します。4年次の卒業研究では、プレゼンテーション能力、自ら学ぶ能力、創造性、研究遂

行能力などを養い、学部4年の教育を総括するとともに、大学院修士課程に継続する教育を行います。

3) 体験的学習

プログラムコンテストでは、与えられた問題の解決や分析のためのプログラムをグループあるいは個人で、作り、その性能を競うことを通じて積極性、自発性、プランニング能力の涵養を図ります。システム工学応用実習では、目的や価値へ正面からアプローチするシステム工学の課題を理解し設計に結びつけるための実践的な教育を行います。ここでの課題は、講義や実験で課される課題と異なり、マニュアル通りに行うことで解決できるというものではなく、自分の頭で考え、試行錯誤し、グループで協力しなければ解決できないものが含まれます。また、結果をレポートにまとめるだけでなく、プレゼンテーションによりその優劣を競います。インターンシップでは、各自の将来設計と関連した企業において、夏休みの期間を利用して1-2週間程度の就業体験をすることで、大学における専門の勉強や将来の就職に対する心構えを養います。

4) 数理システム工学科の授業科目名(専門)一覧表

数理システム工学科の理系基礎科目名および専門科目名一覧を次ページの表に示します。科目名一覧表の見方や記号を説明します。

- (1) 科目欄には理系基礎科目、専門科目名が示されています。各授業内容等は、シラバスを参照してください。
- (2) 単位欄は、各科目の単位数を示しています。単位数は科目によって異なります。
- (3) 必・選欄の◎は必修科目、○は選択必修科目(他学科概論)、無印は選択科目、-は対象外の科目を表します。AまたはBのどちらかの系列に従って履修してください。ただし、A系列の学生は加えて「生物学I」も履修できます。
- (4) 「環境システム工学」、「生物学I」の2科目のうち、少なくとも1科目の単位を取得してください。「技術者倫理」の単位を取得してください。
- (5) 「システム工学セミナー入門」を履修するためには、「物理・化学実験」、「コンピュータ入門」、「プログラミング基礎」、「システム工学応用実習I」、「プログラムコンテスト」の単位を全て取得していなければなりません。
- (6) 欄内の数値は45分授業時間数を表しています。例えば、“2”ならば90分授業が1週間に1回開講されることを示しています。
- (7) 備考欄の理系基礎は理系基礎科目、他学科概論は他学科概論科目、情報乗入は情報学部からの乗り入れ科目を表します。他学科概論科目はこの中から1科目を選ぶ選択必修です。

＜数理システム工学科 授業科目名（専門）一覧表＞

科目名	単位	必・選		1年		2年		3年		4年		備考
		A	B	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	◎	4								理系基礎
微分積分学Ⅰ	2	◎	◎	2								理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	◎	2								理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	◎	2								理系基礎
システム工学概論	2	◎	◎	2								
コンピュータ入門	1	◎	◎	1								
システム基礎数学	2			2								
確率統計	2			2								
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎	◎		4							理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎	◎		2							理系基礎
機械工学概論	2	○	○		2							他学科概論
電気電子工学概論	2	○	○		2							科目群
電子物質科学概論	2	○	○		2							1科目選択
化学バイオ工学概論	2	○	○		2							必修
情報科学入門	2				2							
プログラミング基礎	4				4							
物理・化学実験	1	◎	◎			3						理系基礎
熱統計力学	2	◎	-			2						理系基礎
生物学Ⅰ	2	-	◎			2						理系基礎
応用数学Ⅰ	2	◎	◎			2						
モデリングⅠ	2	◎	◎			2						
環境システム工学	2					集中						
応用数学Ⅱ	2					2						
数値計算法Ⅰ	2					2						
データ構造とアルゴリズム	2					2						
シミュレーション技法Ⅰ	2					2						
数理計画	2					2						
電磁気学	2	◎	-				2					理系基礎
生物学Ⅱ	2	-	◎				2					理系基礎
応用数学Ⅲ	2						2					
応用数学Ⅳ	2						2					
プログラミング応用	2						2					
モデリングⅡ	2						2					
数値計算法Ⅱ	2						2					
離散最適化	2						2					

科目名	単位	必・選		1年		2年		3年		4年		備考
		A	B	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
グラフ理論	2						2					
オペレーションズ・リサーチ	2						2					
システム工学応用実習Ⅰ	2	◎	◎					4				
プログラムコンテスト	2	◎	◎					2				
計算システム工学	2							集中				
社会システム工学	2							集中				
コンピュータネットワーク	2							2				
シミュレーション技法Ⅱ	2							2				
環境適合設計	2							2				
技術者倫理	1							1				
システム工学応用実習Ⅱ	2	◎	◎						4			
システム工学セミナー入門	1	◎	◎						2			
コンピュータアーキテクチャ	2								2			
システム最適化	2								2			
意思決定分析	2								2			
リスク分析	2								2			
インターンシップ	1							※	※			
システム工学セミナー	2	◎	◎							2	2	
卒業研究	5	◎	◎							*	*	
情報理論	2									2		情報乗入
ソフトウェア品質管理	2									2		情報乗入
多変量データ解析	2									2		情報乗入
社会モデルとシミュレーション	2									2		情報乗入
オートマトンと計算理論	2										2	情報乗入
情報代数及び符号理論	2										2	情報乗入
プロジェクトマネジメント	2										2	情報乗入
代数学概論	2									2		
幾何学概論	2									2		
安全工学	2									2		
経営システム工学	2									2		
技術とマネジメント	2									2		

注1. 開講時期は変更することがある。

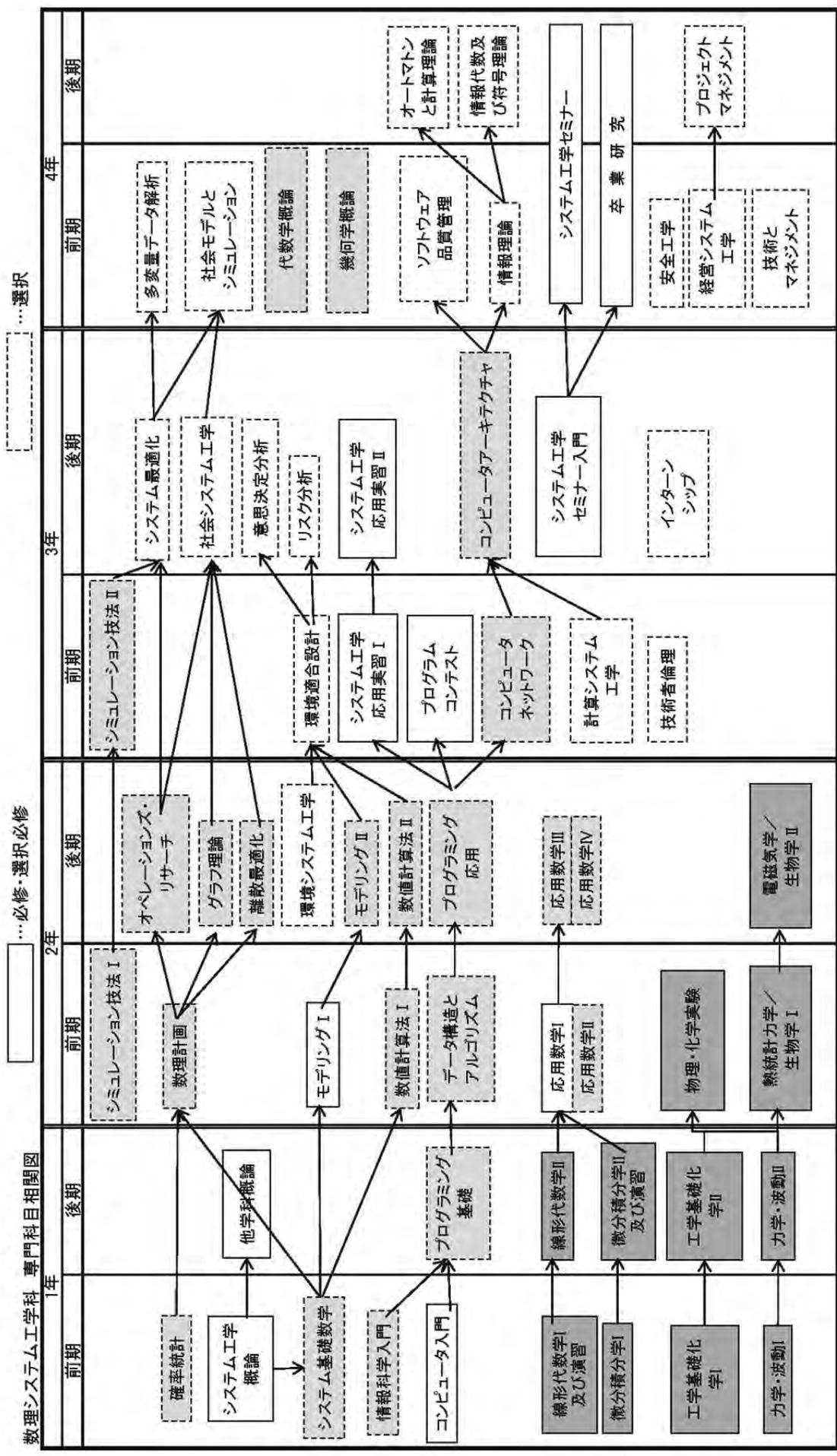
注2. *は講義等のない時間はすべて卒業研究に充てることを示す。

注3. インターンシップ（※印）は原則として夏休み等を実施する。

理系基礎科目、数理システム工学科の専門必修科目および選択科目の関連図を次ページに示します。

この関連図は、「授業科目名（専門）一覧表」では明らかでない専門科目間の結び付き（科目間での履修上の順序関係）を矢印→で示しています。例えば、科目Aの履修が科目Bの授業内容の理解に役立つ場合、「科目A→科目B」と表記しています。

＜数理システム工学科 科目関連図＞



教職「数学」の教科に関する専門科目(代数学、幾何学、解析学、確率論、統計学、コンピュータ) 理系基礎科目

第Ⅲ部 各種規則および資料

第Ⅲ部 各種規則および資料

第Ⅲ部では、静岡大学の各種規則あるいは、学生生活を行なう上での各種資料を示します。

Ⅲ－１ 静岡大学および工学部の基本的な規則

この項では、重要な基本的規則として以下の２つの規則を示します。

- 1) 国立大学法人静岡大学学則
- 2) 静岡大学工学部規則

国立大学法人静岡大学学則

(目的・使命)

第1条 国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。

(自己評価等)

第2条 本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学以外の者による検証を受けるものとする。
- 3 前2項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究等の状況の公表)

第3条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進を図るため、その教育研究活動等の状況を公表するものとする。

(教育研究上の目的の公表)

第3条の2 本学は、学部、学科、課程又は教育プログラムごとに、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規則又は地域創造学環規則に定め、公表するものとする。

(構成)

第4条 本学に、人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部及び農学部を置き、各学部の学科及び課程は、次のとおりとする。

人文社会科学部	社会学科
	言語文化学科
	法学科
	経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程
情報学部	情報科学科
	行動情報学科
	情報社会学科
理学部	数学科
	物理学科
	化学科

	生物科学科
	地球科学科
工学部	機械工学科
	電気電子工学科
	電子物質科学科
	化学バイオ工学科
	数理システム工学科
農学部	生物資源科学科
	応用生命科学科

(地域創造学環)

第4条の2 各学部（教育学部を除く。）に、全学学士課程横断型教育プログラムとして、地域創造学環を置く。

第5条 本学に、大学院を置く。

第6条 本学に、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所を置く。

第7条 本学に、次のとおり学部附属の教育研究施設を置く。

教育学部 教育実践総合センター
 理学部 放射科学研究施設
 農学部 地域フィールド科学教育研究センター

(共同利用)

第7条の2 前条に掲げる農学部附属の地域フィールド科学教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができるものとする。

第8条 教育学部に、次のとおり附属学校を置く。

附属幼稚園
 附属静岡小学校
 附属浜松小学校
 附属静岡中学校
 附属浜松中学校
 附属島田中学校
 附属特別支援学校

第9条 本学に、次のとおり学内共同教育研究施設を置く。

大学教育センター
 学生支援センター
 全学入試センター
 国際交流センター
 情報基盤センター
 防災総合センター
 浜松キャンパス共同利用機器センター
 教職センター
 地域法実務実践センター

第9条の2 本学に、次のとおり学内共同利用施設を置く。

こころの相談室
 キャンパスミュージアム
 高柳記念未来技術創造館

第9条の3 本学に、教育研究成果を社会に積極的に還元し社会連携を推進するためイノベーション社会連携推進機構を置く。

第9条の4 本学に、全学情報基盤の一元的推進及び管理を行うため、情報基盤機構を置く。

第9条の5 本学に、教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流に関する基本方針を全学的な観点から検討し、本学の教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流の質の向上と一層の推進を図るため、全学教育基盤機構を置く。

第9条の6 本学に、全学の安全衛生を効率的・効果的に実施・推進するため、安全衛生センターを置く。

第9条の7 本学に、全学的な視点から男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進室を置く。

第10条 本学に、附属図書館を置く。

第11条 本学に事務局を置く。

第11条の2 本学に、技術部を置く。

第12条 本学に、保健センターを置く。

第13条 第4条から前条までに定める規定は、別に定める。

(学術院)

第13条の2 本学に、学術院を置き、次の領域を置く。

人文社会科学領域

教育学領域

情報学領域

理学領域

工学領域

農学領域

融合・グローバル領域

2 学術院に関し、必要な事項は、別に定める。

(役員及び教職員)

第14条 本学に、次の役員を置く。

学長 理事 監事

2 本学に、次の教職員を置く。

学長 副学長 教授 准教授 講師 助教 助手 教頭 教諭 養護教諭 教務職員 技術職員 事務職員 医療職員 その他

第15条 学部に学部長を、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所に所長を置く。

2 地域創造学環に地域創造学環長を置く。

3 学部附属の教育研究施設に長を置く。

4 附属学校に校長(幼稚園にあつては園長。)を置く。

5 学内共同教育研究施設に長を置く。

6 附属図書館に館長を置く。

7 事務局に事務局長を置く。

8 保健センターに所長を置く。

9 学術院の領域に領域長を置く。

第15条の2 教育学部に附属学校園統括長を置くことができる。

2 附属学校に副校長(幼稚園にあつては、副園長)、主幹教諭、指導教諭及び栄養教諭を置くことができる。

(学長の職務)

第16条 学長は、本学を代表し、その業務を総理するとともに、校務をつかさどり、役員及び教職員を統督する。

(理事の職務)

第17条 理事は、学長の定めるところにより、学長を補佐して本学の業務を掌理し、学長に事故あるときは、あらかじめ学長が定める順位に従いその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。

2 理事に関し、必要な事項は、別に定める。

(監事の職務)

第18条 監事は、本学の業務を監査し、その結果に基づき、必要に応じて、学長又は文部科学大臣に意見を提出する。

2 監事に関し、必要な事項は、別に定める。

(副学長、学部長等の職務)

第19条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

3 前項に定めるもののほか、第15条各項に定める組織の長は、当該組織に関する校務又は業務をつかさどる。

(学科長)

第20条 学科に学科長を置くことができる。

2 学科長は、当該学科の運営に関する事項を処理する。

3 学科長に関し、必要な事項は、当該学部の教授会が別に定める。

(役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会、企画戦略会議、評価会議、教授会、地域創造学環運営会議、領域会議)

第21条 本学に役員会、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を置く。

2 本学に、企画戦略会議を置く。

3 本学に、評価会議を置く。

4 学部、大学院、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所に教授会を置く。

5 地域創造学環に、地域創造学環運営会議を置く。

6 学術院の領域に、領域会議を置く。

7 役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会、企画戦略会議、評価会議、教授会、地域創造学環運営会議及び領域会議に関する規則等は、それぞれ別に定める。

(委員会)

第22条 本学に、委員会を置くことができる。

2 委員会に関する規定は、別に定める。

(学年、学期)

第23条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。ただし、後学期に入学した者の学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。

第24条 学期は、次の2期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(創立記念日)

第25条の2 本学の創立記念日は、6月1日とする。

(授業の休業日)

第26条 授業の休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 土曜日(人文社会科学部の夜間主コースを除く。)

(4) 春季休業 3月25日から3月31日まで

(5) 夏季休業 8月1日から9月15日まで

(6) 冬季休業 12月26日から翌年1月5日まで

2 学長は、必要があると認める場合は、前項第4号から第6号までの休業期間を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

3 学長が必要と認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

(収容定員)

第27条 学生の収容定員は、別表Iのとおりとする。

(修業年限等)

第28条 修業年限は4年とし、在学期間は8年を超えることはできない。

(教育課程)

第29条 本学における教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために、次の各号に掲げる授業科目の区分をもって体系的に編成し、学部又は教育プログラムごとに4年一貫した教育を行う。

(1) 専門科目 専攻に係る専門の学芸を教授するための授業科目をいう。

(2) 教養科目 幅広い教養及び総合的な判断力を培うための授業科目をいう。

第30条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣の定めにより、多彩なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多彩なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 授業の方法及び内容並びに1年間の授業計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

第30条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するものとする。

2 前項に定めるもののほか、授業科目の単位認定、試験、成績評価等については、別に定める。
(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第30条の3 本学は、本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第31条 授業科目、単位及び履修方法については、各学部、地域創造学環及び大学教育センターが別に定める。

第32条 学生は、所定の教育課程に従って授業科目を履修し、124単位以上を修得しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第32条の2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を別に定めるものとする。

2 所定の単位を別に定める基準以上の成績をもって修得した学生及び相当の理由があると認められた学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他の学部における授業科目の履修)

第33条 学生は、別に定めるところにより、他の学部の授業科目を履修することができる。

(他の大学等における授業科目の履修)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第35条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第36条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得とした単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第34条並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 37 条 学生が、職業を有している等の事情により、第 28 条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

(特別な教育課程の履修)

第 37 条の 2 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了したものに對し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

(卒業)

第 38 条 卒業の要件は、本学に 4 年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第 30 条第 2 項の授業方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第 1 項の授業方法により 64 単位以上の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。

(学士)

第 39 条 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状)

第 40 条 教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得した者は、その修得単位によって教員の免許状授与の所要資格を得ることができる。

2 前項の規定により所要資格を得ることができる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表 II のとおりとする。

(入学)

第 41 条 学生を入学させる時期は、学年の初めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、後学期の初めとすることができる。

第 42 条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(3) 通常の課程以外の課程により、前号に相当する学校教育を修了した者

(4) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(5) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(6) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(9) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

第 43 条 入学志望者に対しては、試験を行い、その成績等により選考し、教授会(地域創造学環については地域創造学環運営会議)(以下「教授会等」という。)の意見を聴いて、学長は、入学を許可する者を定める。

2 編入学、転入学又は再入学を志望する者については、選考により入学を許可することがある。
(編入学)

第 44 条 次の各号のいずれかに該当する者で、編入学を志望する者があるときは、教授会等の意見を聴いて、学長は、相当学年に編入学を許可することがある。

(1) 大学の学部を卒業した者又は 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、中途退学した者

(2) 短期大学を卒業した者

- (3) 教員養成学部 2 年課程を修了した者
 - (4) 高等専門学校を卒業した者
 - (5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第 132 条に規定する者
 - (6) 学校教育法施行規則附則第 7 条に規定する者
 - (7) 外国において、学校教育における 14 年以上の課程を修了した者
 - (8) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者
- 2 編入学を許可された者の修得単位の取扱い、並びに第 28 条に規定する修業年限並びに第 28 条及び第 38 条に規定する在学期間の通算については、当該学部教授会等が認定する。
- (転入学)
- 第 45 条 他の大学に現に在学する者（我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程に在学する者を含む。）で、本学に転入学を志望する者があるときは、学部規則に基づき、教授会等の意見を聴いて、学長は、相当学年に転入学を許可することがある。
- 2 転入学を志望する者は、その現に在学する大学の学長の許可書を願書に添えなければならない。
- 3 転入学を許可された者の修得単位の取扱い、並びに第 28 条に規定する修業年限並びに第 28 条及び第 38 条に規定する在学期間の通算については、当該学部教授会等が認定する。
- (再入学)
- 第 46 条 退学又は除籍後 2 年以内に、同一学部にも再入学を願い出た者があるときは、教授会等の意見を聴いて、学長は、相当学年に再入学を許可することがある。ただし、第 55 条第 1 号の規定により除籍された者は、再入学を願い出ることができない。
- (入学志望手続)
- 第 47 条 入学志望者は、所定の手続により、検定料を添えて、願書を学長に提出しなければならない。
- 2 前項の規定は、編入学、転入学又は再入学の場合に準用する。
- (入学手続及び入学許可)
- 第 48 条 学長は、入学選考に合格し、指定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、入学料を納付した者（入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。）に入学を許可する。
- 2 前項の規定は、編入学、転入学又は再入学の場合に準用する。
- (転学部及び転学科等)
- 第 49 条 学生で、他の学部にも転学部を志望する者があるときは、関係両学部教授会等の意見を聴いて、学長は、許可することがある。
- 2 学生で、同一学部の他の学科又は地域創造学環に転学科又は地域創造学環を志望する者があるときは、教授会等の意見を聴いて、学長は、許可することがある。
- 3 第 1 項の規定により転学部を許可された者の修得単位の取扱い、並びに第 28 条に規定する修業年限並びに第 28 条及び第 38 条に規定する在学期間の通算については、当該学部教授会等が認定する。
- (他の大学等への入学)
- 第 50 条 学生は、他の大学又は本学の他の学部若しくは地域創造学環の入学試験を受けようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。
- (転学)
- 第 51 条 学生は、他の大学にも転学を志望するときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。
- (留学)
- 第 52 条 学生は、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関に留学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。
- 2 前項の留学の期間は、第 28 条に規定する修業年限並びに第 28 条及び第 38 条に規定する在学期間に算入する。
- (休学)
- 第 53 条 学生は、病気その他の理由により、引き続き 2 か月以上修学できないときは、所定の手続きにより、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある者は、学長の許可を得て、なお引き続き休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

5 休学期間中に、休学の理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第54条 学生は、退学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第55条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、教授会等の意見を聴いて、除籍する。

(1) 第28条に規定する在学期間を超えた者

(2) 第53条第3項に規定する休学期間を超え、なお復学できない者

(3) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められた者

(4) 授業料又は寄宿料が未納で、督促してもなお納付しない者

(5) 入学料について、免除が不許可となり若しくは半額免除が許可された場合又は徴収猶予が許可若しくは不許可とされた場合に、納付期日までに納付しない者

(6) 死亡した者又は行方不明の届出のあった者

(賞罰)

第56条 学生が、研究その他の行為において優れた業績があったときは、学長は、これを表彰することができる。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

第57条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は、教授会等の意見を聴き、教育研究評議会の議を経て懲戒する。

2 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第58条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

(1) 訓告

(2) 停学

(3) 退学

第59条 停学2か月以上にわたるときは、その期間は在学期間に算入しない。

(授業料の納付)

第60条 学生は、授業料を納付しなければならない。

(授業料、入学料及び検定料)

第61条 授業料、入学料及び検定料（以下次条において「授業料等」という。）の額並びに納入方法については、別に定める。

(授業料等の免除等)

第62条 学長は、経済的理由によって納付が困難である者等に対しては、授業料等を免除し、又は徴収を猶予することができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第63条 本学において、特殊の事項につき研究を志望する者があるときは、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生として入学することのできる者は、その研究事項につき大学学部卒業者又はこれと同等以上の学力があると認めたとする。

3 研究期間は、1年以内とする。ただし、事情によりその期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第64条 本学(大学院を除く。)の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生として入学することのできる者は、第42条各号のいずれかに該当する者又は当該授業科目を履修する学力があると認めたとする。

3 科目等履修生は、履修した科目について試験を受け単位を修得することができる。

4 履修期間は、1年以内とする。ただし、事情によりその期間を延長することができる。

- 5 科目等履修生は、教育職員免許法上の単位を修得しようとする場合に、所要資格を得ることができる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表 II のとおりとする。
- 6 前項までの規定により、科目等履修生として、本学において一定の単位(大学の学生以外の者で、第 42 条の規定による入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により、本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数等に応じて、相当期間を 2 年を超えない範囲で第 28 条に規定する修業年限並びに第 28 条及び第 38 条に規定する在学期間に通算することができる。
- 7 前項の修業年限及び在学期間の通算については、当該学部教授会等が認定する。

(聴講生)

第 65 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、選考のうえ、聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生として入学することのできる者は、第 42 条各号のいずれかに該当する者又は当該授業科目を聴講する学力があると認めた者とする。
- 3 聴講した授業科目の単位認定は行わない。
- 4 聴講期間は、1 年以内とする。ただし、事情によりその期間を延長することができる。

(特別聴講学生)

第 66 条 他の大学又は短期大学(外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。)の学生が、所定の手続きにより、本学の授業科目の履修を願い出たときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(短期交流特別学部学生)

第 66 条の 2 外国の大学の学部学生が、本学における短期間の教育研究指導を願い出たときは、短期交流特別学部学生として受入れを許可することができる。

第 67 条 第 63 条から前条までにに関する細部についての規程は、別に定める。

(外国人学生)

第 68 条 外国人で本学に入学を志望する者があるときは、学部(地域創造学環を含む。)において選考の上、入学を許可することができる。

- 2 外国人学生に関する規程は、別に定める。

(公開講座)

第 69 条 本学に、公開講座を設けることができる。

- 2 公開講座は、本学の専門的、総合的な教育・研究機能を開放することにより、地域社会に対し広く学習の機会を提供するために行うもので、学長又は学部長が主宰し、これに関する必要な事項は、別に定める。

(学寮、厚生保健施設)

第 70 条 本学に、学寮その他の厚生保健施設を置く。

第 71 条 学生が学寮に入寮を希望するときは、所定の手続により、学寮を管理する学長に願い出て、その選考を経て許可を受けなければならない。

- 2 退寮する場合も、所定の手続を取らなければならない。

第 72 条 入寮者は寄宿料を納付しなければならない。寄宿料の額は、別に定める額とし、毎月当月分を納めなければならない。ただし、休業期間中の分は、休業期間前に納めるものとする。

- 2 納付した寄宿料は、いかなる事情があっても還付しない。
- 3 死亡等やむを得ない事情で寄宿料の納付が困難である者に対しては、第 1 項の規定にかかわらず別に定めるところによりその事情を審査して学長は寄宿料を免除することができる。

第 73 条 厚生保健施設については、別に定める。

(雑則)

第 74 条 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、短期交流特別学部学生及び外国人学生に対しては、別に定めあるもののほか、この学則中学生に関する規定を準用する。

第 75 条 学長は、必要に応じ、所管事項の一部を学部長その他に委任することができる。

第 76 条 この学則を実施するために必要な事項は、別に定める。

<附則省略>

別表 I (学則第 27 条)
学生収容定員表

区分		入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員
人文社会科学部	社会学科	70		280
	言語文化学科	75		300
	法学科			
	昼間コース	90	2	364
	夜間主コース	30	3	126
	経済学科			
	昼間コース	155		620
	夜間主コース	30		120
	計	450	5	1,810
教育学部	学校教育教員養成課程	300		1,200
	計	300		1,200
情報学部	情報科学科	100		400
	行動情報学科	70		280
	情報社会学科	75		300
	計	245		980
理学部	数学科	38		152
	物理学科	48		192
	化学科	52		208
	生物科学科	52		208
	地球科学科	50		200
	計	240		960
工学部	機械工学科	168		672
	電気電子工学科	110		440
	電子物質科学科	110		440
	化学バイオ工学科	112		448
	数理システム工学科	50		200
	計	550		2,200
農学部	生物資源科学科	115	7	474
	応用生命科学科	70	3	286
	計	185	10	760
合計		1,970	15	7,910

備考 「昼間コース」とは、昼間に授業を行うコース、「夜間主コース」とは、主として夜間に授業を行うコースをいう。

別表Ⅱ（学則第40条、第64条）
（正規の課程）

学部	学科・課程	免許状の種類	免許教科
人文社会科学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
	言語文化学科		国語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
	法学科 経済学科		社会
	社会学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民
	言語文化学科		国語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
	法学科		公民
	経済学科		公民
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
		高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、保健、家庭、情報、工業、英語
		特別支援学校教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
		養護教諭一種免許状	
情報学部	情報科学科 行動情報学科 情報社会学科	高等学校教諭一種免許状	情報
理学部	数学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	情報
	物理学科 化学科 生物科学科 地球科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科
工学部	機械工学科 電気電子工学科 電子物質科学科 化学バイオ工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	数理システム工学科		数学
農学部	生物資源科学科	高等学校教諭一種免許状	理科、農業
	応用生命科学科		理科

静岡大学工学部規則

(平成4年12月21日規則)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人静岡大学学則に基づき、静岡大学工学部（静岡大学地域創造学環を除く。）（以下「本学部」という。）における教育その他必要な事項を定める。

(目的)

第1条の2 本学部は、豊かな教養と感性を育む教養教育及びものづくりを基盤とし実学を重視した専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。

(学科)

第2条 本学部は、次の学科を置く。

機械工学科

電気電子工学科

電子物質科学科

化学バイオ工学科

数理システム工学科

(履修コース)

第2条の2 前条の学科のうち、機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科及び化学バイオ工学科にそれぞれ次の履修コースを置く。

機械工学科 宇宙・環境コース、知能・材料コース、光電・精密コース

電気電子工学科 情報エレクトロニクスコース、エネルギー・電子制御コース

電子物質科学科 電子物理デバイスコース、材料エネルギー化学コース

化学バイオ工学科 環境応用化学コース、バイオ応用工学コース

(ABP 留学生コース)

第2条の3 Asia Bridge Program（以下「ABP」という。）留学生コースは、次の学科及びコースで履修させるものとする。

機械工学科 宇宙・環境コース、知能・材料コース、光電・精密コース

電気電子工学科 情報エレクトロニクスコース、エネルギー・電子制御コース

電子物質科学科 電子物理デバイスコース、材料エネルギー化学コース

化学バイオ工学科 環境応用化学コース、バイオ応用工学コース

数理システム工学科

第3条 本学部は、次世代ものづくり人材育成センターを置く。

2 次世代ものづくり人材育成センターに関する規則は、別に定める。

(教育課程)

第4条 本学部の教育課程は、専門科目(理系基礎科目を含む。以下同じ。)及び教養科目をもって編成する。

第5条 専門科目の授業は、学科ごとに開設し、教養科目及び理系基礎科目の授業は、この規則及び静岡大学全学教育科目規程の定めるところによる。

(単位の計算)

第6条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 専門科目

ア 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

イ 演習については、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間の授業時間外の学修を必要とするときは15時間の授業をもって1単位とすることがある。

ウ 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の内容により、1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは、30時間の授業をもって1単位とすることがある。

エ 講義、演習、実験又は実習のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験及び実習	授業の内容により1時間又は1.5時間

(2) 教養科目については、静岡大学全学教育科目規程の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、これに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(履修方法)

第7条 各学科において履修すべき授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1に定めるとおりとする。

(履修コースの決定)

第7条の2 第2条の2及び第2条の3の規定による機械工学科の学生の履修コースの決定は第2年次終了時、電気電子工学科、電子物質科学科及び化学バイオ工学科の学生の履修コースの決定は第1年次終了時として、その手続き等については、別に定める。

(履修登録)

第8条 学生は、履修しようとする授業科目を所定の手続きにより、登録しなければならない。

2 前項の規定により履修登録できる単位数の上限については、静岡大学における履修科目の登録単位数の上限に関する規則の定めるところによる。

(単位の認定)

第9条 履修した授業科目の単位の認定は、授業科目担当教員が試験その他の方法により行う。

(試験)

第10条 試験は、学年末又は学期末に行う。ただし、学期を単位としない授業科目については随時行う。

2 病気その他正当な事由で試験を受けることができなかつた者は、別に定める手続きにより追試験を受けることができる。

(成績評価)

第11条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。ただし、卒業研究については、成績の評語は付さないものとする。

第12条 削除

(卒業研究)

第13条 卒業研究は、担当教員から与えられた一定の課題について、論文、報告、設計、計画等を作成するものとする。

2 前項の卒業研究を履修する場合には、所定の単位数を修得していなければならない。

3 卒業研究を履修しようとする学生は、定められた期間内に志望する講座の担当教員に申し出て承認を受けるものとする。ただし、本学電子工学研究所において卒業研究の履修を希望するときは、学部長を経て、電子工学研究所長の承認を得なければならない。

(卒業認定)

第14条 本学部において、別表第2に定める単位を修得した者には、卒業の認定を与える。

(他の学部における授業科目の履修)

第15条 学生は、別に定めるところにより、他の学部の授業科目を履修することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第16条 学生が、入学前の既修得単位等の認定を願い出たときは、本学部の授業科目の履修として、これを認めることがある。

2 前項の願い出の手続き等必要な事項は、別に定める。

(教員免許)

第 17 条 教育職員免許法に基づく教員の免許状を取得しようとする者は、別に定める授業科目を履修しなければならない。

(退学等)

第 18 条 学生が、退学、休学、留学又は転学等しようとするときは、所定の書類を学部長に提出するものとする。

(編入学・転入学)

第 19 条 本学部に編入学又は転入学を志望する者があるときは、志望学科ごとに選考する。

2 前項の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、短期交流特別学部学生)

第 20 条 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び短期交流特別学部学生について必要な事項は、別に定める。

(学生指導)

第 21 条 学生の勉学その他の相談に応ずるため、別の定めにより指導教員を置く。

《附則～略》

附 則

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日以前に入学した学生については、この規則による改正後の静岡大学工学部規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

Ⅲ-2 浜松キャンパスにおける各種ルール

この項では、浜松キャンパスで生活していく上で役に立つ種々の規則について説明します。
以下に示す規則をよく理解してキャンパス生活に役立ててください。

- 1) 静岡大学学生会館規則
- 2) 静岡大学課外活動共用施設規則
- 3) 課外活動共用施設(浜松地区サークル共用施設)使用心得
- 4) 浜松地区総合運動場の使用時間について
- 5) 浜松地区総合運動場屋外施設〔テニスコート、サッカー場、水泳プール、
野球場(西寮グラウンド)、弓道場〕使用心得
- 6) 浜松地区総合運動場屋内施設〔体育館、武道場〕使用心得
- 7) 静岡大学佐鳴会館利用規定

静岡大学学生会館規則

(昭和 54 年 3 月 20 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、静岡大学学生会館（以下「会館」という。）の管理・運営等について、必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 会館は、学生相互及び学生・教職員の交歓を通じて社会性の助長を図るとともに、厚生福祉の増進に資することを目的とする。

(管理)

第 3 条 会館の管理は、工学部長が行う。

2 会館の管理に関する庶務は、学務部浜松学生支援課において処理する。

(利用者)

第 4 条 会館を利用することができる者は、本学の学生・役員及び教職員並びに工学部長が認めた者とする。

(開館時間)

第 5 条 会館の開館時間は、午前 9 時から午後 10 時までとする。ただし、工学部長が認めたときは、この限りでない。

(休館日)

第 6 条 会館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで

2 前項の規定にかかわらず、工学部長が特に必要と認めたときは、臨時に休館日を変更し、又は別に定めることがある。

(集会室の使用)

第 7 条 会館の集会室を使用しようとする者は、使用日の 3 日前までに別紙様式による会館使用許可願を提出し、工学部長の許可を受けるものとする。

(遵守事項)

第 8 条 会館の集会室を使用するときは、次の事項を遵守するものとする。

(1) 許可された目的以外の用途に使用しないこと。

(2) 室内の設備・備品等を無断で改廃しないこと。

(3) 所定の場所以外に掲示物その他それに類するものをはらないこと。

(4) 使用後は、室内を清掃し、設備・備品等を整理整頓するとともに火気、戸締り等を点検すること。

(5) その他係員の指示に従うこと。

2 前項の遵守事項を守らないときは、使用の許可を取り消すことがある。

(損害の弁償)

第 9 条 会館を使用した者が、設備・備品等を滅失し、又は破損したときは、その損害を弁償するものとする。ただし、特別な事情があると認めるときは、その額を減免することがある。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、会館の管理・運営に当たって必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

《附則～略》

附 則 (平成 18 年 3 月 15 日規則)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別紙様式 略

静岡大学課外活動共用施設規則

(昭和 56 年 3 月 18 日制定)

(共用施設)

第1条 静岡大学(以下「本学」という。)に静岡大学課外活動共用施設(以下「共用施設」という。)を置く。

(共用施設の目的)

第2条 共用施設は、学生の課外活動の発展を助け、学生相互の人間関係を密にすることを、その目的とする。

(共用施設の種類等)

第3条 共用施設の種類等は、次のとおりとする。

所在地	種類
静岡地区	文化系サークル共用施設 体育系サークル共用施設
浜松地区	浜松地区サークル共用施設

(管理運営)

第4条 静岡地区の共用施設は、学長が、浜松地区の共用施設は、工学部長が、それぞれ管理し、運営する。

(使用者及び用途)

第5条 共用施設は、本学が認める全学的な課外活動団体(以下「団体」という。)が課外活動の機能を果たすために使用するものとする。

2 共用施設は、団体が共用するものであり、その部屋の種類及び用途は次のとおりとする。

- (1) 共用部屋 複数の団体が部室として共用する。
- (2) 集会室 団体の企画、討論、研究及び会議等に使用する。
- (3) 製作作業室 団体の製作活動に使用する。

(4) 練習室

(ア)和室練習室は、主として茶道、囲碁及び将棋等を行うために使用する。

(イ)その他の練習室は、音楽及び演劇等の練習を行うために使用する。

(5) 暗室 写真等の現像・焼付け及び引き伸ばし等を行うために使用する。

(6) 印刷室 印刷物の印刷及び複写等を行うために使用する。

(7) 器具庫 団体の活動に必要な用具等を保管するために使用する。

(使用時間等)

第6条 共用施設を使用できる時間は、午前9時から午後8時までとする。ただし、土曜日にあつては午前9時から午後5時までとする。

2 共用施設の使用日は、原則として次の各号に掲げる日を除いた日とする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 12月28日から翌年1月4日まで

3 前2項の規定にかかわらず、あらかじめ学長又は工学部長（以下「管理責任者」という。）の許可を受けたときは、使用時間外又は使用日外に使用することができる。

(使用手続)

第7条 共用施設を使用しようとする団体の責任者は、次の区分に応じ、管理責任者の許可を受けなければならない。

(1) 共用部屋及び器具庫を長期にわたって使用しようとするときは、課外活動施設長期使用許可願（別紙様式1）を毎年5月末日までに提出すること。ただし、記載内容に変更の必要が生じたときは、その都度提出すること。

(2) 集会室、製作作業室、練習室及び暗室を一定の時間使用しようとするときは、課外活動施設使用許可願（別紙様式2）を原則として使用日の10日前までに提出すること。

(3) 共用施設を定められた使用日及び使用時間以外に使用しようとするときは、課外活動施設時間外使用許可願（別紙様式3）を原則として使用日の10日前までに提出すること。

(4) 共用施設において火気を使用しようとするときは、課外活動施設火気使用許可願（別紙様式4）を原則として使用日の10日前までに提出すること。

(遵守事項)

第8条 共用施設を使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可された目的以外の用途に使用しないこと。

(2) 使用の許可時間を厳守すること。

(3) 設備及び物品等が無断で移動、改廃又は新設しないこと。

(4) 使用を許可された施設、設備及び物品等を転貸しないこと。

(5) 施設、設備及び物品等の破損又は盗難等の異状を認めるときは、速やかに届け出ること。

(6) 使用場所の整理・整頓に努め、使用後は清掃、消灯、火気の点検及び戸締りを行なうこと。

(7) 暗室における廃液の処理については、本学の定めるところによること。

(8) その他係員の指示に従うこと。

(損害の弁償)

第9条 共用施設を使用した者は、故意又は過失によって施設、設備及び物品等の破損し又は滅失したときは、その損害を弁償しなければならない。

(鍵の管理等)

第10条 共用施設の各室の鍵は、学務部学生生活課又は学務部浜松学生支援課が管理する。

2 共用施設を使用する者は、その都度鍵を借り受け、使用後は直ちに返却しなければならない。

(使用の中止及び許可の取消し)

第11条 この規則に違反したときは、その使用を中止させ又は許可を取り消すものとする。

(事務)

第12条 静岡地区の共用施設に関する事務は、学務部学生生活課において、浜松地区の共用施設に関する事務は、学務部浜松学生支援課において、それぞれ処理する。

(補則)

第13条 この規則に定めるもののほか、共用施設の管理・運営及び使用に当たって必要な事項は、管理責任者が定める。

附 則

1 この規定は、昭和56年3月30日から施行する。

2 静岡大学体育系サークル共用施設規則（昭和54年2月21日制定）は、廃止する。

《附則～略》

附 則（平成17年10月1日規則）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

別紙様式1～4 略

課外活動共用施設（浜松地区サークル共用施設）使用心得

(平成9年3月19日教授会承認)

浜松地区サークル共用施設を使用する者は、静岡大学課外活動共用施設規則ならびに次に掲げる事項を守らなければならない。

1. 使用許可願を提出した後、記載事項に変更を生じたときは速やかに変更願を提出し、許可をうけること。
2. 使用許可された目的及び時間以外に使用しないこと。
3. 使用許可された部屋及び設備・備品等を転貸しないこと。
4. 施設内の備品等は無断で移動したり、外部へ持ち出さないこと。
5. 使用許可をうけないで部屋及び設備・備品等は無断で使用しないこと。
6. 施設・備品等を滅失、破損したときは原形回復に必要な経費を弁償すること。
7. 施設内での喫煙は禁止する。
8. 施設内において飲酒しないこと。
9. 所定の場所以外に貼紙、掲示等はしないこと。

10. 練習活動の際、音量に注意し周囲に迷惑をかけないように心掛けること。
11. 施設使用後は整理、整頓、清掃を行い環境美化に努めること。
12. 使用終了後は消灯、火気の点検及び戸締りを行うこと。
13. 火災、盗難及びその他の異常を生じたときは、臨機の措置を講じた上、速やかにその旨、学務部浜松学生支援課に連絡すること。
14. 課外活動共用施設規則並びに使用心得に違反したときは、施設の使用中止又は使用禁止にすることがある。
15. その他、係員の指示事項を守ること。

浜松地区総合運動場の使用時間について

(平成8年6月10日制定)

静岡大学総合運動場使用規則第3条に基づき、静岡大学総合運動場の使用時間について、次のとおり定める。

浜松地区総合運動場

- (1) 浜松地区総合運動場の使用時間は、原則として、午前8時30分から午後10時までとする。
ただし、学則第26条に規定する休業日及び土曜日にあつては午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 前号ただし書きにかかわらず、夜間主コースにかかる使用時間については、土曜日・日曜日・休日を除き午後8時までとする。
- (3) 浜松地区総合運動場は、12月28日から翌年1月4日まで休業とする。
- (4) 前3号の定めにかかわらず、学長が必要と認めた場合は、使用時間及び休業日を臨時に変更することができる。

浜松地区総合運動場屋外施設〔テニスコート・サッカー場・水泳プール・野球場（西寮グラウンド）・弓道場〕使用心得

(平成8年6月10日制定)

1. テニスコート・サッカー場・野球場（西寮グラウンド）・弓道場
 - ① 上記施設を使用するときは、あらかじめ許可を受けること。
 - ② 許可された目的及び時間以外に使用しないこと。
 - ③ テニスコート内には、指定の運動靴以外では入らないこと。
 - ④ テニスコートの整備は、使用前・使用后確実に実行すること。
 - ⑤ 許可された場所、部屋及び備品等のみを使用すること。
 - ⑥ 施設内は常に清潔に留意し、使用後は必ず清掃すること。
 - ⑦ 施設内での喫煙は禁止する。
 - ⑧ 使用後は、器具等を所定の場所に整頓して格納すること。
 - ⑨ 所定の場所以外に貼紙・掲示等をしないこと。
 - ⑩ 施設・器具等を滅失・破損したときは、弁償すること。
 - ⑪ 器具等を持ち込むときは、あらかじめ許可を受けること。
 - ⑫ これらに違反した場合は、使用許可の取消し等の処置をとることがある。

2. 水泳プール

- ① 水泳プールを使用するときは、あらかじめ許可を受けること。
- ② 許可された目的及び時間以外に使用しないこと。
- ③ 施設内は常に清潔に留意し、使用後の物品等は必ず定位置に返すこと。
- ④ クラブ等で使用した用具は、所定の場所に整頓して格納すること。
- ⑤ シャワーを浴び、準備体操を済ませてから使用すること。
- ⑥ プール内及びプールサイドにおいては、飲食・喫煙を禁止する。
- ⑦ プール内では浮袋、シュノーケル、水中メガネ（競泳用を除く。）等の器具の持込みを禁止する。
- ⑧ プール内は縦方向に泳ぐことを原則とする。
- ⑨ 所定の場所以外に貼紙、掲示等をしないこと。
- ⑩ 施設、器具等を滅失・破損したときは、弁償すること。
- ⑪ これらに違反した場合は、使用許可の取消し等の処置をとることがある。

浜松地区総合運動場屋内施設〔体育館・武道場〕使用心得

(平成8年6月10日制定)

- 1 上記施設を使用するときは、あらかじめ許可を受けること。
- 2 許可された目的及び時間以外に使用しないこと。
- 3 許可された場所、部屋及び備品等のみを使用すること。
- 4 施設内に入る時は下足を履き替え、指定の運動靴等を使用し、脱いだ靴は玄関の下駄箱に入れること。
- 5 施設内は常に清潔に留意し、使用後は必ず清掃すること。
- 6 施設内では飲食、喫煙をしないこと。
- 7 使用後は、器具等を所定の場所に整頓して格納すること。
- 8 所定の場所以外に貼紙・掲示等をしないこと。
- 9 施設、一器具等を滅失・破損したときは、弁償すること。
- 10 器具等を持ち込むときは、あらかじめ許可を受けること。
- 11 これらに違反した場合は、使用許可の取消し等の処置をとることがある。

静岡大学佐鳴会館利用規程

(平成2年11月1日)

(趣旨)

第1条 この規程は、静岡大学佐鳴会館（以下「会館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 会館は、宿泊、福利厚生及び課外活動等の施設として、利用することを目的とする。

(利用者の範囲)

第3条 会館を利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学に業務のため来学した者
- (3) 本学の教職員等
- (4) 本学の学生（宿泊を除く。）
- (5) 本学の卒業生
- (6) その他工学部長が適当と認めた者

(休館日)

第4条 会館の休館日は、12月28日から翌年1月4日までとする。

2 工学部長は、前項に定めるもののほか、臨時に休館日を定めることができる。

(開館時間等)

第5条 開館時間は、午前9時から午後9時30分までとする。ただし、工学部長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、和室を宿泊以外の目的で利用する場合は、午後8時までとする。
- 3 宿泊の場合は、午後10時を門限とする。
- 4 宿泊の場合の利用期間は、原則として、引続き6日を越えないものとする。

(利用手続)

第6条 会館の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、別に定める利用願を利用予定日の3日前までに工学部長に提出し、許可を得なければならない。ただし、利用希望者があらかじめ提出できないときは、本学の教職員等が代理することができる。

2 工学部長は、前項の利用を許可したときは、別に定める利用許可書を利用希望者に交付する。

(使用料)

第7条 利用を許可された者（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

- 2 本学教職員等が業務又は福利厚生のために利用する場合及び学生が課外活動のため利用する場合は、無料とする。
- 3 納付した使用料は、返還しない。

(光熱水料等の負担)

第8条 利用者は、前条に規定する使用料のほか、別に定める光熱水料等を納付しなければならない。

(利用者の義務)

第9条 利用者は、別に定める会館利用心得を守らなければならない。

(利用の変更)

第10条 利用者は、第6条第2項の許可内容を変更しようとするときは、あらかじめ許可を得なければならない。

(利用許可の取消し等)

第11条 工学部長は、利用者に許可の条件に反する行為があると認めるときは、利用の許可を取消し、又は利用を中止させることがある。

(損害賠償)

第12条 利用者は、故意又は重大な過失により、会館の施設又は設備を滅失し、又はき損した場合は、損害賠償をしなければならない。

(会館の事務)

第13条 会館の事務は、工学部事務部において処理する。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、会館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成2年11月1日から施行する。

2 静岡大学厚生施設職員使用細則（昭和40年5月10日制定）は、廃止する。

附 則（平成7年4月25日改正）

この規程は、平成7年4月25日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（平成10年3月24日）

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月21日）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月20日）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日規程）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

Ⅲ-3 浜松キャンパス内での交通規則

キャンパス内では安全と静穏を保つため、種々の交通規制が行なわれています。以下の規則を十分に守ってください。

- 1) 静岡大学城北地区構内交通規制要項
- 2) 交通規則「申し合わせ」事項（抜粋）

静岡大学城北地区構内交通規制要項

平成2年4月1日施行

平成12年3月13日一部改正

平成19年1月26日一部改正

- 1 静岡大学城北地区交通対策委員会要項第2条に基づき、この要項を定め、もって城北地区構内（以下「構内」という。）における車両等の交通を規制し、構内における教育研究環境の保全を期すると共に、歩行者の安全と交通事故を防止することを目的とする。
- 2 構内への車両（軽車両を除く。以下同じ。）の乗り入れは、次の各号に掲げたものを除き、これを禁止する。
 - (1) 本学の公用車両
 - (2) 本学教職員、学生及び生活協同組合職員等の職員の通勤・通学用車両で、別に定める規定に基づき許可された車両
 - (3) 納品、工事関係車両その他本学が特に許可した車両
 - (4) 緊急車両・バス・タクシー・郵便車等の車両
- 3 前項(2)及び(3)により乗り入れを許可された車両は、構内においては常に許可証（原動機付自転車を含む自動二輪車はステッカー、以下同じ。）をよく見えるところに表示しなければならない。
- 4 乗り入れを許可された車両は構内において、交通対策委員会が定める事項を遵守するほか、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 構内への進入は指定された進入口に限ること。
 - (2) 守衛室前では一旦停止し、許可証を呈示すること。
 - (3) 歩行者の通行を最優先させること。
 - (4) 交通標識に従い、時速20km以下で静かに走行すること。
 - (5) 許可された駐車場以外に駐車及び停車しないこと。
 - (6) 構内の移動には、車両（自転車を含む。）を使用しないこと。
- 5 この事項に違反した者に対して、委員会は、許可の取り消し、措置に要する諸経費の請求、その他必要な措置を行うものとする。
- 6 この要項の実施に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項の改正は、委員会が行う。この場合速やかに城北地区各教授会に報告するものとする。

交通規則「申し合わせ」事項（抜粋）

この申し合わせは、学年中の休業日を含め年間昼夜実施する。

1. 教職員および学生等の駐車および駐輪許可

*自動車（四輪車）

(1) 教職員および生協従業員等で許可される者（平成13年4月施行）

（略）

(2) 学生で許可される者

- ・ 昼間コースの社会人学生で、勤務先所属長の証明がある者
- ・ 事業開発マネジメント専攻の学生で、勤務先所属長あるいは専攻長の証明があり、かつ必要と認められる者
- ・ 身体的事情のある者で、医師及び指導教員の証明がある者
- ・ いずれの場合も、特別な事情があつて、やむなしとされる場合に限る。

(3) 申請手続き

- ・ 自動車については所属の委員を通し、車検証の写しを添えて委員会に申請する。委員会で適否を判定したのち駐車許可証を発行する。
- ・ 特別な事情の適否は、原則として委員会で審議する。やむ得ない場合は、委員が委員長と協議する。

（略）

*自動二輪または原動機付（原付）自転車

(1) 職員、学生を問わず許可される者（平成13年4月施行）

- ・ 中央噴水から住居までの直線距離が1km以上の者であつて、入構許可を受けた者

(2) 申請手続き

- ・ 自動二輪または原付自転車については、許可証の申請、判定および発行は、所属の学生係や学務係で行う。許可証の交付を受けた車輛を構内に乗り入れる場合は、指定された駐輪場に駐輪する。
- ・ 特別な事情の適否は、原則として委員会で審議する。やむ得ない場合は、委員が委員長と協議する。
- ・ 二輪車駐輪許可証（ステッカー）の有効期限は学部学生にあつては卒業まで、大学院生にあつては課程修了までとする。

（略）

*許可時の注意事項

- ・ 四輪車については、申請者の氏名および日常の住所が、使用する車の車検証に記載されている使用者の住所および使用の本拠の位置と一致していることを確認する。
- ・ 学生については指導教員名のみでなく、指導教員印があることを確認する。
- ・ 距離は委員が必ず地図上で確認する。
- ・ 四輪車駐車許可証には氏名、学科名、交付番号（通し）を記入する。また、二輪車用ステッカーには学籍番号を記入する。
- ・ 二輪車と四輪車の重複申請は認めない。

2. 教職員および学生の臨時駐車許可

*自動車（四輪車）

学生が身体上等やむ得ない事情で臨時に車輛を乗り入れる必要が生じた場合は、「臨時駐車許可証交付願」の用紙（別紙様式②）により必要事項を記入の上、指導教員印をもらい、守衛室にて「臨時駐車許可証」を受領し、そのつど返却する。（許可証は外から良く見えるように置く）。「臨時駐車許可証交付願」は各学科委員および守衛室に用意してある。

職員の場合は、守衛室にて名簿に必要事項を記入して「臨時駐車許可証」の交付を受ける。

*自動二輪車および原付自転車（自転車を除く）

守衛室に「二輪車臨時駐車申請記帳簿」に必要事項を記入して、守衛所裏の駐輪場に置く（許可証は発行しない）

＊その他

学生が課外活動のために臨時駐車許可証を必要とする場合は、浜松学生支援課学生支援係(S-port 1階)が発行する。

3. 学外者の駐車許可

(略)

4. 構内での交通方法等

- ・入学試験時等は部局長が別に定めることができる。
- ・出入りは正門に限り、専用駐車場までの間に限り走行を認める。構内は走行しない。
- ・正門築山は大回りとする（昭和62年から施行）。

5. 「申し合わせ」違反者に対する処置

- ・違反車輛には「警告書」を貼り、ナンバーを控える。
- ・違反車輛のナンバー整理は委員会が行う。
- ・違反が目立つ車は所有者を調べ、指導教員を通して指導を依頼する。悪質な者は委員会に呼び出す。

6. 駐車場および駐輪場の位置と種類

交通安全のため自動車、自動二輪車および原付自転車は正門から、自転車は北門および南通用門からのみ入構（あるいは出構）する。

また、自転車も含めて車輛による構内移動は厳禁とする。

(略)

Ⅲ-4 東海地震に備えて

駿河湾・遠州灘を含む東海地域では、過去 100 年～200 年の周期でマグニチュード 8 程度の大地震が発生し、静岡県一帯は大きな被害を受けており、最も新しい安政東海地震（1854 年）以来、すでに 150 年以上が経過しています。さらに、近年の種々の観測結果からこの地域の地殻にかなり歪みが蓄積されていることが分かっており、これらに基づいて、近い将来この地域に大地震が起こる可能性が高いと指摘されています。

もし、将来起こる大地震が過去のものと同じ程度の規模だとすれば、静岡県下の震度は 5 強～7 になると予想され、このため、静岡県は全域が地震防災対策強化地域に指定されています。したがって、常日頃から、いつ起こるかも知れない地震に対する心構えをしておいてください。

1 警戒宣言が発令された場合：

まず自分の身の安全をはかるには、どうするのが最も適当であるかを考え行動してください。地震発生後は防災活動に積極的に参加してください。

大学構内にいた時：

警戒宣言が発令されると、列車・電車・バス等交通機関がすべて運行中止となります。本学では東海地震注意情報が出た時点で授業を中止するので、その時どのように行動するのがよいか、日頃から考えておいてください。

警戒宣言の解除や地震の終息後については、掲示及び報道機関を通じての大学からの指示にしたがってください。

2 突発的に大規模地震が発生した場合：

現在のところ、地震は必ず予知できるというまでには至っていません。しかし、本学では耐震建築がなされ、建物そのものが倒れるようなことはないと考えられるので、地震が発生してもあわてず冷静に次のように各自で対処してください。

- (1) 講義室等で授業中の場合は、直ちに出入口扉を開け、速やかに机の下等に身体(特に頭部)を隠す。
- (2) 実験中や室内にいるときは、火気を使用中の場合直ちに火を消すなどの安全措置を講じ、部屋の出入口扉を開け、速やかに机の下等に身体(特に頭部)を隠す。
- (3) 廊下を通行中の場合は、壁の近くに身を寄せ、安全に注意する。渡り廊下または階段を通行中の場合は、速やかにそこから離れ、近くの安全な場所に退避する。
- (4) 体育館にいる場合は、壁に身を寄せ、落下物に注意する。
- (5) 生協にいる場合は、物品及びガラス等の飛散に注意し、生協職員の指示に従う。
- (6) 野外にいる場合は、速やかに建物、高い壁、階段等から離れ、最寄りの幹線避難路で身を安全に守る。

以上の後、地震の揺れがおさまったら、担当教員の指示に従い、周囲の安全を確かめながら、なるべく幹線避難路を通り、速やかにそれぞれの所属する部局の避難場所または最寄りの避難場所(構内グラウンド)に避難し、互いの安全を確認した後、そこでの指示に従ってください。

3 警戒宣言が発令された時の社会状況

電気・ガス・水道	使用できるができるだけ使わない
電話	使用可能(利用者が急増し、通信規制がかかる可能性大)
バス	最寄りの安全なバス停等まで走行し、運行中止
鉄道	最寄りの安全な駅まで運行し停車
道路	避難路などを確保するため、幹線道路などで交通規制(車は徐行運転)
百貨店	営業中止(ただし、一定の耐震性がある店舗は営業継続可)
コンビニ等	一定の耐震性が確保されている店舗は営業継続
銀行	営業中止(ただし、一部のATMは営業継続)
病院等	外来診療中止(急患を除く)
学校・幼稚園	閉校、閉園(一部の教職員は待機)

Ⅲ-5 気象警報発令時等における休講措置

「暴風」、「大雨」等の警報が発令された場合、時間帯により以下のように休講措置をします。

- 1) 午前7時に警報発令中で公共交通機関不通の場合は、午前の授業は休講
- 2) 午前11時に警報発令中で公共交通機関不通の場合は、午後の授業は休講
- 3) 授業中に警報が発令された場合には、構内放送によって知らせる。
* 集中講義については当該の学部が判断し掲示等にて知らせる。

(注)公共交通機関とは、大学に通じる市内路線バス、静岡駅・浜松駅発着のJR在来線を指します。

Ⅲ－6 静岡大学工学部学生後援会会則

(昭和30年4月11日制定)

第1条 本会は、静岡大学工学部学生後援会と称し事務所を同学部内に置く。

第2条 本会は、保護者と学部間の連絡を緊密に図ると共に保護者相互間の親睦提携に寄与し、且つ学生教養上の便宜を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 学部と保護者の連絡
2. 教育事業の後援
3. 学生厚生施設の援助
4. その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会は、在学生の保護者で組織する。

第5条 本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 評議員 若干名
4. 監事 2名
5. 理事 若干名

第6条 会長、副会長、評議員及び監事は、総会に於いて会員の中から選出する。

理事は、工学部教授会に諮って会長が委嘱する。

第7条 会長は会務を総括し、副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時は之に代る。

評議員は本会の予算、その他重要な事項を協議し、監事は本会の業務及び会計を監査し、理事は会務を処理する。

第8条 役員任期は1年とし、4月に交替するが重任を妨げない。但し、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第9条 本会は、毎年4月に総会を開き次の事項を審議する。

1. 会務の報告
 2. 決算の報告
 3. 予算の決議
 4. その他
- 役員会は随時之を開く。

第10条 本会の経費は、入学の際に徴収する入会金、会費を以て充てる。

1. 工学部生：入会金1,000円、会費16,000円
2. 工学部3年次編入生：入会金1,000円、会費10,000円
3. 大学院生(修士課程)：会費9,000円
4. 大学院生(博士課程)：会費11,000円

第11条 本会の会計年度は、学年度による。

第12条 本会に次の帳簿を置く。

1. 会費徴収簿
2. 出納簿
3. 会員名簿

第13条 本会の会則の改正は総会の決議による。

附 則

本会則は昭和30年4月11日から施行する。

附則(昭和52年4月15日改正)

附則(昭和54年4月11日改正)

附則(昭和56年4月11日改正)

附則(昭和59年4月11日改正)

附則(昭和63年4月12日改正)

附則(平成7年4月7日改正)

附則(平成8年4月9日改正)

附則(平成19年4月7日改正)

附則(平成23年4月4日改正)

この会則は平成23年4月4日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

第Ⅳ部 ABPカリキュラム

平成 27 年 10 月入学者(確定版)

【ABP】

卒業研究履修資格基準

科目等区分 学科等区分		教養科目		理系基礎科目		専門科目			自由科目	所要総単位数
		必修	選択	必修	選択必修	必修	選択必修	選択		
機械工学科	宇宙・環境コース(ABP)	30		26	—	50	2	6	—	114
	知能・材料コース(ABP)	30		26	—	50	2	6	—	114
	光電・精密コース(ABP)	30		26	—	50	2	6	—	114
電気電子工学科	情報エレクトロニクスコース(ABP)	30		25	1	46	2	12	—	116
	エネルギー・電子制御コース(ABP)	30		25	1	40	2	18	—	116
電子物質科学科	電子物理デバイスコース(ABP)	28		24	2	28	27	2	—	111
	材料エネルギー化学コース(ABP)	28		24	2	41	10	6	—	111
化学バイオ工学科	環境応用化学コース(ABP)	28		24	2	47	2	10	—	113
	バイオ応用工学コース(ABP)	28		24	2	44	2	13	—	113
数理システム工学科(ABP)		30		20	6	14	39		—	109

※ 4年生の科目の単位は、算入しない。

※ 他学部・他学科の単位は、算入しない。

〈各学科 卒業研究履修資格注意事項〉

※**機械工学科** 「機械要素設計」、「数値解析」、「制御工学Ⅰ」以外の専門科目の必修の単位をすべて修得しなければならない。他コースの必修及び選択科目は制限無く選択科目に算入できる。2科目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

※**電気電子工学科** ABPインターンシップを修得しなければならない。1年と2年の専門科目の必修科目をすべて修得しなければならない。情報エレクトロニクスコースでは、3年の専門科目の必修科目の「情報エレクトロニクス実験Ⅲ」を修得しなければならない。エネルギー・電子制御コースでは、3年の専門科目の必修科目の「エネルギー・電子制御実験Ⅲ」を修得しなければならない。他コースの必修科目は算入できないが、他コースの選択科目は6単位を上限に選択科目に算入できる（対象となる科目は別に指定する）。2科目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

※**電子物質科学科** 他コースの必修、選択必修及び選択科目は制限無く選択科目に算入される。専門科目の選択必修の修得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。2科目以上の他学科概論は選択科目に算入できる。

※**化学バイオ工学科** 他コースの必修及び選択科目は合わせて2科目4単位までを選択科目に算入できる。2科目以上の他学科概論は選択科目に算入できない。

※**数理システム工学科** 2科目以上の他学科概論は選択科目に算入できる。

卒業所要単位数

科目等区分 学科・コース区分		教養科目		理系基礎科目		専門科目			自由科目	所要総単位数
		必修	選択	必修	選択必修	必修	選択必修	選択		
機械工学科	宇宙・環境コース(ABP) 知能・材料コース(ABP) 光電・精密コース(ABP)	28	4	26	/	56	2	8	2	126
電気電子工学科	情報エレクトロニクスコース(ABP)	28	4	25	1	52	2	12	2	126
	エネルギー・電子制御コース(ABP)	28	4	25	1	45	2	19	2	126
電子物質科学科	電子物理デバイスコース(ABP)	28	4	24	2	33	31	2	2	126
	材料エネルギー化学コース(ABP)	28	4	24	2	48	12	6	2	126
化学バイオ工学科	環境応用化学コース(ABP)	28	4	24	2	50	2	16	0	126
	バイオ応用工学コース(ABP)	28	4	24	2	47	2	19	0	126
数理システム工学科(ABP)		28	4	20	6	18	2	44	4	126

- ※ 専門科目の選択必修の修得単位の超過分は、専門科目の選択の単位数に算入できる。
- ※ 他学部・他学科の単位数は、4単位数までを専門科目の選択の単位数に算入できる。
- ※ 自由科目は教養科目、学部専門科目で必修単位数を超えた単位数
- ※ 数理システム工学科の理系基礎科目の選択必修6単位のうち4単位数は、物理2科目(熱統計力学、電磁気学)、生物学2科目(生物学Ⅰ、生物学Ⅱ)のいずれかを選択すること。
- ※ 数理システム工学科は、「環境システム工学」、「生物学Ⅰ」の2科目のうち、少なくとも1科目を取得すること。また「技術者倫理」を取得すること。

<参考> 工学部全学教育科目一覧(ABP)

(教養科目)

科目区分	小科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	授業形態	履修年次	備考	
基軸教育科目	新入生セミナー	新入生セミナー	1	必修	演習	1		
	情報処理	情報処理	2	必修	演習	1(初)		
	英語	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅠ	1	必修	演習	1	この2科目は、1科目1単位を必修とし1単位を超えて単位修得できない。(英語演習Ⅰを必ず履修すること。不可の場合は再履修できないので、基礎英語演習を履修すること。)
		英語演習Ⅰ	英語演習Ⅰ	1	選択必修	演習	1	
		基礎英語演習	基礎英語演習	1	選択必修	演習	1	「英語コミュニケーションⅠ」の単位取得者が履修できる。
		英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅡ	1	選択	演習	1	
		英語演習Ⅱ	英語演習Ⅱ	1	選択	演習	1～2	TOEIC400点以上取得者が履修できる。
		英語ライティングⅠ	英語ライティングⅠ	1	選択	演習	1～2	
		英語リーディングⅠ	英語リーディングⅠ	1	選択	演習	1～2	
		英語演習Ⅲ	英語演習Ⅲ	2	選択	演習	1～2	TOEIC500点以上取得者が履修できる。
		英語ライティングⅡ	英語ライティングⅡ	2	選択	演習	2	
		英語リーディングⅡ	英語リーディングⅡ	2	選択	演習	1～2	
		英語ディスカッション	英語ディスカッション	2	選択	演習	1～2	
		英語インテンシブA	英語インテンシブA	2	選択	演習	1	TOEIC600点以上取得者が履修できる。(集中講義)
		英語インテンシブB	英語インテンシブB	2	選択	演習	2	
		アカデミックイングリッシュⅠ	アカデミックイングリッシュⅠ	2	必修	演習	3	クラスごとに履修条件の設定がある。
		アカデミックイングリッシュⅡ	アカデミックイングリッシュⅡ	2	選択	演習	2～3	
	アカデミックイングリッシュⅢ	アカデミックイングリッシュⅢ	2	選択	演習	2～3		
	ビジネスイングリッシュ	ビジネスイングリッシュ	2	選択	演習	3		
	英語海外研修A	英語海外研修A	2	選択	演習	1～4		
	英語海外研修B	英語海外研修B	2	選択	演習	1～4		
	初修外国語	初修外国語入門Ⅰ	初修外国語入門Ⅰ	1	選択	演習	2	※「世界のことばと文化」の単位修得者が履修できる。同一言語を履修すること。異なる言語を追加して履修する場合は、入門科目に限り別の科目として扱い、選択科目として卒業単位に含めることができる。
		初修外国語入門Ⅱ	初修外国語入門Ⅱ	1	選択	演習	2	
		初修外国語Ⅰ	初修外国語Ⅰ	2	選択	演習	3	
		初修外国語Ⅱ	初修外国語Ⅱ	2	選択	演習	3	
		初修外国語Ⅲ	初修外国語Ⅲ	2	選択	演習	4	
	健康体育	健康体育Ⅰ	健康体育Ⅰ	1	選択	講義・実技	3～4	
健康体育Ⅱ		健康体育Ⅱ	1	選択	講義・実技	3～4		
フィールドワーク	工学基礎実習	工学基礎実習	1	必修	実習	1	学部横断セミナーとして開講する。	
	創造教育実習	創造教育実習	1	必修	実習	1		
	ものづくり・理科教育支援	ものづくり・理科教育支援	2	選択	演習	2～3		
	ABPインターンシップ	ABPインターンシップ	2	必修	演習	2～3		
キャリア形成科目	キャリアデザイン	1	必修	講義	2			
現代教養科目	個別分野科目 (人文・社会分野)	哲学	2	選択必修	講義	1～3	ABP科目として指定された個別分野科目から2科目4単位必修(英語・日本語のどちらの科目も履修可能) ※年度によりABP科目は異なる場合がある。 *ABP=(Asia Bridge Program)	
		歴史と文化	2	選択必修	講義	1～3		
		世界のことばと文化	2	選択必修	講義	1		
		ことばと表現	2	選択必修	講義	1～3		
		日本国憲法	2	選択必修	講義	1～3		
		法と社会	2	選択必修	講義	1～3		
		経済と社会	2	選択必修	講義	1～3		
		国際社会と日本	2	選択必修	講義	1～3		
		現代の社会	2	選択必修	講義	1～3		
		心理学	2	選択必修	講義	1～3		
		地域と文化	2	選択必修	講義	1～3		
		芸術論	2	選択必修	講義	1～3		
		〈自然科学分野〉	数学の世界	2	選択必修	講義		1～3
			数理の構造	2	選択必修	講義		1～3
			物理の世界	2	選択必修	講義		1～3
	自然と物理		2	選択必修	講義	1～3		
	化学の世界		2	選択必修	講義	1～3		
	生活の科学		2	選択必修	講義	1～3		
	生命科学		2	選択必修	講義	1～3		
	生物と環境		2	選択必修	講義	1～3		
	地球科学	2	選択必修	講義	1～3			
	進化と地球環境	2	選択必修	講義	1～3			
	科学と技術	2	選択必修	講義	1～3			

	学際科目 テーマ 「国際・地域」 「環境・自然」 「現代社会(情報・福祉を含む)」 「生命・人間(文化・芸術を含む)」 「科学・技術」	各年度の初めに、各テーマに沿った授業科目を発表する。 一部の授業科目については、少人数形式の「学部横断セミナー」として実施する。		選択必修	講義又は演習	2～3	AL科目として指定された学際科目から2科目4単位必修(英語・日本語のどちらの科目も履修可能) *AL=(Active Learning)	
留学生科目	日本語	日本語Ⅰ	2	選択	演習	1～2	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは履修することが望ましい。	
		日本語Ⅱ	2	選択	演習	1～2		
		日本語Ⅲ	2	選択	演習	1～2		
		日本語Ⅳ	2	選択	演習	1～2		
		日本語Ⅴ	2	選択	演習	1～2		
		日本語Ⅵ	2	選択	演習	1～2		
		日本事情	日本事情	2	選択	講義	1～2	
	基礎日本語		ABP基礎日本語Ⅰ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅱ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅲ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅳ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅴ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅵ	1	必修	演習	1(初)	
			ABP基礎日本語Ⅶ	1	必修	演習	1(初)	
		ABP基礎日本語Ⅷ	1	必修	演習	1(初)		
		ABP基礎日本語Ⅸ	1	選択	演習	1(初)		
		ABP基礎日本語Ⅹ	1	選択	演習	1(初)		

注意

1. 留学生科目の単位の取り扱い及び留学生以外の学生の同科目履修等については、「留学生科目に関する申合せ」を参照すること。
2. 履修年次の「1(初)」とは、1年次(初学期・前学期・後学期)の初学期のことをいう。

(専門科目)

科目区分	小科目区分	授業科目	単位	選択・必修の別	授業形態	履修年次	備考	
理系基礎科目		微分積分学Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1	Mは機械工学科 Eは電気電子工学科 Dは電子物質工学科 Cは化学バイオ工学科 Sは数理システム工学科	
		微分積分学Ⅱおよび演習	3	MEDCS必修	講義・演習	1		
		線形代数学Ⅰおよび演習	3	MEDCS必修	講義・演習	1		
		線形代数学Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1		
		力学・波動Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1		
		力学・波動Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1		
		電磁気学	2	MC(環境)必修 S選択	講義	2		
		現代物理	2	MED必修	講義	2		
		熱統計力学	2	EC(環境)必修 S選択	講義	2		
		工学基礎化学Ⅰ	2	MEDCS必修	講義	1		
		工学基礎化学Ⅱ	2	MEDCS必修	講義	1		
		基礎無機化学	2	DC必修	講義	1		
		生物学Ⅰ	2	C(バイオ)必修 S選択	講義	2		
		生物学Ⅱ	2	C(バイオ)必修 S選択	講義	2		
		物理・化学実験	1	MEDC(環境) S必修	実験	2		
		化学・生物実験	1	C(バイオ)必修	実験	2		
		ABP基礎数学	1	必修	演習	1(初)		基礎物理・基礎化学・基礎生物から2科目2単位必修
		ABP基礎物理学	1	ME必修 CDS選択	演習	1(初)		
		ABP基礎化学	1	M必修 EDCS選択	演習	1(初)		
		ABP基礎生物学	1	EDCS選択	演習	1(初)		

<参考> 工学部科目区分別必要単位数一覧(ABP)

科目区分		学科区分		機械工学科	電気電子工学科	電子物質科学科	化学バイオ工学科	数理システム工学科	備 考
教 養 科 目	必	基 軸 教 育 科 目	英語	4	4	4	4	4	
			新入生セミナー	1	1	1	1	1	
			情報処理	2	2	2	2	2	
			フィールドワーク	4	4	4	4	4	
			キャリア形成科目	1	1	1	1	1	
	修	現 代 教 養 科 目	個別分野科目	4	4	4	4	4	ABP科目から2科目4単位
			学際科目	4	4	4	4	4	AL科目から2科目4単位
	留 学 生 科 目	基 礎 日 本 語	基礎日本語	8	8	8	8	8	
			小 計	28	28	28	28	28	
	選 択	小 計		4	4	4	4	4	
合 計		32	32	32	32	32			
専 門 科 目	合 計		92	92	92	94	90	専門科目の詳細は学部規則を参照。 理系基礎科目(3科目3単位)を含む。	
自 由 科 目	教養科目,学部専門科目で必要単位数を超えた単位数		2	2	2	0	4		
合 計(卒業単位数)			126	126	126	126	126		

機械工学科 (ABP) カリキュラム

〈コース共通科目〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学 (ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学 (ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎化学 (ABP)	1	◎	2								理系基礎
微分積分学 I	2	◎		2							理系基礎
微分積分学 II および演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学 I および演習	3	◎		4							理系基礎
線形代数学 II	2	◎			2						理系基礎
力学・波動 I	2	◎		2							理系基礎
力学・波動 II	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学 I	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学 II	2	◎			2						理系基礎
機械工学概論	2	◎		2							
材料力学 I	2	◎		2							
材料力学 II	2	◎			2						
流体力学 I	2	◎		2							
流体力学 II	2	◎			2						
機構学	2	◎		2							
機械工学演習 I	1	◎		2							
プログラミング	2	◎			2						
電気電子工学概論	2	○			2						他学科概論科目群 1科目選択必修
電子物質科学概論	2	○			2						
化学バイオ工学概論	2	○			2						
システム工学概論	2	○			2						
実用英語演習	1				2						
電磁気学	2	◎				2					理系基礎
現代物理	2	◎					2				理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
応用数学 I	2	◎				2					
応用数学 II	2	◎				2					
応用数学 III	2						2				
応用数学 IV	2						2				
電気電子工学 I	2	◎				2					
電気電子工学 II	2	◎					2				
機械力学 I	2	◎				2					
機械力学 II	2	◎					2				
機械材料 I	2	◎				2					
機械材料 II	2	◎					2				
熱力学 I	2	◎				2					
熱力学 II	2	◎					2				
キャンパスワーク	1	◎				4					
プログラミング演習	1	◎				2					
機械工学演習 II	1	◎				2					
材料加工学	2	◎					2				
確率・統計	2	◎					2				

注 1. 必・選欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。

2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。

機械工学科 (ABP) カリキュラム

〈宇宙・環境コース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
機械要素設計	2	◎						2			
数値解析	2	◎						2			
基礎製図	1	◎						6			
制御工学Ⅰ	2	◎						2			
機械工学実験Ⅰ	1	◎						4			
自動車工学	2							2			
インターンシップ	1							※	※		
宇宙工学	2							2			MA
環境工学	2							2			MA
伝熱工学	2							2			MA
流体力学Ⅲ	2							2			MA
弾性力学	2							2			MI
塑性加工学	2							2			MI
電気電子工学Ⅲ	2							2			ME
電磁気学応用	2							2			ME
光学	2							2			ME
計測工学	2							2			MI・ME
電子・光材料学	2							2			ME
工学倫理	2	◎							2		
機械工学実験Ⅱ	1	◎							4		
創造設計製図	1	◎							4		MA・MI
航空工学	2								2		MA
ロケット工学	2								2		MA
応用熱工学	2								2		MA
材料強度学	2								2		MI
制御工学Ⅱ	2								2		MI・ME
機械加工学	2								2		MI
情報工学	2								2		MI
ロボット工学	2								2		MI・ME
機電要素	2								2		ME
光情報処理	2								2		ME
メカトロニクス	2								2		MI・ME
ラボワーク	1								2		
機械工学演習Ⅲ	1									2	
衛星工学	2									2	MA
応用加工学	2									2	MI
光エレクトロニクス	2									2	ME
安全工学	2									2	
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
卒業研究	2	◎								*	

注1. 必・選欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。

2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。

3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。

4. * は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

機械工学科 (ABP) カリキュラム

〈知能・材料コース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
機械要素設計	2	◎						2			
数値解析	2	◎						2			
基礎製図	1	◎						6			
制御工学Ⅰ	2	◎						2			
機械工学実験Ⅰ	1	◎						4			
自動車工学	2							2			
インターンシップ	1							※	※		
宇宙工学	2							2			MA
環境工学	2							2			MA
伝熱工学	2							2			MA
流体力学Ⅲ	2							2			MA
弾性力学	2							2			MI
塑性加工学	2							2			MI
電気電子工学Ⅲ	2							2			ME
電磁気学応用	2							2			ME
光学	2							2			ME
計測工学	2							2			MI・ME
電子・光材料学	2							2			ME
工学倫理	2	◎							2		
機械工学実験Ⅱ	1	◎							4		
創造設計製図	1	◎							4		MA・MI
航空工学	2								2		MA
ロケット工学	2								2		MA
材料強度学	2								2		MI
制御工学Ⅱ	2								2		MI・ME
機械加工学	2								2		MI
情報工学	2								2		MI
ロボット工学	2								2		MI・ME
機電要素	2								2		ME
光情報処理	2								2		ME
メカトロニクス	2								2		MI・ME
応用熱工学	2								2		MA
ラボワーク	1								2		
機械工学演習Ⅲ	1									2	
衛星工学	2									2	MA
応用加工学	2									2	MI
光エレクトロニクス	2									2	ME
安全工学	2									2	
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
卒業研究	2	◎									*

注1. 必・選欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。

2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。

3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。

4. * は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

機械工学科 (ABP) カリキュラム

〈光電・精密コース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
機械要素設計	2	◎						2			
数値解析	2	◎						2			
基礎製図	1	◎						6			
制御工学 I	2	◎						2			
機械工学実験 I	1	◎						4			
自動車工学	2							2			
インターンシップ	1							※	※		
宇宙工学	2							2			MA
環境工学	2							2			MA
伝熱工学	2							2			MA
流体力学Ⅲ	2							2			MA
弾性力学	2							2			MI
塑性加工学	2							2			MI
電気電子工学Ⅲ	2							2			ME
電磁気学応用	2							2			ME
光学	2							2			ME
計測工学	2							2			MI・ME
電子・光材料学	2							2			ME
工学倫理	2	◎							2		
機械工学実験Ⅱ	1	◎							4		
光電・精密応用実習	1	◎							4		ME
航空工学	2								2		MA
ロケット工学	2								2		MA
応用熱工学	2								2		MA
材料強度学	2								2		MI
制御工学Ⅱ	2								2		MI・ME
機械加工学	2								2		MI
情報工学	2								2		MI
ロボット工学	2								2		MI・ME
機電要素	2								2		ME
光情報処理	2								2		ME
メカトロニクス	2								2		MI・ME
ラボワーク	1								2		
機械工学演習Ⅲ	1									2	
衛星工学	2									2	MA
応用加工学	2									2	MI
光エレクトロニクス	2									2	ME
安全工学	2									2	
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
卒業研究	2	◎								*	

注1. 必・選欄の◎は必修科目、無印は選択科目を意味する。

2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。

3. 備考欄のMAは宇宙・環境コース、MIは知能・材料コース、MEは光電・精密コースの科目を意味する。

4. * は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

電気電子工学科の授業科目名(専門)一覧表

〈情報エレクトロニクスコース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎化学(ABP)	1	○	2								理系基礎科目 1科目選択必修
基礎生物学(ABP)	1	○	2								
電気電子工学概論	2	◎		2							
電気電子情報数学	3	◎		4							
論理回路Ⅰ	2	◎		2							
微分積分学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎		4							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
電磁気学Ⅰ	2	◎			2						
電気回路Ⅰ	2	◎			2						
論理回路Ⅱ	2	◎			2						
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
機械工学概論	2	○			2						
電子物質科学概論	2	○			2						他学科概論科目群 1科目選択必修
化学バイオ工学概論	2	○			2						
システム工学概論	2	○			2						
応用数学Ⅰ	2					2					
応用数学Ⅱ	2					2					
電磁気学Ⅱ	3	◎				4					
電気回路Ⅱ	3	◎				4					
電子回路Ⅰ	2	◎				2					
プログラミング	3	◎				4					
現代物理	2	◎				2					理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
確率統計	2	◎					2				
電子回路Ⅱ	2	◎					2				
電気電子計測	2	◎					2				
熱統計力学	2	◎					2				理系基礎
光波工学	2						2				専門応用, E指定
応用数学Ⅳ	2						2				
応用数学Ⅴ	2						2				
情報エレクトロニクス実験Ⅰ	2	◎					6				専門応用

過渡現象	2	◎						2		
情報理論	2							2		専門応用, E指定
マイクロ波工学	2	◎						2		専門応用
プロセッサ工学	2							2		専門応用
数値シミュレーション	3	◎						4		専門応用
信号処理	3	◎						4		専門応用
情報エレクトロニクス実験Ⅱ	2	◎						6		専門応用
電気電子英語	1								2	
情報通信工学	3	◎							4	専門応用
回路シミュレーション	1								2	専門応用
組込みシステム	1								2	専門応用
パターン認識	2								2	専門応用, E指定
集積回路工学	2								2	専門応用
符号理論	2								2	専門応用, E指定
情報エレクトロニクス実験Ⅲ	2	◎							6	専門応用
インターンシップ	1							*	*	
センサ工学	2									2 専門応用, E指定
生体情報工学	2									2 専門応用, E指定
技術者倫理	1									2
安全工学	2									2
経営システム工学	2									2
技術とマネジメント	2									2
情報エレクトロニクスセミナー	1	◎								2 専門応用
卒業研究	2	◎								*

2年前学期までのカリキュラムは、全コース共通です。

注1. 必・選欄の◎は必修、○は選択必修、他は選択

2. 専門応用科目を履修するためには、情報エレクトロニクスコースにコース分けされていなければなりません。
コース分けの時期は1年後学期終了時です。コース分け基準は、一般学生の基準に準じ、別に定められています。
3. 「情報エレクトロニクス実験Ⅰ」を履修するためには、教養科目である「工学基礎実習」及び「創造教育実習」の単位を修得、かつ情報エレクトロニクスコースにコース分けされていなければなりません。
4. 「情報エレクトロニクス実験Ⅱ」を履修するためには、「情報エレクトロニクス実験Ⅰ」の単位を修得していなければなりません。
5. 「情報エレクトロニクス実験Ⅲ」を履修するためには、「情報エレクトロニクス実験Ⅱ」の単位を修得していなければなりません。
6. 「情報エレクトロニクスセミナー」は「卒業研究」と同時期に履修しなければなりません。
7. 開講学期は変更することがあります。
8. この表に載っていないEコース専門応用科目(指定選択科目に限る)についても、6単位を上限に選択科目の単位として認められます。指定選択科目は、Eコース授業科目名(専門)一覧表の備考欄の「[指定]」となっている科目です。
9. 必修科目の全部を修得しておけば、卒業日から3年以内に行われる第一級陸上無線技術士国家試験において、「無線工学の基礎」の試験免除を受けることができます。

電気電子工学科の授業科目名(専門)一覧表

〈エネルギー・電子制御コース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎化学(ABP)	1	○	2								理系基礎科目 1科目選択必修
基礎生物学(ABP)	1	○	2								
電気電子工学概論	2	◎		2							
電気電子情報数学	3	◎		4							
論理回路Ⅰ	2	◎		2							
微分積分学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎		4							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
電磁気学Ⅰ	2	◎			2						※1
電気回路Ⅰ	2	◎			2						※1
論理回路Ⅱ	2	◎			2						
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
機械工学概論	2	○			2						
電子物質科学概論	2	○			2						他学科概論科目群 1科目選択必修
化学バイオ工学概論	2	○			2						
システム工学概論	2	○			2						
応用数学Ⅰ	2					2					
応用数学Ⅱ	2					2					
電磁気学Ⅱ	3	◎				4					※1
電気回路Ⅱ	3	◎				4					※1
電子回路Ⅰ	2	◎				2					※1
プログラミング	3	◎				4					
現代物理	2	◎				2					理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
応用数学Ⅳ	2						2				
応用数学Ⅴ	2						2				
電子回路Ⅱ	2	◎					2				※1
電気電子計測	2	◎					2				※1
熱統計力学	2	◎					2				理系基礎
電磁波工学	2	◎					2				専門応用 ※1
応用電気回路	2	◎					2				専門応用 ※1
エネルギー・電子制御実験Ⅰ	2	◎					6				専門応用 ※4

確率統計	2						2			
過渡現象	2	◎					2			
デジタルコンピューティング	2	◎					2			専門応用 ※3
デジタル信号処理	2						2			専門応用 ※3
集積電子回路	2						2			専門応用
電子回路ハードウェア	2						2			専門応用
電磁エネルギー変換工学	2						2			専門応用, J指定 ※3a
制御工学Ⅰ	2						2			専門応用, J指定 ※3a
エネルギー・電子制御実験Ⅱ	2	◎					6			専門応用 ※4
電気電子英語	1							2		
電気エネルギー工学Ⅰ	2							2		専門応用, J指定 ※2a
制御工学Ⅱ	2							2		専門応用, J指定 ※3
ロボット工学	2							2		専門応用, J指定 ※3
高電圧工学	2							2		専門応用, J指定 ※2
パワーエレクトロニクス	2							2		専門応用, J指定 ※3a
電子組み込みシステム	2							2		専門応用 ※3
半導体デバイス工学	2							2		専門応用, J指定
エネルギー・電子制御実験Ⅲ	2	◎						6		専門応用 ※4
インターンシップ	1						*	*		
電気エネルギー工学Ⅱ	2								2	専門応用, J指定 ※2a
電気電子材料工学	2								2	専門応用, J指定 ※2
ネットワーク工学	2								2	専門応用, J指定 ※3
電気電子製図	2								4	専門応用, J指定 ※5
電気法規および施設管理	2								2	専門応用, J指定 ※2a
技術者倫理	1								2	※2
安全工学	2								2	
経営システム工学	2								2	
技術とマネジメント	2								2	
エネルギー・電子制御セミナー	1	◎							2	専門応用
卒業研究	2	◎							*	

2年前学期までのカリキュラムは、全コース共通です。

注1. 必・選欄の◎は必修, ○は選択必修, 他は選択

2. 専門応用科目を履修するためには、エネルギー・電子制御コースにコース分けされていなければなりません。コース分けの時期は1年後学期終了時です。コース分け基準は、一般学生の基準に準じ、別に定められています。
3. 「エネルギー・電子制御実験Ⅰ」を履修するためには、教養科目である「工学基礎実習」及び「創造教育実習」の単位を修得、かつエネルギー・電子制御コースにコース分けされていなければなりません。
4. 「エネルギー・電子制御実験Ⅱ」を履修するためには、「エネルギー・電子制御実験Ⅰ」の単位を修得していなければなりません。
5. 「エネルギー・電子制御実験Ⅲ」を履修するためには、「エネルギー・電子制御実験Ⅱ」の単位を修得していなければなりません。
6. 「エネルギー・電子制御セミナー」は「卒業研究」と同時期に履修しなければなりません。
7. 開講学期は変更することがあります。
8. この表に載っていないJコース専門応用科目(指定選択科目に限る)についても、6単位を上限に選択科目の単位として認められます。指定選択科目は、Jコース授業科目名(専門)一覧表の備考欄の『E指定』となっている科目です。
9. 必修科目の全部を修得しておけば、卒業日から3年以内に行われる第一級陸上無線技術士国家試験において、「無線工学の基礎」の試験免除を受けることができます。
10. ※1～※5は電気主任技術者の資格認定に関わる単位で、※1の科目は全単位、※2の科目から8単位以上(※2aをすべて含むこと)、※3の科目から10単位以上(※3aをすべて含むこと)、※4及び※5の科目は全単位をそれぞれ修得しておけば、卒業後の将来、実務の経験年数と電圧レベルに応じた資格を取得することが可能となります(科目は変更の可能性がります)。

電子物質科学科の授業科目名（専門）一覧表

電子物理デバイスコース(ABP)

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	○	2								理系基礎科目 2科目選択必修
基礎化学(ABP)	1	○	2								
基礎生物学(ABP)	1	○	2								
微分積分学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎		4							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
電子物質科学概論Ⅰ	2	◎		2							
物理化学Ⅰ	2	◎		2							
電子物理数学	2	○		2							
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
基礎無機化学	2	◎			2						理系基礎
電子物質科学概論Ⅱ	2	◎			2						
物理化学Ⅱ	2	◎			2						
基礎電気回路	2	○			2						
現代物理	2	◎				2					理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
基礎電磁気学	2	◎				2					
基礎電子回路	2	◎				2					
固体物理Ⅰ	2	◎				2					
電気回路	3	◎				4					
電子物理工学セミナー	1	◎				2					
統計力学	2	○				2					
応用数学Ⅰ	2	○				2					
応用数学Ⅱ	2	○				2					
機械工学概論	2	○					2				他学科概論科目群 1科目選択必修
電気電子工学概論	2	○					2				
化学バイオ工学概論	2	○					2				
システム工学概論	2	○					2				
固体物理Ⅱ	2	◎					2				
電磁気学	3	◎					4				
アナログ電子回路	3	◎					4				
電子物理デバイス工学実験Ⅰ	1	◎					3				
量子力学	2	○					2				
応用数学Ⅳ	2	○					2				
応用数学Ⅴ	2	○					2				
物質合成工学	2						2				
基礎有機高分子材料	2						2				
材料分析	2						2				

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
電子デバイスⅠ	2	○						2			
材料物性	2	○						2			
X線回折・結晶科学	2	○						2			
エネルギー電気化学	2	○						2			
電磁波工学	2	○						2			
電気電子計測	2	○						2			
プログラミング	3	○						4			
デジタル電子回路	3	○						4			
環境工学	2							2			
電子物理デバイス工学実験Ⅱ	3	◎						4	5		
電子デバイスⅡ	2	○							2		
プラズマ工学	2	○							2		
過渡現象論	2	○							2		
数値計算法	2	○							2		
量子エレクトロニクス	2	○							2		
画像デバイス工学	2	○							2		
エネルギー材料	2								2		
セミナー	1	◎								2	
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
安全工学	2									2	
卒業研究	2	◎								*	

* は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

脚注：この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1，科目名：授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「シラバス」を参照すること。

注2，単位：数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには、合計111単位必要であり、卒業所用単位は126単位である（内訳も細かく規定されている）。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない（実験・演習・実習科目や卒業研究など）。

注3，必・選・必選：◎は必修科目、○は選択必修、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4，学年、学期欄：数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5，他コースの単位も制限なく自コースの選択単位として認められる。

注6，専門科目の選択必修取得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。

電子物質科学科の授業科目名（専門）一覧表

材料エネルギー化学コース(ABP)

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	○	2								理系基礎科目 2科目選択必修
基礎化学(ABP)	1	○	2								
基礎生物学(ABP)	1	○	2								
微分積分学Ⅰ	2	◎		2							
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎		4							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
電子物質科学概論Ⅰ	2	◎		2							
物理化学Ⅰ	2	◎		2							
電子物理数学	2	○		2							
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
基礎無機化学	2	◎			2						理系基礎
電子物質科学概論Ⅱ	2	◎			2						
物理化学Ⅱ	2	◎			2						
基礎電気回路	2	○			2						
現代物理	2	◎				2					理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
基礎電磁気学	2	◎				2					
X線回折・結晶科学	2	◎				2					
固体化学	2	◎				2					
有機化学	2	◎				2					
触媒化学	2	◎				2					
研究体験実習	2	◎				4					
統計力学	2					2					
基礎電子回路	2					2					
固体物理Ⅰ	2					2					
機械工学概論	2	○					2				
電気電子工学概論	2	○					2				他学科概論科目群 1科目選択必修
化学バイオ工学概論	2	○					2				
システム工学概論	2	○					2				
物質合成工学	2	◎					2				
基礎有機高分子材料	2	◎					2				
材料分析	2	◎					2				
電気化学基礎	2	◎					2				
表面界面工学	2	◎					2				
材料エネルギー化学実験Ⅰ	1	◎					2				
材料エネルギー化学演習Ⅰ	1						2				
固体物理Ⅱ	2						2				

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
材料物性	2	◎						2			
エネルギー電気化学	2	◎						2			
無機材料	2	◎						2			
高分子科学	2	◎						2			
量子物質化学	2	◎						2			
材料エネルギー化学実験Ⅱ	2	◎						6			
環境工学	2	○						2			
材料エネルギー化学演習Ⅱ	1							2			
安全工学	2							2			
電子デバイスⅠ	2							2			
インターンシップ	1							※	※		
材料エネルギー化学実験Ⅲ	2	◎							6		
エネルギー材料	2	○							2		
応用無機材料	2	○							2		
機能性有機材料	2	○							2		
光機能材料	2	○							2		
材料エネルギー化学演習Ⅲ	1								2		
基礎製図	1								2		
技術者倫理	1								1		
プラズマ工学	2								2		
電子デバイスⅡ	2								2		
セミナーⅠ	1	◎								2	
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
知的財産権	1									1	
卒業研究	2	◎								*	

* は講義等のない時間をすべて卒業研究に充てることを示す。

脚注：この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1，科目名：授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「シラバス」を参照すること。

注2，単位：数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには、合計111単位必要であり、卒業所用単位は126単位である（内訳も細かく規定されている）。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない（実験・演習・実習科目や卒業研究など）。

注3，必・選・必選：◎は必修科目、○は選択必修、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4，学年、学期欄：数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5，他コースの単位も制限なく自コースの選択単位として認められる。

注6，専門科目の選択必修取得単位の超過分は、専門科目の選択の単位に算入できる。

化学バイオ工学科の授業科目名(専門)一覧表

〈環境応用化学・バイオ応用工学コース(ABP)共通科目表〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	○	2								理系基礎科目 2科目選択必修
基礎化学(ABP)	1	○	2								
基礎生物学(ABP)	1	○	2								
微分積分学Ⅰ	2	◎		2							
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎		4							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎		2							理系基礎
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎			2						理系基礎
基礎無機化学	2	◎			2						理系基礎
化学バイオ工学概論	2	◎		2							
基礎有機化学	2	◎			2						
物理化学Ⅰ	2	◎			2						
化学工学Ⅰ	2	◎			2						
機械工学概論	2	○			2						他学科概論科目群 1科目選択必修
電気電子工学概論	2	○			2						
電子物質科学概論	2	○			2						
システム工学概論	2	○			2						
物理化学Ⅱ	2	◎				2					
化学工学Ⅱ	2	◎				2					
有機化学Ⅰ	2	◎				2					
無機化学Ⅰ	2	◎				2					
高分子科学	2					2					
有機化学Ⅱ	2	◎					2				
無機化学Ⅱ	2	◎					2				
生物化学	2						2				
基礎機械工学	2	◎						2			
移動現象論Ⅱ	2							2			
技術者倫理	1	◎							1		
インターンシップ	1								2		
経営システム工学	2									2	
技術とマネジメント	2									2	
セミナーⅠ	1	◎								2	
卒業研究	2	◎								*	

〈環境応用化学コース(ABP)〉

科目名	単位	必・選	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
電磁気学	2	◎				2					理系基礎
物理・化学実験	1	◎				3					理系基礎
熱統計力学	2	◎					2				理系基礎
環境化学	2	◎				2					
環境応用化学演習Ⅰ	1	◎				2					
物質循環化学	2	◎					2				
移動現象論Ⅰ	2	◎					2				
環境応用化学実験Ⅰ	1	◎					3				
環境応用化学演習Ⅱ	1	◎					2				
環境化学工学	2						2				
量子化学	2	◎						2			
合成有機化学	2	◎						2			
反応工学	2	◎						2			
安全工学	2	◎						2			

環境応用化学実験Ⅱ	2	◎					6		
環境応用化学演習Ⅲ	1	◎					2		
グリーン環境技術	2						2		
基礎製図	1	◎						2	
環境応用化学実験Ⅲ	2	◎						6	
環境応用化学演習Ⅳ	1	◎						2	
環境触媒化学	2							2	
電気化学	2							2	
光機能化学	2							2	
生体有機化学	2							2	
工業化学	2							2	
プロセス工学	2							2	
機械的単位操作	2							2	

〈バイオ応用工学コース(ABP)〉

科目名	単位	選・必	1年			2年		3年		4年	備考
			初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
生物学Ⅰ	2	◎				2					理系基礎
生物学Ⅱ	2	◎					2				理系基礎
化学・生物実験	1	◎					2				理系基礎
材料物性基礎	2	◎				2					
微生物工学	2	◎				2					
酵素工学	2	◎					2				
移動現象論Ⅰ	2						2				
応用生物化学基礎	2	◎						2			
プロセス化学	2	◎						2			
生体分子機能工学	2	◎						2			
生物化学工学	2	◎						2			
バイオ工学実験Ⅰ	2	◎						6			
バイオ工学演習Ⅰ	1	◎						2			
遺伝子工学	2							2			
生物システム工学	2							2			
安全工学	2							2			
応用生物化学演習	1	◎							2		
バイオ工学実験Ⅱ	2	◎							6		
バイオ工学演習Ⅱ	1	◎							2		
生物材料化学	2								2		
生物物性科学	2								2		
バイオレオロジー	2								2		
生理学	2								2		
食品工学	2								2		
生体医用情報工学	2								2		

脚注: この授業科目表の見方・記号等を以下に説明する。

注1, 科目名: 授業内容の詳細は、学務情報システムで提供される「授業科目の紹介」(シラバス)を参照すること。

注2, 単位: 数字が単位数を表す。卒業研究履修資格を得るには合計113単位必要であり、卒業所要単位は126単位である(内訳も細かく規定されている)。なお、科目の種類により単位数は異なるので、授業時間数と単位数は必ずしも比例しない(実験・演習・実習科目や卒業研究など)。

注3, 必・選: ◎は必修科目、他は選択科目を示す。必修科目は1科目でも未修得の場合卒業できない。コースごとに必修科目は異なる点に注意。

注4, 学年、前期・後期欄: 数字は授業時間数を表し、45分の授業時間数で示してある。通常の授業は1コマ90分なので、週1コマの授業では2となる。ただし、表中の数字には卒業研究の時間数は含まれない。

注5, 2、3年次の環境応用化学実験(環境応用化学コース)、3年次のバイオ工学実験(バイオ応用工学コース)は他の授業科目より優先して履修すること。

注6, ノートパソコンを必要とする科目がある(科目ごとに指示がなされる)。

注7, 他コースの単位は2科目4単位までが卒業単位の選択単位として認められる。ただし、同一名称の科目が両コースにある科目(移動現象論Ⅰ、安全工学)は、自コースの単位としてのみ認められる。

注8, 他学科概論科目は、1科目が必修単位であり、2科目目からは選択単位として認められる。ただし、他学科概論科目の2科目目からは、卒業研究履修資格の取得単位に含めることはできない。

数理システム工学科の授業科目名（専門）一覧表

科目名	単位	必・選		1年			2年		3年		4年	備考
		A	B	初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
基礎数学(ABP)	1	◎	◎	2								理系基礎
基礎物理学(ABP)	1	○	○	2								理系基礎科目 2科目選択必修
基礎化学(ABP)	1	○	○	2								
基礎生物学(ABP)	1	○	○	2								
線形代数学Ⅰおよび演習	3	◎	◎		4							理系基礎
微分積分学Ⅰ	2	◎	◎		2							理系基礎
力学・波動Ⅰ	2	◎	◎		2							理系基礎
工学基礎化学Ⅰ	2	◎	◎		2							理系基礎
システム工学概論	2	◎	◎		2							
コンピュータ入門	1	◎	◎		1							
システム基礎数学	2				2							
確率統計	2				2							
微分積分学Ⅱおよび演習	3	◎	◎			4						理系基礎
線形代数学Ⅱ	2	◎	◎			2						理系基礎
力学・波動Ⅱ	2	◎	◎			2						理系基礎
工学基礎化学Ⅱ	2	◎	◎			2						理系基礎
機械工学概論	2	○	○			2						他学科概論科目群 1科目選択必修
電気電子工学概論	2	○	○			2						
電子物質科学概論	2	○	○			2						
化学バイオ工学概論	2	○	○			2						
情報科学入門	2					2						
プログラミング基礎	4					4						
物理・化学実験	1	◎	◎				3					理系基礎
熱統計力学	2	◎	-				2					理系基礎
生物学Ⅰ	2	-	◎				2					理系基礎
応用数学Ⅰ	2	◎	◎				2					
モデリングⅠ	2	◎	◎				2					
応用数学Ⅱ	2						2					
環境システム工学	2						集中					
数値計算法Ⅰ	2						2					
データ構造とアルゴリズム	2						2					
シミュレーション技法Ⅰ	2						2					
数理計画	2						2					
電磁気学	2	◎	-					2				理系基礎
生物学Ⅱ	2	-	◎					2				理系基礎
応用数学Ⅲ	2							2				
応用数学Ⅳ	2							2				
プログラミング応用	2							2				
モデリングⅡ	2							2				
数値計算法Ⅱ	2							2				
離散最適化	2							2				
グラフ理論	2							2				
オペレーションズ・リサーチ	2							2				

科目名	単位	必・選		1年			2年		3年		4年	備考
		A	B	初学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	
システム工学応用実習I	2	◎	◎						4			
プログラムコンテスト	2	◎	◎						2			
計算システム工学	2								集中			
社会システム工学	2								集中			
コンピュータネットワーク	2								2			
シミュレーション技法II	2								2			
環境適合設計	2								2			
技術者倫理	1								1			
システム工学応用実習II	2	◎	◎							4		
システム工学セミナー入門	1	◎	◎							2		
コンピュータアーキテクチャ	2									2		
システム最適化	2									2		
意思決定分析	2									2		
リスク分析	2									2		
インターンシップ	1								※	※		
システム工学セミナー	1	◎	◎								2	
卒業研究	3	◎	◎								*	
情報理論	2										2	情報学部乗入科目
ソフトウェア品質管理	2										2	情報学部乗入科目
多変量データ解析	2										2	情報学部乗入科目
社会モデルとシミュレーション	2										2	情報学部乗入科目
代数学概論	2										2	
幾何学概論	2										2	
安全工学	2										2	
経営システム工学	2										2	
技術とマネジメント	2										2	

- 注1. 必・選欄の◎は必修科目、○は選択必修科目（他学科概論）、無印は選択科目、-は対象外の科目を表す。AまたはBのどちらかの系列に従って履修すること。
- 注2. 各学期における数字は45分単位の授業時間数である。
- 注3. *は講義等のない時間はすべて卒業研究に充てることを示す。
- 注4. 開講学期は変更することがある。
- 注5. 「システム工学セミナー入門」を履修するためには、「物理・化学実験」、「コンピュータ入門」、「プログラミング基礎」、「システム工学応用実習I」、「プログラムコンテスト」の単位を全て取得していなければならない。
- 注6. 計算システム工学、社会システム工学は集中講義として開講される予定である。
- 注7. インターンシップ（※印）は原則として夏休み等に実施する。
- 注8. 備考欄の「情報学部乗入科目」は、情報学部からの乗り入れ科目を表す。

付録（２）静岡大学工学部の沿革

静岡大学工学部は、大正 11 年に創設された「浜松高等工業学校」にその端を発しており、これまでに 90 年以上の歴史を有しています。昭和 19 年、戦時色の高まる中で「浜松工業専門学校」と改称され、さらに、敗戦による混乱期を経て、昭和 24 年に、国立大学設置法に基づいて「静岡大学」の工学部として再発足し、現在に至っています。

こうした歴史的経緯があるため、静岡大学の大部分の学部が静岡キャンパスに設置されているのに対して、工学部のみが浜松キャンパスにあるという状態が続いてきました。しかし、平成 8 年に静岡大学の全学的組織改変が行われた結果、工学部の情報系学科と新たな文科系学科からなる「情報学部」が誕生し、浜松キャンパスに設置されました。さらに、平成 12 年度からは 4 年一貫教育体制がスタートし、学生数比では、静岡と浜松は 6 : 4 となり、静岡大学は 2 つの同等規模のキャンパスを持つ総合大学となりました。工学部はその重要な一翼を担っています。

昭和 24 年の工学部開設時の学科は、機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科でした。その後、改組拡充が行われ、10 学科を擁する時期もありましたが、平成 7 年に工学部のさらなる発展を目指して、浜松キャンパスに併設されていた工業短期大学部を発展的に解消して工学部に組み込み、また学際的な教育研究ができるように大学科制に移行するなどして、機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科の 4 学科及び共通講座からなる組織構成となりました。その後、平成 16 年 4 月 1 日より国立大学法人静岡大学として改編され、工学部も一学部として新たな出発をしました。

平成 25 年 4 月からは、電子工学研究所の一部を含めた学科改組が行われ、機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科の 5 学科で工学部を構成します。

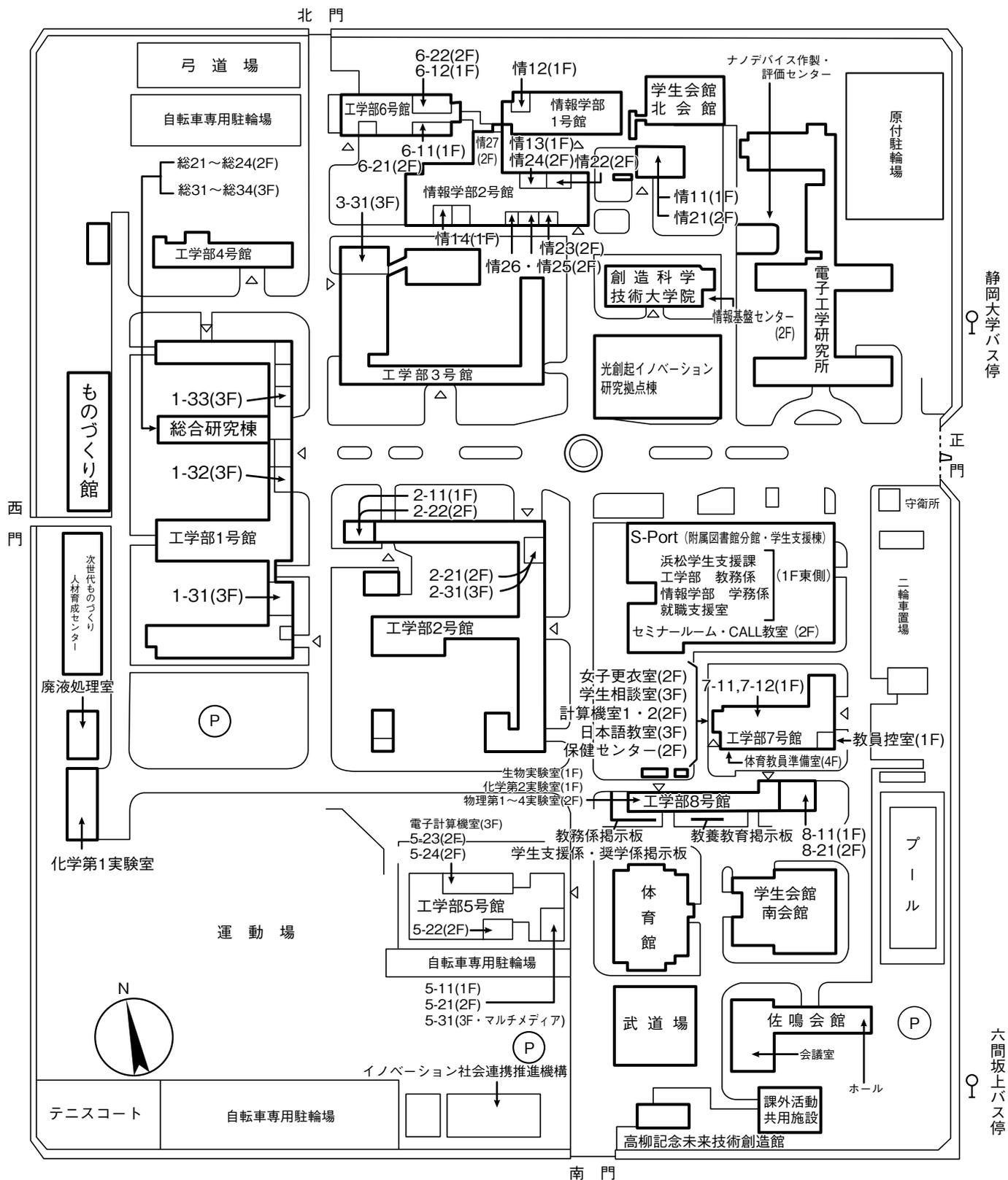
ゴミの分別収集方法 一般廃棄物の処分方法一覧

紙類	段ボール	古紙回収	原則として2ヶ月(偶数月の第1月曜日)ごとに収集 収集日時及び収集場所は、担当係より事前に研究室へ連絡
	新聞紙		
	雑誌		
	コピー用紙		
	その他の古紙		
	感熱紙	可燃性ごみ	
	シュレッター屑		
	薬品やビニールでコーティングしてある紙		
プラスチック類	ペットボトル	リサイクル	構内ごみ集積場に設置してある回収籠へ投入
	薄いプラスチック類 (ラップ、弁当の容器、カップ麺の容器等)	可燃性ごみ	月・木(12:00～12:30)に工学部2号館南側の可燃物用ごみ集積場に搬入
	厚いプラスチック類 (洗剤の容器)	不燃性ごみ	毎月第1・第3月曜日(12:00～13:00)に工学部2号館南側に設置される不燃性ごみ用コンテナへ搬入
ガラス類	食用品の瓶類 (酒屋へ返却できるものを除く)	リサイクル	随時に構内ごみ集積場に設置してある回収籠へ投入
	食用品以外の瓶	ガラス系 廃棄物	毎月第3金曜日(10:00～10:30)に廃液処理施設で回収
	その他のガラス類 (試薬などの汚染物質が付いているものを除く)		
缶類	アルミ缶(食品のものに限る)	リサイクル	随時に構内ごみ集積場に設置してある回収籠へ投入
	スチール缶(食品のものに限る)		
可燃物	燃えるごみ (粗大ゴミ(60cm以上のもの)を除く)	可燃性ごみ	月・木(12:00～12:30)に工学部2号館南側の可燃物用ごみ集積場に搬入
不燃物	備品	不燃性ごみ	担当係で廃棄手続きを行ない、その後担当係の指示に従って処分する
	備品以外の不燃物	不燃性ごみ	毎月第1・第3月曜日(12:00～13:00)に工学部2号館南側に設置される不燃性ごみ用コンテナへ搬入

1. リサイクルを行っているペットボトル・瓶類及び缶類は食品容器のみで、それ以外の物は不燃性ごみとして取り扱う。ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・ビン類は、中を洗浄して回収籠へ入れる(ペットボトルについては、キャップとラベルを外し、ビン類は、キャップを外す)。なお、ペットボトルのラベルは可燃性ごみに、ペットボトルとビン類のキャップは不燃性ごみに分類されるので、それぞれ決められた方法で処分を行う。
 2. スプレー缶は圧力容器のため、必ず穴を開けて不燃性ごみのコンテナに搬入する。
 3. 発泡スチロールは10cm角の大きさにして、可燃性ごみとして取り扱う。
 4. 家電リサイクル法等に該当する物(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)及びコンピュータ類は不燃性ごみ用のコンテナへ入れないこと。
- なお、家電リサイクル法に該当するもの及びコンピュータ類は、年2回(原則として9月と3月)回収を行うので指定期限内に施設課へ申込書を提出すること。

浜松キャンパス建物配置図・教室名

和地山グラウンド



静岡大学バス停

六間坂上バス停